いけるよ!徳島・行動計画(平成26年度版)(案)

基本目標1 「にぎわい・感動とくしま」

【重点戦略1】

ひろがる交流とくしまづくり

	工程	(年度)	別事業	計画)
主要事業名・事業概要・数値目標 	H23	H24	H25	H26
1 空港の利用促進 ●エアポートセールス*を推進し、定期航路の新規開設を図るとともに、徳島を発着する航空路線の利便性向上、ターミナルビルにおけるイベント開催によるにぎわい創出などにより、「徳島阿波おどり空港」の利用を促進します。<県土> ○定期航路の新規開設 ②開設	推進			>
●徳島阿波おどり空港の臨空用地において、早期の企業立地の実現を図り、雇用の場を確保するなど、"にぎわい"のある「臨空エリア」形成に努めます。〈県土〉 〇臨空用地の売却・貸付状況 ②1区画売却→②全区画を売却・貸付	 推進			
 2 港湾の利用促進 ●徳島小松島港沖洲(外)地区において、物流の効率化に向けた船舶の大型化への対応と大規模地震発生時における緊急物資等の海上輸送路確保のため、新たな岸壁の整備を推進します。<県土> <ー・○徳島小松島港沖洲(外)地区(水深8.5m耐震強化岸壁)の整備 ②整備中→②供用 	推進			
 ●徳島小松島港におけるコンテナターミナルの赤石地区移転に伴い、県内の産業振興、地域経済の活性化を推進するための各種「貿易振興策」を実施します。(再掲)<県土> ○コンテナ貨物取扱量 ②10,600TEU*→@15,000TEU ○韓国航路の充実 ②新たなコンテナ利用促進対策の実施 ○新たなアジア航路の開設 ②開設 	推進 13,500 TEU	14,000 TEU	14,500 TEU	15,000 TEU

	工程(年度別事業計画			計画)
主要事業名・事業概要・数値目標	H23	H24	H25	H26
3 高速道路の利用促進 ●本四道路による地域間格差を解消するため、高速道路料金に				
ついては、本四道路も含めて「 <u>全国共通料金制度</u> 」とするよう、その実現を目指し、本四道路が「夢の架け橋」となる取組を推進します。<県土> 〇「全国共通料金制度」の実現 ②実現	推進			,
●本四高速への全国共通料金の導入を「千載一遇のチャンス」ととらえ、産業振興はもとより、観光交流の促進、農林水産物の販路拡大などについて、全庁を挙げた推進体制を整備し、本県の総力を結集した取組を推進します。 〈政策・商工・農林・県土〉 ○大鳴門橋の通行台数 ②852万台→図1,000万台	 推進			1,000
○年間の延べ宿泊者数②166万人→②210万人、(②230万人)、				万台 210 万人
4 広域交通ネットワークの整備 ●徳島小松島港において、国内海上物流の拠点となる港湾整備 を推進します。<県土>	推進			 >
 近畿及び四国内の交流基盤となる四国横断自動車道(鳴門~阿南間)の整備及び徳島自動車道の追越車線等の付加車線設置を促進します。<県土> ○四国横断自動車道(鳴門~徳島間)の整備 ②工事全面展開中→②供用 ○四国横断自動車道(徳島~徳島東間)の整備 ②調査中→③用地買収中(⑤供用目標) ○四国横断自動車道(徳島東~小松島間)の整備 ②設計協議中→③用地買収・工事施工中 ○四国横断自動車道(小松島~阿南間)の整備 ②用地取得率40%→③用地取得率95% 	促進	80%	90%	95%

	工程(工程(年度別事業計画		
土 妥 事 業 名 ・ 事 業 概 妥 ・ 致 値 日 標 	H23	H24	H25	H26
主要事業名・事業概要・数値目標 ●高規格幹線道路*と一体となって高速交通ネットワークを形成する地域高規格道路*について、徳島環状道路、阿南安芸自動車道の整備を促進します。<県土> ○地域高規格道路徳島環状道路(延長21.7 km)の供用率(暫定含む) ②39%(供用延長8.5 km) →②62%(供用延長13.5 km(暫定含む)) ○地域高規格道路阿南安芸自動車道(日和佐道路 延長9.3 km)の供用率 ②67%(一部供用6.2 km、残区間工事展開) →②全線供用 ○地域高規格道路阿南安芸自動車道(桑野道路)の整備②事業着手 ○地域高規格道路阿南安芸自動車道(福井道路)の整備②都市計画決定→②調査設計中 ○地域高規格道路阿南安芸自動車道(海部道路)の整備②基礎調査中→②計画調査中 ●交流の基盤を支える一般国道32号、一般国道55号バイパスなどの主要幹線道路の整備を促進します。<県土> ○一般国道32号猪ノ鼻道路(延長8.4 km)の整備②工事施工中→③工事施工中 ○一般国道55号阿南道路(延長18.4 km)の整備②バイパス区間(阿南市津乃峰町までの15 km)の供用				
②バイパス区間(阿南市津乃峰町までの 15 km)の供用 →@一般国道195号まで 17 kmの供用 ・②実施設計中(195号~55号まで 1.2 km間) ・○一般国道55号牟岐バイパス(延長 2.4 km)の整備 ・②実施設計中→②工事施工中				

主要事業名・事業概要・数値目標	工程(年度別事業計画)			計画)
工女尹未位"尹未恢安"致但日倧	H23	H24	H25	H26
 ●陸海空の広域交通ネットワーク形成に向け、空港・港湾と高規格幹線道路などを連結する道路及び施設の整備を推進します。<県土> ○県道徳島空港線(徳島阿波おどり空港〜―般国道28号)の整備 ②暫定供用→②供用 ○県道徳島空港線西延伸(一般国道11号〜松茂PA(仮称))の整備 ②事業着手→③供用 ○マリンピア沖洲第Ⅱ期事業(土地造成) ②整備中→③埋立概成 ○徳島小松島港津田地区整備事業(土地造成) ②整備中→②埋立概成 	推進			
 5 四国新幹線実現への取組 ●日本全体の新しい「リダンダンシー」の確保・「二眼レフ構造」の国土構築や、最新の新幹線技術による「技術立国日本の再生」など、日本再生の起爆剤となる四国新幹線の実現を目指します。<政策・県土> 6 公共交通機関の利用促進 			推進	>
●交通事業者や関係機関と連携しながら、「LED*装飾列車」の運行をはじめ、イベントの開催や実証実験の実施などにより、公共交通機関の利用を促進します。<県土>	促進			
●路線バス、鉄道等地域の生活路線を運行する事業者に対して 支援を行い、公共交通網を維持・確保します。<県土>	推進			
●阿佐東地域における住民の移動手段確保や観光交流の促進を図るため、阿佐東線及びJR牟岐線において、「新たな車両」の導入に向けた検討を行います。<県土> ○実証実験の実施 ②実施	実証実験	検討		
●パーク・アンド・ライド、ノーカーデー等の社会的メリット を渋滞対策協議会等を通じて啓発し、マイカー利用から公共 交通機関利用への転換を促進します。(再掲) <県土>	推進			<u> </u>
●路線バスにノンステップバス*を導入することにより、公共交通の利便性、快適性の向上を図ります。(再掲)<県土>	促進 87台	91 台	94 台	97台

	工程(年度別事業計画			計画)
主要事業名・事業概要・数値目標	H23	H24	H25	H26
7 効率的な都市形成の推進 ● 初末計画区域において、初末計画区域コスク、プランの目標				
●都市計画区域において、都市計画区域マスタープランの見直しにより、すべての県民が安全で快適に暮らせる効率的な都市形成を推進します。<県土> ○都市計画区域マスタープラン見直し区域数	検討	基礎調査	分析調査	見直し
② — →◎7区域	1区域	1区域	1区域	7区域
●長期未養手となっている市町の都市公園・緑地について、社会情勢の変化に加え東日本大震災後に求められる公園の役割を考慮して、その必要性や実現性を再検証し、計画の見真しの方針を定め、関係市町での整備計画の見直しを促進します。 <県土>	推進			>
●都市中心部の活性化を図るため、先導的な中心市街地の再開 発事業等を支援します。<県土>	推進			
●ひょうたん島周辺の既存観光資源を中心とした水上ネットワークの構築や回廊整備により、中心市街地から新町川河口までの活性化及び観光振興を図ります。<県土> 〇「ひょうたん島回廊」の整備(未整備区間) 図着手 〇水上ネットワークの構築 図構築	推進			
●徳島小松島港万代中央地区において、既存倉庫群を活用した「憩いの場」や「にぎわい空間」を創出するため、倉庫の新たな利汚用を促進するとともに、イベントの誘致や連携を強化し、地域振興・活性化を図ります。<県土> ○万代中央地区における来場者数 ②7,500人→②30,000人	実証実験 構想策定 7,500 人	推進 15,000 人	22,500	30,000 人
●徳島小松島港本港地区において、旧フェリーターミナルビル等を交流拠点施設として活用するなど、にぎわいを復活させるため、地域と協働して利活用を推進します。 <県土>	実証実験	構想策定	推進	>
●「新たな観光資源」として、阿波しらさぎ大橋の活用を図ります。<県土> ○阿波しらさぎ大橋を中心とした周遊コース案内板等の整備 ❷完成		完成		
●高架下等道路空間や道路予定地を、まちづくりや賑わいの観点から、有効活用を図ります。<県土> ○高架下等利用計画策定・実施		推進		>
O高米下寺利用計画束足・美旭 ② — →@5箇所		1 箇所	3 箇所	5 箇所

子 西 声 类 夕 。 声 类 柳 西 。	工程(年度別事業計画			計画)
主要事業名・事業概要・数値目標	H23	H24	H25	H26
8 都市部における渋滞対策の推進				
●都市部の慢性的な渋滞を解消するため、徳島市中心部とその 周辺地域における放射環状道路の整備を推進します。 <県土>	推進			>
○放射道路(延長 23.2 km)の供用率(暫定含む) ②86%(供用延長 19.8 km) →◎89%(供用延長 20.6 km)	86%	86%	86%	89%
 ○外環状道路(延長35.0 km)の供用率(暫定含む) ②49%(供用延長17.2 km) → ⑩77%(供用延長26.8 km) ②徳島環状線(阿波しらさぎ大橋1.3 km、末広住吉工区取合部0.4 km)の供用 ②徳島環状線(川内工区3.3 km)の供用 ②徳島南環状道路(9.5 km)の一部供用 	58%	67%	67%	77%
●渋滞の著しい交差点の緩和・解消に努めます。<県土> ○主要幹線道路等における渋滞交差点の箇所数 ②12箇所→@2箇所	推進 5 箇所	4 箇所	3 箇所	2 箇所
●踏切の除去により、道路交通の円滑化が図られる鉄道高架事業を、徳島市が実施するまちづくりと一体となって推進します。<県土> ○鉄道高架事業の推進 ②都市計画決定	推進			
 9 e-とくしま推進プランの推進 ●「e-とくしま推進プラン」について、「e-とくしま推進会議」において適切に進行管理するとともに、「(公財) e-とくしま推進財団」において具体的な課題に取り組むなど、官民一体となって着実にプランを推進します。〈政策〉 〇「(公財) e-とくしま推進財団」を活用した産学官地域連携事業数(累計) ②48事業→②125事業 	推進	70	115	125
●「全県CATV [*] 網構想」で整備したブロードバンド [*] 基盤の	事業	事業	事業	事業
利活用を促進し、多様化・大容量化するコンテンツをスムーズに通信できるFTTH*サービスの普及促進に努めます。 < 政策> 〇FTTHサービスの世帯普及率	利活用の促進			
∅32.3%→७46.0%	34.0%	36.0%	45.0%	46.0%

	工程(年度別事業計画			工程 (年度別事業計画)
主要事業名・事業概要・数値目標	H23	H24	H25	H26
●クラウドコンピューティング技術*を活用することで、県と市町村が業務システムを低廉かつ効率的に利用できる環境を構築し、県民サービスの向上につなげます。〈政策〉 〇自治体クラウド*利用市町村数 ② ー →@全市町村	推進 10 市町村	15 市町村	20 市町村	24 市町村
● I C T*を活用した地域活性化をプロデュースできる人材を育成するため、「N P O*等への事業化支援」や「自治体・N P O職員へ技術支援」の体制を整備し、地域の I C T 利活用技術の向上を図ります。〈政策〉 ○新たな支援体制の整備 ②整備	推進			\
● I C T を活用し、地域の特性を活かした情報発信に関するコンテストを開催し、県内コンテンツ産業振興につながる、優秀な人材を発掘育成するとともに、優秀なクリエーターの情報を発信することで、デジタルコンテンツ*についての普及啓発を図ります。 <政策> O I C T とくしま大賞の創設の創設の目としま大賞応募数	推進			>
② - → ◎ 1 0 0 件 1 0 県民の C T 利活用能力の向上に資する人材育成 ● 市町村やNPO法人等と連携しながら、県民の C T 利活用	30件	50 件	70 件	100件
能力の向上に資する人材育成を図ります。<保健> ○シニアITアドバイザー取得者数(累計) ②276人→図650人	推進430人	500 人	580 人	650 人
●自治体職員等を対象とした人材育成研修を実施し、組織における持続可能なICTの活用・推進を図ります。<政策> ○人材育成研修参加人数(累計) ② - →@122人	推進 12 人	24 人	98 人	122 人

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	工程	(年度別	事業 [計画)
主要事業名・事業概要・数値目標	H23	H24	H25	H26
11 電子自治体の構築 ●県と市町村が共同で、ICTを活用した行政手続のオンライン化や事務の効率化、迅速化を図る「電子自治体」を構築し	推進			
ます。<経営・県土> ○電子申請・届出システムの利用件数 ②2,574件→③7,000件 ○電子入札システムの市町村との共同運用 ③6市→③12市町村	4,000 件 6 市町村	5,000 件 7 市町村	6,000 件 9 市町村	7,000 件 12 市町村
●工事や委託業務の成果品等の電子納品を推進し、業務の効率 化を図ります。<県土>	推進			
12 ICTを活用した「みちづくり」 ●ICTを活用することにより、道路利用者の利便性向上や道路管理の効率化を図ります。<県土> ○観光地等における歩行者移動支援システムの構築地域数 ② - → ② 2 地域	 推進		1 地域	2 地域

基本目標1 「にぎわい・感動とくしま」

【重点戦略2】

観光立県とくしまづくり

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	工程	工程(年度別事業計画)		
主要事業名・事業概要・数値目標	H23	H24	H25	H26
1 観光立県とくしまの実現 ●「徳島県観光振興基本計画」に基づき、官民一体となって観光振興の取組を推進するとともに、県内外での効果的な広報 やPRの取組を戦略的に展開することで、「観光立県とくしま」 の実現を目指します。<商エ>	推進			>
●徳島ならではの魅力あるイベントの実施、教育旅行をはじめとする体験型観光を推進するとともに、自然、文化、体験、 食など、多くの宝にあられた本県の魅力を余すところなく、 総合的・戦略的に発信する「おどる宝島」とくしままセンペーン」の展開などにより、県民一人当たりの宿泊者数の増を 目指します。 <商エ> ○人口一人当たりの宿泊者数 ②1.51人 全国41位→②全国20位台へ	推進			
 本四高速への全国共通料金の導入を見据え、県外からの観光 入込客数、宿泊者数の増加を図るため、「おどる宝島!とくしましたりでの周遊や宿泊を促進する「おどる宝島!とくしまします。」とくしまします。 人人はままなスペーン」の展開や「今」の旅行者のニーズに合わせたモデルコースや企画旅行商品の造成などにより、観光誘客対策を推進します。 〇年間の延べ宿泊者数 ②166万人→②210万人(②230万人) 	推進 133 万人	138 万人	143 万人	210 万人

H24 48 万件	H25	H26
_	58	
_	58	
24.000	万件	60 万件
24,000	28,000	33,000
244 件	267 件	290件
		>

予雨声类夕,声类烟雨,数惊口 悚	工程(年度別事業計			工程(年度別事業計画)
主要事業名・事業概要・数値目標	H23	H24	H25	H26
●県内で開催されるイベントの情報等を、県民や全国へ効果的 に発信するため道路情報板にイベント情報等を表示します。 <県土>	実施			
○イベント情報の表示回数②55回→@75回	60 🗆	65 🗆	70 🗆	75 🗆
3 「おもてなしの国とくしま」づくりの推進 ●個人旅行へと変化している観光ニーズに対応するため、観光 案内ステーション等の情報発信拠点の充実や、鉄道、路線バス、タクシー等を活用した着地型の観光情報の発信を図るとともに、徳島ならではの観光資源を活用した取組を推進し、観光客の誘致促進につなげます。<商エ> ○観光ボランティアガイドの団体数	推進			>
2016団体→2030団体			27 団体	30 団体
●外国人向けの観光案内所の運営による情報提供や県内での通 訳確保対策など、外国人観光客の受入態勢の充実を図ります。<商エ>	推進			
●観光地の魅力を向上させるため、主要幹線道路の整備による アクセス向上に加え、観光客が安心して楽しく訪問できる案 内標識の整備・多言語表記等、観光地の魅力を向上させる新 たな施策を推進します。<県土> ○観光地等への案内標識の設置基数	推進			>
② - →◎40基 ○案内標識の多言語表記への変更済地域数	10基	20 基	30 基	40 基
② - →⊗8地域○にし阿波観光圏でのアクセスルートにおける整備箇所数	2 地域	4 地域	6 地域	8 地域
② - → ③ 8 箇所○木製(間伐*材)ガードレール等の設置延長(再掲)	1 箇所	3 箇所	5 箇所	8 箇所
②4,743m→②8,QQQm○本四道路「鳴門北 C」の観光誘客を図られる名称への変更②名称変更	5,500m	6,000m	6,500m	8,000m
○産直市等と連携した「道の駅」の整備箇所数 ② — →❷4箇所	1 箇所	2 箇所	3 箇所	4 箇所
○高速道路PAの「スマートIC」設置箇所数 ②1箇所→◎3箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	3 箇所
●歩き遍路などの歩行者に対して快適な歩行空間を確保するため、民間活力を導入した「いやし・もてなし」施設(椅子、休憩小屋、案内板等)の整備を推進します。<県土>	推進			 >

	工程	工程(年度別事業計画)		
主要事業名・事業概要・数値目標	H23	H24	H25	H26
4 広域観光の推進 ●国内外からの観光誘客の促進を図るため、関西広域連合*や瀬戸内ブランド推進連合、四国ツーリズム創造機構の一員として、近隣府県等と連携したプロモーション活動などを積極的に展開し、広域観光・交流を推進します。 < 商エ>	推進			
○外国人入込客数(再掲) ②15,034人→@33,000人	20,000 人	24,000 人	28,000 人	33,000 人
●東アジア・東南アジアを重点エリアとし、海外と徳島阿波おどり空港間のチャーター便の誘致をはじめ、関西広域連合における広域観光の推進、徳島の魅力を活かした団体旅行及び個人旅行、教育旅行、医療観光など多様な外国人誘客を推進し、外国人宿泊者数の増加を目指します。 <商エ>○県内への外国人宿泊者数(延べ人数)	推進			>
②12,560人→◎50,000人○徳島阿波おどり空港へのチャーター便による外国人入込	22,000 人	35,000 人	43,000 人	50,000 人
客数 ② — →◎15,000人	6,000 人	12,000 人	13,000	15,000 人
5 「阿波とくしま」魅力向上の推進 ●先進的な医療サービスの提供と豊富な観光資源や地域食材を 組み合わせた医療観光(メディカルツーリズム*)を推進しま す。<商エ>	推進			 >
●本県の持つ豊かな自然や食材、伝承された知恵や技術、個性ある郷土芸能など、本県ならではの地域資源を活用した体験メニューを磨きあげていくとともに、県南や県西における教育旅行の受入拡大を支援することで、県民参加型の観光客誘致を推進します。〈商エ・農林〉 ○体験型教育旅行における協議会受入泊数(累計)	推進	20.200	25,000	20.700
②6,181泊→②29,700泊○グリーン (ブルー)・ツーリズムインストラクター数(累計)	15,600	20,300	25,000	29,700
②32人→◎47人 ●四日4日が連携して四日のだけ、シャッパーにずり*た世界される。	34 人	35 人	46 人	47人
●四国4県が連携して四国のグリーン・ツーリズム*を推進するとともに、インターネットを活用したグリーン・ツーリズムのPRを展開し、徳島の農山漁村への入り込み客数の増加を図り、活気あるむらづくりを進めます。<農林> ○とくしま農林漁家民宿*数(累計)	推進			
②5軒 →◎17軒	9 軒	10 軒	16 軒	17 軒

主要事業名・事業概要・数値目標		(年度別	事業 [計画)
	H23	H24	H25	H26
●吉野川を今後さらに輝かせ、全国へ誇れる「徳島ならでは」の魅力あるブランドとするため、「恵みの宝庫"吉野川"創造 プロジェクト」により、吉野川における新たな観光資源の創 出や吉野川の歴史・文化・環境に関する講座の開催などに取 り組みます。<県土>		 推進		
●県南部圏域において、地域住民との協働による環境保全活動と連携した、新たな観光スポットの整備を行います。 〈南部〉 ○新たな観光スポットの整備箇所 ②~②2箇所	 推進			
●県南部圏域の団体や行政が一体となった地域主導型の連携組織を構築し、圏域の海・山などの自然環境や豊富な食材、伝統文化や人的資源を活用したイベント等を開催し地域ブランドカの向上と交流人口の増大を図ります。〈南部〉 〇四国の右下食博覧会の開催 ②~愛年1回開催 〇ヒューマンパワードゲームズ*の参加者数 ②3,300人→愛6,000人	推進 3,500 人	4,000 人	5,000	6,000 人
●県西部圏域の豊かな地域資源を活用し、官民一体となった「にし阿波〜剣山・吉野川観光圏」のPRや観光案内の向上などに取り組み、観光素材と市場を結ぶ「観光地域づくりプラットフォーム*」の支援により、観光客の来訪滞在を促進します。 <西部> ○にし阿波体感プログラムイベントの開催 ② - →②~ 年1回以上	推進			
●県西部圏域において、上質な古民家ステイ、地域の食材を利用した料理の提供など、大人が満足する滞在体験型の観光まちづくりを推進します。<西部> 〇古民家ステイ施設の開業戸数 ② - →②8戸	推進 2 戸	4戸	6戸	8戸
●にし阿波の自然豊かな魅力ある風景を「にし阿波おすすめビューポイント」として選定・PRし、来訪滞在を促進します。 <西部>	推進			\

基本目標1 「にぎわい・感動とくしま」

【重点戦略3】

国際交流立県とくしまづくり

主要事業実施工程表(1-3 国際交流立県とくしまづくり)

~	工程(工程(年度別事業計画)		
主要事業名・事業概要・数値目標	H23	H24	H25	H26
1 国際交流の推進 ●ドイツ・ニーダーザクセン州との経済、文化、教育、スポーツ等の交流を通じ、両国に共通する課題の解決などに取り組みます。〈商エ〉 ○ドイツ・ニーダーザクセン州との新たな交流 ②日独交流150周年記念事業 ②少子高齢化シンポジウムの開催 ②とくしまマラソンの国際化(ニーダーザクセン州ランナーを招聘) ②ニーダーザクセン州において日独セミナーを開催	推進			
 ●中国・湖南省との友好提携を視野に入れ、経済、観光、環境、文化、教育、医療、スポーツ等の各分野における積極的な交流と相互協力を推進し、交流人口の増加や地域の振興・活性化を図ります。<商エ> ○中国・湖南省との友好提携②提携②提携 ②とくしまマラソンの国際化(湖南省ランナーの招聘とスポーツツーリズムの実証実験) ②「とくしまウィークin湖南」の開催 	提携・ 推進	推進		*
●ブラジル・サンパウロ州に在住する本県出身者との文化交流 などを通じ、同州との交流を進めます。 <商エ>	推進			>
●県内企業の海外販路開拓・海外展開を支援するため、東アジア・東南アジアを重点エリアとする「とくしまグローバル戦略」に基づき、上海事務所を前線基地として活用し、商談機会の拡大や海外企業と本県企業との交流を推進します。(再掲) <商エ>	推進			-

主要事業実施工程表(1-3 国際交流立県とくしまづくり)

	工程(年度別事業計画			計画)
主要事業名・事業概要・数値目標 	H23	H24	H25	H26
2 国際化による多文化共生の推進 ●県内在住外国人との共生はもとより、来県する外国人の拡大を目指し、地域及び海外からの多様なニーズに対応するための国際的ワンストップ*情報受発信拠点を創設し、県民・行政が一体となった事業を推進します。 <商エ> ○「とくしま国際戦略センター」の設置 ②設置・推進	検討		推進	
●在住外国人の生活支援や、来県された外国人の相談に対応するため、相談窓口の充実や、生活支援講座の開設、市町村と連携した多言語による情報提供等を行います。<商エ>○相談、情報提供等の生活支援サービスを受けた外国人数②3,623人→❷8,000人	推進 5,000 人	6,000 人	7,000 人	8,000

基本目標1 「にぎわい・感動とくしま」

【重点戦略4】

文化立県とくしまづくり

主要事業実施工程表(1-4文化立県とくしまづくり)

	工程(年度別事業計画)			計画)
主要事業名・事業概要・数値目標	H23	H24	H25	H26
1 あわ文化の創造・発信				
●「徳島県文化振興基本方針」の推進を図ります。<県民>	推進			
●「文化立県とくしま推進基金」を進化させ、「あわ文化の創造・ ・発信」をさらに推進します。<県民> ○「文化立県とくしま推進基金」の進化 ②進化	推進			
●鳥居龍蔵*博士に関係する博物館や研究機関等と連携し、資料 調査等を行い、ミュージアムネットワークを形成することに より、徳島独自のアジア学を発信します。〈教育〉 ○連携機関数	推進	>	情報発信	
②2機関→◎7機関	3 機関	5 機関	5 機関	7 機関
●文化の森総合公園各施設が所蔵する資料のデジタルコンテン ツ化を進め、県内外に情報発信します。〈教育〉 ○デジタルコンテンツ化資料数(累計)	推進			
∅17,555点→❷1,000,000点	99 万点	100 万点		
●本県が全国に誇る伝統芸能の県外・海外公演を開催し、あわ 文化の発信を行います。<県民> ○伝統芸能県外・海外公演開催数 ②~年間20回以上	推進			

主要事業実施工程表(1-4 文化立県とくしまづくり)

	工程(年度別事業計画			計画)
主要事業名・事業概要・数値目標	H23	H24	H25	H26
●阿波人形浄瑠璃の一層の振興を図るため、伝統芸能を観光資源として活用し地域の活性化を促進するとともに、後継者育成や伝統芸能の保存・継承のための取組を進めます。また、人形浄瑠璃街道連絡協議会*や関西広域連合と連携して、人形浄瑠璃関係団体の交流などの事業を実施するとともに、徳島ならではの魅力を広く発信します。<県民> ○阿波人形浄瑠璃公演等入場者数 ②38,136人→◎41,000人	推進		39,000 人	41,000 人
 ●徳島ならではの伝統を継承し、人材を育て、文化の力で地域を活性化させるために、「おどる国文祭」以降の取組の集大成として、集約型で質の高い国民文化祭を開催します。 〈県民〉 ○「『あっ!わぁ!発見伝』第27回国民文化祭・とくしま2012」の開催 ②開催 	準備	開催		
●阿波おどりの歴史と文化を再発見し、その奥深い魅力を県内外に発信するため、「萬の民の阿波おどりフェスティバル」を開催します。また、とくしま県民としての自信と誇りを持てるよう、幅広いワークショップ*に取り組み、伝統芸能が広がるまちづくりを推進します。<県民> ○「萬の民の阿波おどりフェスティバル」の開催 ②開催	開催	推進		>
●伝統産業で栄えるまちづくりを推進するため、「阿波藍×未来 形プロジェクト」を継続実施します。<県民> 2 史跡・文化財の活用	実施			>
●史跡と周辺の文化財をつなぎあわせて、各地の博物館・資料館等と連携しながら、文化財を活かした地域づくりを進めます。〈教育〉○文化財ボランティア養成人数(累計)②107人→図200人	推進	165 人	185 人	200人
 ●史跡・埋蔵文化財についての講演会を開催し、県民の文化財保護意識を醸成するとともに、県民による文化財の活用を進めます。<教育> ○「いにしえ夢街道」講演会参加人数(累計) ② - →◎600人 	推進	300人	450 人	600人

主要事業実施工程表(1-4 文化立県とくしまづくり)

~ * * * * * * * * * * * * * * * * * * *		工程(年度別事業計画)				
主要事業名・事業概要・数値目標 	H23	H24	H25	H26		
●史跡など歴史的景観を保全し、活用する取組を推進するなか				,		
で、地域の活性化を図ります。<教育>	推進					
②11件→③14件 ○登録有形文化財建造物の登録数	12 件	13 件	13 件	14 件		
②80件→◎120件	105 件	110 件	115 件	120 件		
●「いにしえ夢街道」の活用ゾーンを県南・県西部へ拡大し、 ウォーキングや講演会などの文化財活用事業を展開します。 <教育>	推進			>		
○活用ゾーンの数 @4ゾーン→@8ゾーン	5 ゾ ーソ	6 ゾ ーソ	7 ゾーン	8 ゾ ーソ		
●「四国八十八箇所霊場と遍路道」は「世界に誇る四国の財産」であり、この「かけがえのない文化資産」を全国に、さらには世界へ向けて発信し、人類共有の財産として将来の世代へ保存・継承していくため、四国4県や関係団体が連携して世界遺産登録を目指した取組を加速します。〈政策〉	 推進					
3 優れた芸術文化に触れる機会の充実 ●幅広く芸術文化の振興・発展に取り組んできた基盤を生かし、 新たなファンを開拓してさらにすそ野を広げ、芸術文化が息 づくまちづくりを推進します。<県民>	推進					
●音楽文化が息づくまちづくりを推進するため、徳島に共感を持った音楽家で構成する「とくしま記念オーケストラ(とくしま国民文化祭記念管弦楽団)*」を創設し、コンサート等を開催します。<県民> ○「とくしま記念オーケストラ(とくしま国民文化祭記念管弦楽団)」の創設						
②創設○コンサートの開催数(累計)② - →②23回	5 🗆	13 🗆	18 🗆	23 🗆		
●児童生徒が身近に芸術文化に触れる機会を充実します。 <教育>	推進			>		
○学校への芸術家等派遣回数(累計) ②282回→③ <u>650</u> 回	375 🗆	400 🗆	425 🗆	650 □		

主要事業実施工程表(1-4 文化立県とくしまづくり)

	工程(年度別事業計画			計画)
主要事業名・事業概要・数値目標	H23	H24	H25	H26
●博物館・近代美術館・鳥居龍蔵記念博物館の常設展示や国立				>
美術館巡回展等の魅力ある企画展の開催を通じ、広く県内外 に向けて文化・芸術の感動や体験の場を提供します。 <教育>	推進			
○博物館・近代美術館・鳥居龍蔵記念博物館入館者数(累計)				
②335万人→◎450万人	382 万人	405 万人	427 万人	450 万人
4 文化の担い手づくり				
●あわ文化や近現代の優れた芸術作品に直接触れあう機会を設けるとともに、絵本の読み聞かせ講習や、史跡巡り、ワークショップ、古文書解読等の事業により、次代のあわ文化の担い手を育みます。<県民・教育>	推進			
○文化の森文化施設普及事業の開催回数(累計)②986回→@2,250回以上○文学書道館の講座開催回数②~ 年間40回以上	1,500 🖸	1,750 🖸	2,000 🖸	2,250 🛭 以上
●児童生徒を対象に、芸術文化分野での創作活動の支援や伝統芸能分野での担い手育成を行うとともに、伝統芸能の文化発信活動を支援します。<教育>	推進			
●文化遺産や芸術文化に関する「人材バンク」の登録を推進するただ。OLIP文化教育の創造に取り組みます。 <教育>	推進			>
るなど、OUR文化教育の創造に取り組みます。<教育> ○「人材バンク」登録者数(累計) ② - →②170人	150 人	160 人	165 人	170 人

基本目標1 「にぎわい・感動とくしま」

【重点戦略5】

スポーツ王国とくしまづくり

主要事業実施工程表(1-5 スポーツ王国とくしまづくり)

主要事業名・事業概要・数値目標	工程(工程(年度別事業計画)		
	H23	H24	H25	H26
 1 スポーツの振興 ●新たな「徳島県スポーツ推進計画」を策定し、着実な推進を図ります。また、県民をはじめ、各市町村、各スポーツ関係団体等の理解と協力を得て、「生涯スポーツ」、「競技スポーツ」の振興、学校における体育・スポーツの充実を図るとともに、スポーツを活かした各種施策とのより一層の連携強化を図ります。<県民> ○新たな「徳島県スポーツ推進計画」の策定 ②策定・推進 ●「とくしまスポーツ憲章」に則り、全国大会等で優秀な成績 		策定・ 推進		
 ● 「とくしまスポーツ悪草」に則り、主国人云寺で優秀な成績をおさめた個人・団体を表彰・褒賞するなど、県民スポーツの振興を図ります。〈県民〉 ● 創意工夫あふれるスポーツ振興を支援するため、「スポーツ王国とくしま推進基金」を創設します。〈県民〉 〇スポーツ王国とくしま推進基金の創設 ②創設 	推進 創設・ 推進			· · · · · · · ·
 2 プロスポーツ等を通じたにぎわいづくりの推進 ●「徳島スポーツビレッジ」などのスポーツ施設や、自然環境を活用して、スポーツ大会や合宿の誘致を進めることで、スポーツを通じたにぎわいづくりを推進します。< ● 徳島ヴォルティスの 11 見格を契機に、見足のスポーツへの 	推進			
●徳島ヴォルティスのJ1昇格を契機に、県民のスポーツへの関心を高めるとともに、「徳島」を全国に発信し、県内外からの観光誘客を促進する取組を行い、にぎわいの創出を図ります。また、スタジアム等の施設の充実を進めます。 〈商エ・県土〉 ○徳島ヴォルティスホームタウンデー等イベント参加者数 ②4,470人→②9,000人	検討 7,500 人	8,000 人	8,500 人	9,000 人

主要事業実施工程表(1-5 スポーツ王国とくしまづくり)

	工程(年度別事業計画)				
主要事業名・事業概要・数値目標	H23	H24	H25	H26	
●市町村等と連携協力し、プロスポーツを活用したスタジアム のにぎわい創出や、本県を全国にPRする施策を展開します。 〈商エ〉	推進				
○徳島インディゴソックスホームゲーム招待者数 ② ー →◎800人	500人	600 人	700 人	800 人	
●競技団体や関係機関との連携による全国規模のスポーツ大会の開催を誘致し、その定着を図ることにより、競技力の向上に取り組み、スポーツの交流を通じた活気あふれるスポーツ王国づくりを目指します。(再掲) <県民> ○全国規模スポーツ大会の開催数 ②~②毎年4大会以上	推進			>	
3 競技力向上対策の推進 ●県出身者が全国大会や国際大会で活躍ができるよう、ジュニア期から優れた素質を有する競技者を発掘し、トップレベルの競技者へと育てる「一貫指導システム」の構築と「トップ指導者の養成」を継続的に支援します。また、競技スポーツの重点強化による成果志向型の選手強化を図り、競技力の向上を進めます。<県民> ○国民体育大会天皇杯順位 図30位台	推進			>	
●有力選手を特定の高校へ集め、指導体制を整備するとともに、 中学校、高校及び各競技団体等関係機関の三者間での連携強 化を進めるなど、競技力向上のための基盤強化を図ります。 また、早い段階での有力選手の発掘・育成を進めるため、活 選が期待できる競技を選考した上で中学校段階での指導体制 強化を図ります。 <教育> ○全国高等学校総合体育大会等の入賞(団体・個人)数 ②10団体→②18団体 〇中学校トップスポーツ競技として指定する競技 ②の競技 → ②5競技	推進			5.競技	
 ●平成24年度に開校する鳴門渦潮高校に本県初となる体育科を設置し、本県スポーツの拠点校として、より高度で質の高いスポーツ教育を行うために必要な施設・設備の整備を図ります。<教育> ○鳴門渦潮高校の設置 ②開校 	整備	開校 整備		<u> </u>	

主要事業実施工程表(1-5 スポーツ王国とくしまづくり)

主要事業名・事業概要・数値目標		(年度別	事業 [計画)
工 安 争 来 石 · 争 来 城 安 · 数 但 日 惊	H23	H24	H25	H26
4 生涯スポーツの推進 ●「する」「観る」「支える」など多様なスポーツへの取組を促進するため、「とくしまスポーツSHOWデー」推進事業による、誰もが楽しめるスポーツイベントなどへの助成や情報発信などを行います。 <県民> ○イベント等助成数 ②~20件/年	推進			
●「総合型地域スポーツクラブ*」の創設・育成を支援するとともに、スポーツを活用した健康づくりの体制を整備し、みんなが楽しめる生涯スポーツの普及を図ります。<県民> 〇総合型地域スポーツクラブの会員数 ②5,456人→@9,500人	推進 7,000 人	7,800 人	8,600	9,500 人
●健康や環境にも好影響をもたらす自転車を活用したサイクルスポーツの普及を図る「とくしま自転車王国創造プロジェクト」を推進し、余暇にスポーツを楽しむきっかけを創出します。<県民> 〇サイクルスポーツ普及イベントの開催 ②~実施	推進			
 5 生涯スポーツの拠点づくり ●鳴門渦潮高校を本県スポーツの拠点校として、県体育協会、各種競技団体、大学等との連携や、鳴門・大塚スポーツパークの運動施設の活用などにより、体育に関する講習会やスポーツ教室を開催するなど、県民の生涯スポーツの振興を図ります。<教育> 		 推進		
 ●生涯スポーツの拠点づくりのため、県南等における運動公園の整備を推進します。<県土> ○南部健康運動公園の整備 ②整備中→@テニスコートエリアの整備完了 ○橘港小勝・後戸地区の緑地整備(スポーツ・レクリエーション振興ゾーン) ②整備中→@ソフトボール場の一部供用 	推進			

基本目標2 「経済・新成長とくしま」

【重点戦略1】

経済加速とくしまづくり

主要事業名・事業概要・数値目標	工程(年度別事業計画)			
土安事未石°事未恢安°致但日惊 	H23	H24	H25	H26
1 地域経済の活性化				
●本県経済の中核的存在である中小企業の持続的な発展を促進するため、「徳島県経済飛躍のための中小企業の振興に関する 条例」に基づき施策を推進します。 <商エ>	推進			
●新たな産業人材育成拠点として、「中央テクノスクール」を開校し、実践力のある産業人材育成を図るとともに、一体的に整備された「徳島経済産業会館」との連携のもと、「中小企業の総合的な応援拠点」を構築するため、必要な整備を図ります。 <商エ> ○中央テクノスクールの開校	推進	部分供用	開校	
②「多目的ホール等」の先行供用②開校●頑張る中小企業を応援する「徳島県経済飛躍のための中小企				
業の振興に関する条例」の強力な推進エンジンとして、125億円の「とくしま経済飛躍ファンド*」を活用し、LEDをはじめ地域資源を活用した新製品開発などの先進的な取組を支援するとともに、農商工連携による新たな領域からの事業創出など、経済飛躍の原動力となる創造的な事業活動を推進し、地域経済の活性化を促進します。<商工> ○とくしま経済飛躍ファンドによる支援額(累計)	推進			
②262百万円→◎1,200百万円	600 百万円	800 百万円	1,000 百万円	1,200 百万円
●商工団体の自主的な改革を促進し、地域事業者のニーズを捉えた事業の展開等を支援することにより、団体の機能強化と地域産業の活性化を図ります。 <商工>	 推進			
●全国に向けた徳島の物産・観光等の情報発信や徳島物産の販路拡大を図るため、民間活力を活用した情報発信拠点づくりを推進します。 <商エ>	推進			

	工程	(年度別	事業 [計画)
主要事業名・事業概要・数値目標	H23	H24	H25	H26
2 産業のグローバル化*への対応・支援				
●貿易・投資関連情報の収集・提供や国際ビジネスの即戦力と なる人材育成、海外との産業交流の機会の創出等により、県	実施			>
内企業のグローバル展開を支援します。 < 商エ> ○徳島県の輸出入総額(小松島税関支署管内通関額)				
②93,479百万円→◎130,000百万円	100,000 百万円	110,000 百万円	120,000	130,000 百万円
●県内企業の海外販路開拓・海外展開を支援するため、東アジ				 >
ア・東南アジアを重点エリアとする「とくしまグローバル戦略」に基づき、上海事務所を前線基地として活用し、商談機	推進			
会の拡大や海外企業と本県企業との交流を推進します。 <商エ>				
○「経済飛躍サミットin上海」の開催 ②開催				
○海外企業との商談機会提供数 図140件→図700件			675 件	700 件
●メガヒット商品の創造を目指し、産学官連携による新製品開			0,0 11	, , ,
発を進めるとともに、関係機関と連携して海外市場への出展	実施			
を支援します。 <商エ> ○新製品開発品目数(累計)		55		
② 一 →❷100品目 ○新製品の海外市場出展企業数(累計)	20 品目	40 品目	70 品目	100 品目
② - →◎100社○海外特許出願件数(累計)	20 社	40 社	70 社	100 社
② 一 →◎50件 ○メガヒット商品の創造	10件	20 件	30件	50 件
❷商品化				
3 徳島産業人材の育成・活用 ●県内外在住の本県にゆかりのある有識者等を「経済成長戦略				
アドバイザー」に委嘱して本県の産業政策に対する提言を求	推進			
めるとともに、本県産業界を代表する方々の「叡智」を結集 した「とくしま経済飛躍サミット」を開催します。 <商エ>				
4 科学技術の振興				
●「徳島県科学技術振興計画」に基づき、ヘルステクノロジー、 LEDテクノロジーなど戦略的推進分野を中心に、柔軟かつ	> 推進	改定・推進	推進	
計画的に科学技術の振興を図ります。< 商エ> 〇「徳島県科学技術振興計画」の改定				
❷改定				

之一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一		工程(年度別事業計画)					
主要事業名・事業概要・数値目標 	H23	H24	H25	H26			
●産学官連携活動の拠点となる「とくしま地域産学官共同研究							
●産子官建協治動の拠点となる「とくしな地域産子官共同研究を推 拠点」を設置し、地域の特色を生かした産学官共同研究を推 進するとともに、研究成果の地域企業への展開を図ります。 (再掲) <商エ>	設置・ 推進						
5 知的創造サイクルの循環 ●「徳島県知的財産*推進指針」に基づき、知的創造サイクル(知的財産の創造→保護→活用)を循環させ、本県産業の競争力を高めるため、特許等の取得・活用を推進します。< 商エ >	推進			 >			
6 新成長戦略を支える基盤づくり ●供用を開始した徳島阿波おどり空港や四国横断自動車道、徳							
島小松島港の整備などによる陸海空の交通基盤の強化をはじめ、長安ロダム改造により安定した水の供給を図るなど、徳島の成長を支える社会資本整備を推進します。<県土> ○四国横断自動車道(鳴門〜徳島間)の整備(再掲) ②工事全面展開中→②供用 ○徳島小松島港沖洲(外)地区(水深8.5m耐震強化岸壁)の整備(再掲) ②整備中→②供用 ○定期航路の新規開設(再掲) ②開設	推進						
●本四道路による地域間格差を解消するため、高速道路料金については、本四道路も含めて「全国共通料金制度」とするよう、その実現を目指し、本四道路が「夢の架け橋」となる取組を推進します。(再掲) <県土>	 推進			 >			
●徳島小松島港におけるコンテナターミナルの赤石地区移転に伴い、県内の産業振興、地域経済の活性化を推進するための各種「貿易振興策」を実施します。<県土> ○徳島小松島港コンテナターミナルにおけるコンテナ貨物取扱量 ②10,600TEU→図15,000TEU	推進	14,000	14 500	15,000			
○韓国航路の充実②新たなコンテナ利用促進対策の実施○新たなアジア航路の開設②開設	TEU	TEU	14,500 TEU	TEU			

	工程(年度別事業計画)			計画)
主要事業名・事業概要・数値目標 	H23	H24	H25	H26
7 にぎわうまちづくりの推進				
●市町村や商店街団体の活性化に向けた自発的な取組を促すと ともに、県のイメージアップ・県外客の集客力増大を図るため、モデル的な集客イベントの開催を支援することにより、 中心市街地活性化を推進します。〈商工〉 〇モデル的な集客イベントの開催 ②~❷開催	推進			>
8 「もうかる農林水産業」の推進 ●本県農林水産業の持続的な発展や農山漁村の活性化に資する				
ため、農林水産基本条例を肉付けする基本計画に基づき、施策を推進します。<農林> 〇「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」の改定 図改定	推進			
○生産額ベースでの食料自給率向上⑩129%→@155%○カロリーベースでの食料自給率向上	145%	150%	152%	155%
①カロケースとの良料日和率向上①45%→@50%○農畜水産物産出額	49%	50%	50%	50%
②1,217億円→◎1,250億円			1,240 億円	1,250 億円
●国の「 <u>経営所得安定対策</u> 」を活用し、農業経営の安定化を図ります。<農林> ○制度加入面積	推進			
Ø – →Ø8, 000ha	6,000 ha	7,000 ha	7,500 ha	8,000 ha
Q新規需要米等の作付面積Q50ha→Q600ha				600ha
●県農業開発公社等を活用し、売買等により認定農業者*等の担い手への農地の集積を図ります。<農林>	推進			 >
○担い手への農地集積 ②25%→©35%	27%	30%	32%	35%
●年々充実を続ける森林資源の積極的な活用を図る「次世代林 業プロジェクト」を推進します。<農林>	 推進			 >
○県産材の生産量(再掲) ②20万m³→@30万m³	24 万 m³	26 万 m³	28 万 m³	30 万 m³
●畜産農家の生産性向上や飼料自給率の向上など経営改善のためにチャレンジするモデル的な取組を支援します。<農林>	推進	, = ===		· • · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
○チャレンジモデルの取組数(累計) ②2モデル→◎12モデル	6 モデル	8 モデル	10 モデル	12 モデル

	工程(年度別事業計画		計画)	
主要事業名・事業概要・数値目標 	H23	H24	H25	H26
●地域の農林水産業の振興に大きな役割を担う関係団体の合併				>
等を推進し、機能強化を図ります。<農林>	推進			
〇農業協同組合数				1 400
②16組合→◎1組合○森林組合数				1組合
②11組合→◎5組合				5 組合
○漁業協同組合数(沿海)				
②35組合→∞1組合				1組合
○農業共済組合数②3組合 → 図1組合				1組合
				1 //4.65
9 農林水産業分野における人づくり				
●農業分野におけるUJIターン*等新規就農者の育成・確保や 企業の農業参入を図ります。<農林>	推進			>
□ 上来の展果多人を図りより。へ展析と○ 新規就農者数(累計)	1E/E			
∅400人→繳860人	560 人	660 人	760 人	860 人
●				
●林業分野における新規林業就業者の育成・確保を図ります。<農林>	推進			
〇新規林業就業者数(累計)	7472			
∅134人→७220人	175 人	200 人	210 人	220 人
 ●漁業分野における新規漁業就業者の育成・確保を図ります。				>
<農林>	推進			
○新規漁業就業者数(累計)	140	160	100	200
∅99人→◎200人	140 人	160 人	180 人	200 人
●人・農地プランに中心経営体と位置づけられる地域の中心と				 >
なる経営体や農業法人を育成します。<農林>	推進			
○「人・農地プラン」に位置づけられる「地域の中心となる経営体」数				
◎ 一 →◎400経営体			200	400
			経営体	経営体
〇農業法人数	155	160	165	170
◎148経営体→∞170経営体	155 経営体	160 経営体	165 経営体	170 経営体
	" IT'	₩±₩ FT'	"	₩¥ CO PT'
●本県の強みを活かした産業振興を加速させるため、「農山漁村	+#-\#-			>
ふるさと回帰プロジェクト」を推進します。<農林>	推進			

主要事業名・事業概要・数値目標		工程(年度別事業計画			
土安争集石°争集城安°致但日惊 	H23	H24	H25	H26	
●徳島大学工学部に開設される農業系のプログラムを組み込んだ「農工連携スタディーズ」を積極的に支援することにより、 農業にも工業にも通じた高度な農業人材を育成するとともに、 県内大学において「農工商連携学部(仮称)」の創設に取り組 みます。〈政策・農林〉 ○農工商連携学部(仮称)の創設 ❷創設	推進			-	
●「農林水産総合技術支援センター」を再編し、新拠点として整備することにより、農林水産業の技術革新及び担い手の育成を総合的に推進します。<農林> ○農林水産総合技術支援センターの再編・新拠点整備 ②開所	整備		開所・ 推進	推進	
●アグリビジネススクールの開設等、講習会、研修会を開催し、本県農業を担う人材育成を行います。<農林> ○アグリビジネススクールの入学者数(累計) ② - →図60人	 推進		30 人	60人	
●新たな雇用の場を創出するとともに、就職へのスキルアップ 支援等の強化を行います。<農林> ○農林水産業へのOJT研修*等受講者数(累計) ②88人→②300人	推進 170 人	202 人	213 人	300人	
●農業の新たな成長分野を支える人材の確保に向け、県外都市部の農業系大学生に「実証フィールド」を提供し、本県農業・農村への理解を深めていただき、その魅力を全国に発信します。<農林> ○都市圏の農業系大学生を対象とした就業体験者数(累計) ② - →②110人	推進 10 人	60 人	85 人	110人	
●農林水産業の担い手として、建設業など企業の農林水産業分野への新規参入を支援し、企業の活動のノウハウを活かした農林水産業の展開を促進します。<農林> ○他産業からの農林水産業への参入数(累計) ②29社→②58社	推進 39 社	42 社	54 社	58 社	

基本目標2 「経済・新成長とくしま」

【重点戦略2】

産業活性化とくしまづくり

	工程。	(年度別	」事業	計画)
主要事業名・事業概要・数値目標	H23	H24	H25	H26
 1 業界団体への支援による地域産業の活性化 ●県内企業の受注機会の確保等を図るため、県内企業への優先発注、県内産資材の優先使用を推進します。<商エ> ○県内企業への優先発注率(金額ベース) ②84%→②90%以上 ○県内本店への優先発注率(件数ベース) ②80%→②85%以上 ○「県発注公共事業」における「県内産資材」使用 	推進			
 ○ 十余/2/20人事業」にのうる「余/3/20人間では、	推進			>
● 県内中小企業者の資金繰りの円滑化を推進するため、民間金融機関等との適切な連携のもとで、低金利・低保証料の融資制度の充実・強化を図ります。 < 商エ>	実施			 >
●「工業技術センター」が保有する資源(人材、技術、機器)を 最大限に活かし、県内企業の技術開発力の強化に結びつく、「技 術指導、共同研究等」を積極的に行います。 < 商エ >	実施			>
●販路情報の収集・提供、展示商談会の開催を通じて、ビジネスマッチングを図るとともに、下請取引の適正化に取り組みます。<	支援			· · · · · ·

	工程(年度別事業計画		計画)	
主要事業名・事業概要・数値目標	H23	H24	H25	H26
●関西広域連合の各府県や四国各県との合同によるプロモーション・ビジネスマッチング*などを通して、販路開拓の支援や下請取引の適正化に取り組みます。<商エ> 広域の商談会における商談件数及び売上高(累計) ○商談件数	支援			
②185件→9899件 ○売上高 ②6百万円 → ◎199百万円				800.供 100 頁万円
●地場産業組合(機械金属工業、木工業)が展開する「地域ブランド」の形成や販路開拓の取組を支援します。 <商エ>	支援			
●県内・国内のみならずアジアをはじめとした海外市場にも、本県ものづくり企業の持つ「優れた技術や製品」を売り込むための支援をします。<商エ>	支援			
●講座などで県内中小企業のICT化による経営効率の向上や ICTの利活用による販売促進などの支援に取り組みます。 <商エ> ○Webサイトを活用した販売促進に関する講座の参加者数 (累計)。 ②41名→②100名	 推進			100名
● 県内中小企業等における「事業継続計画(BCP)*」策定段 階に応じた研修等の実施により、きめ細やかな導入支援及び 産学官連携による推進体制の整備強化を図ります。 < 商工 > ○計画作成事業所数(累計) ②18事業所→②60事業所	推進 30 事業所	40 事業所	50 事業所	60 事業所
3 強い組織づくりのための人材育成 ●21世紀の徳島経済をリードする企業人の育成を目指して、 「強い組織」づくりの核となる人材育成を推進します。 〈商エ〉 とくしま経営塾「平成長久館」階層別受講者数(累計)	推進			>
○経営者研修 ②3,008人→図5,900人 ○社内リーダー養成研修 ②3,049人→図6,000人	3,800 人 3,900 人	4,500 人 4,600 人	5,200 人 5,300 人	5,900 人 6,000 人

之一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一		(年度別	事業	計画)
主要事業名・事業概要・数値目標	H23	H24	H25	H26
●県内企業が顧客本位に基づく強い経営体制を構築するよう、 経営品質向上プログラムの普及啓発・学習を促進します。 <商エ>	推進			
○セルフアセスメント等取組企業数(累計)② - → ② 4 Q 件	5件	10件	15 件	40件
●企業内の「改善エキスパート*」を認定することでその社会的 評価を高め、一層の活躍の原動力とするとともに、優れたノ ウハウの継承・発展を図り、県内企業の競争力を強化します。 〈商エ〉	推進			>
○改善エキスパート認定人数(累計) ②71人→@109人	94 人	99 人	104 人	109人
4 建設産業等への支援(「建設業構造改革推進プログラム」等) ●建設産業の構造改革に向けた経営体質の強化や資質の向上を図るため、新分野進出への取組を支援するセミナーや支援制度説明会、巡回相談会等を開催します。<県土> ○セミナーや支援制度説明会、巡回相談会や出前相談等の実施回数(年間) ②~②10回	推進			>
●建設産業の再生支援に関する情報を集めたホームページ「とくしま建設業支援情報板」を活用し情報提供を図るとともに、公共工事において新技術・新材料の利用について新たなは組みを検討し、使用を拡大することにより、開発に意欲ある建設業者等を支援し、経営革新を推進します。<県土> ○「新技術等活用支援モデル事業」の申請数(累計) ② - → ② 5件	推進 2 件	3件	4 件	5件
●農林水産業の担い手として建設業など企業の農林水産業分野への新規参入を支援し、企業活動のノウハウを活かした農林水産業の展開を促進します。(再掲) <農林> ○他産業からの農林水産業への参入数(累計) ②29社→図58社	促進 39 社	42 社	54 社	58 社
●自ら新分野への進出を目指す建設業者等が、農林業の新たな担い手として円滑に参入するため、技術習得などの支援を行います。<農林> ○林業事業体登録数 ②41事業体→②60事業体	推進 45 事業体	50 事業体	50 事業体	<u>〔</u> <u>〔</u> <u>〔</u> <u>章</u> 業体

 		(年度別	事業	計画)
主要事業名・事業概要・数値目標 	H23	H24	H25	H26
●「地域建設業経営強化融資制度」等により建設業の資金調達の円滑化を図ります。<農林・県土>	推進			*
●適正な下請契約締結や代金支払の指導及び下請債権保全支援 事業などにより下請対策を推進します。<県土>	推進			>
5 伝統産業の振興 ●伝統工芸品について、県内イベントにて体験コーナーを設置するなど利用促進運動を実施するとともに、首都圏での工芸品展や見本市等へも積極的に出展することにより、伝統工芸品の販路拡大と産業の振興を図ります。 < 商エ >	推進			>
●「藍染め・しじら織り製品」についてクールビズという視点で、デザインや商品の多様化を図り、県内外においてのPR 強化を実施することで、本県の魅力アップと藍染め・しじら 織り地場産業の振興を図ります。 < 商エ >	 推進			

基本目標2 「経済・新成長とくしま」

【重点戦略3】

創業応援とくしまづくり

主要事業実施工程表(2-3 創業応援とくしまづくり)

	工程(年度別事業計画)			計画)
主要事業名・事業概要・数値目標	H23	H24	H25	H26
1 起業家の育成支援 ●独立の技術や知識、能力、経験等を活かして見れて新たに創				
●独自の技術や知識、能力、経験等を活かして県内で新たに創業する者の事業計画を認定するとともに経営のアドバイスや融資等、各種支援を行います。<商エ>	推進			
○事業計画等の支援件数(累計) ②57件→②300件	150 件	200 件	250 件	300 件
●創業を目指す者に対して、無担保・無保証人で融資し、創業者の資金調達の円滑化を図ります。<商工> ○新規融資件数(累計)	 推進			>
②370件→◎600件	410件	440 件	470 件	600件
●大学生やシニア起業家など幅広い年齢層に対応した創業支援 策を実施するとともに、次代の本県産業界を担う人材育成の ための取組を進めることにより、創業の促進を図ります。 〈商エ〉	実施			
O創業に関する講座の受講者数(累計) ②1,812人→@3,600人	2,400 人	2,800 人	3,200	3,600 人
2 ベンチャー企業 [*] 等の育成支援 ●県内の有望なベンチャー企業に対し、投資事業有限責任組合*				>
が、株式、社債の引受等による資金の提供や物流コスト対策等も踏まえた販路開拓や組織体制整備など株式公開に向けた指導を行う。<商エ>	実施			
○投資先企業売上高合計 ②236億円→②270億円			270 億円	
●起業に必要な事務所の確保や事業者間のネットワークづくり を支援します。 <商エ>	実施			>
○「徳島のSOHO [*] 事業者サイト」登録事業者数(累計) ②67社→@85社	70 社	75 社	80 社	85 社

主要事業実施工程表(2-3 創業応援とくしまづくり)

	工程(年度別事業計)			計画)
主要事業名・事業概要・数値目標	H23	H24	H25	H26
●官公庁での受注実績をつくり新製品の販路開拓につなげるため、中小企業新事業活動促進法の承認企業等の新規性・独創性のある製品を県が購入することにより支援をします。 〈商工〉	実施			
○「お試し発注制度」による発注事業所数(累計) ②47事業所→図65事業所	50 事業所	55 事業所	60 事業所	65 事業所
3 挑戦する中小企業への支援 ●独創的な技術やサービスで新たな事業活動に取り組む企業の				
経営革新を支援します。< 商工> ○経営革新承認 [*] 件数(累計) ②285件→図380件	実施 320 件	340 件	360 件	380 件
●あったかビジネス事業計画の認定を受けた地域密着型の事業 について、その成果やビジネスプランを評価して顕彰する県 民参加型のコンペを実施し、その計画達成を支援します。 <商エ>	実施			
○「平成藍大市あったかビジネス大賞」への参加企業数 (累計)②12社→図60社	20 社	23 社	26 社	60社
4 環境関連技術を活かした産地づくり ●本県の特性を活かし、未利用木質資源などバイオマス*の生産 ・利用を担う環境関連産業の創出や、関連技術を活かした地	推進			
域づくりに取り組みます。<農林> 〇バイオマス利活用モデル地区数(累計) ②11地区 →◎2 <u>6</u> 地区	16 地区	17 地区	18 地区	26.地区
●バイオマスエネルギー [*] などを活用し、石油依存度の低減を図る「脱石油」産地づくりを促進します。<農林>	推進			
○実証実験の取組数(累計) ②9件→◎15件	12 件	13 件	14 件	15 件
5 「とくしまデジタルコンテンツ戦略」の推進 ●産学官が連携した人材育成を図るとともに、県内企業のデジ				
タルコンテンツ分野への進出支援やコンテンツ利用促進、県外企業の誘致等を積極的に推進することにより、デジタルコンテンツ産業の集積を図ります。<商工> ○デジタルコンテンツ関連企業数(累計) ②70社→図200社	推進	130 社	160 社	200 社

主要事業実施工程表(2-3 創業応援とくしまづくり)

计两声类夕,声类烟雨。数60 0厘	工程(年度別事業計画)			計画)
主要事業名・事業概要・数値目標	H23	H24	H25	H26
●徳島産デジタルコンテンツを県外や海外へ情報発信する拠点 整備を行います。<商エ> ○デジタルコンテンツ情報発信拠点の整備 ❷整備	整備・ 推進			>
●デジタルコンテンツ企業が県内で創業又は立地する際の支援 策の再構築や充実を図ります。<商工> ○「新・創業応援とくしま」戦略の展開 ②展開		展開		
●デジタルコンテンツ企業の集積を促進するため、講座数の増加や内容の充実に努め、企業が求める即戦力の人材や将来企業を担う有望な人材の育成を計画的に図ります。また、あらゆる世代に対するデジタルコンテンツの活用を図るため、シルバー大学校、シルバー大学院*に新講座を開設します。 〈保健・商工〉 ○育成講座数(年間) ②3講座→②25講座	推進			

基本目標2 「経済・新成長とくしま」

【重点戦略4】

新産業創出とくしまづくり

主要事業実施工程表(2-4 新産業創出とくしまづくり)

主要事業名・事業概要・数値目標		工程(年度別事業計画)			
土 安 争 耒 石 ・ 争 耒 懺 安 ・ 致 恒 日 信 	H23	H24	H25	H26	
	H23 推進 10件 100 例 400 人 52%	20件 20條 500人 56%	30件 300 僚 700人 60%	50件 500 使 1,000 人 65%	

主要事業実施工程表(2-4 新産業創出とくしまづくり)

		工程(年度別事業計画)				
主要事業名・事業概要・数値目標	H23	H24	H25	H26		
●LED応用製品を設計・製作できるLED関連技術者を輩出するため、「LED関連技術者養成講座」の円滑な運営を支援し、「とくしまLEDテクノフェロー*」として、県内産業界で活躍できるよう、創業支援をはじめ、技術力を活かした製品開発を支援します。<商エ> ○「とくしまLEDテクノフェロー」の称号付与人数	推進					
(累計) ∅11人→∞70人	55 人	60 人	65 人	70 人		
●省エネルギー対策を推進するため、県管理道路における道路 照明灯等のLED化を図ります。<県土> ○あわ産LED道路照明灯の本格的な導入 ②導入	 推進					
OLED照明式道路標識等基数 ②2基→@10基	4基	6基	8基	10 基		
 2 産学官共同研究等の促進 ●産学官連携活動の拠点となる「とくしま地域産学官共同研究拠点」を設置し、地域の特色を生かした産学官共同研究を推進するとともに、研究成果の地域企業への展開を図ります。 〈商工〉 ○拠点機器を利用した工業技術センターの研究課題数②~②2課題/年 	 設置・ 推進					
●国等の競争的開発資金を活かした産学官連携による人材育成 や研究開発を促進し、経営体質の強化や新技術・新製品の開 発を支援します。<商エ> ○競争的研究開発資金の新規事業採択件数(累計) ②7件→◎20件	推進	13 件	16 件	20 件		
●文部科学省の地域産学官連携科学技術振興事業を強力な推進 エンジンとして、産学官連携による研究開発を促進し、「健康 ・医療クラスター」の形成を推進します。<商エ> 〇企業参画数(累計) ②17社→②50社	推進 25 社	30 社	40 社	50 社		
●「リチウムイオン電池*」の世界最大級の工場が立地するなどの本県の優位性を活かし、産学官連携による「次世代エネルギー活用促進研究会」等を設置し、リチウムイオン電池をはじめとした次世代産業分野の応用製品の開発を促進します。 〈商エ〉 ○研究会における次世代産業分野に関連した検討テーマ数②~②2テーマ/年 ②3.フェア/年	推進					

主要事業実施工程表(2-4 新産業創出とくしまづくり)

之		工程(年度別事業計画)			
主要事業名・事業概要・数値目標	H23	H24	H25	H26	
●食品製造工程から生じる、副産物の「おから」を地域資源と して、農業〜工業〜商業に至る循環型のビジネス創出を図る	推進			>	
など、副産物の有効活用による新商品の開発等、産学官共同による取組を推進します。<商工>	, 4, 2				
●産業界からのニーズを踏まえ、健康医療産業やLEDをはじめとする環境関連産業など、材料・化学系の研究開発に資する人材を育成するため、県内高等教育機関*に新たな専門課程の設置を国に対し要請します。<政策>	推進				
3 <u>農商工連携の促進</u> ●徳島ならではの地域資源による「とくしまブランド」の活用				,	
や、本県の豊富で良質な農林畜水産物と中小企業が有する高いものづくり技術等を連携させ、農商工連携による新商品開発などを促進します。<商工・農林>	推進				
○農商工連携による商品開発事業数(累計) ②41件→図100件 ○新商品等の開発事業数(累計)	70 件	80 件	90 件	100件	
② - →@50件 ○徳島ビジネスチャレンジメッセ等新農業ビジネス出展数	10件	20 件	35 件	50 件	
② - →◎40出展	15 出展	25 出展	35 出展	40 出展	
○六次産業化法による「総合化事業計画」の認定数 図16件→図30件			25 件	30件	
●産学官連携による「とくしま植物工場*推進検討会」の活動を発展させ、次世代の農業モデルとして注目される植物工場の取組を総合的にサポートすることで、農業生産の高度化と技術革新を推進するとともに、最先端の農業生産モデルとなる植物工場の課題解決を図り、農業分野における技術革新を推進します。<農林>	推進				
●水産分野において、生産サイドである漁業協同組合等と、消費者サイドに近い商工業者との連携を促すことで、新商品開	 推進			>	
発や販促活動の活性化を行います。<農林> 〇生産者(水産業)と商工業者との連携件数(累計) ②6件→◎16件	10件	12 件	14 件	16 件	

基本目標2 「経済・新成長とくしま」

【重点戦略5】

しごとイキイキとくしまづくり

主要事業実施工程表(2-5 しごとイキイキとくしまづくり)

工程(年度別事業計				計画)
主 要 事 業 名 ・ 事 業 概 要 ・ 数 値 目 標		H24		H26
1 雇用の場の確保 ●生活の基盤として何より重要な働く場を確保するため、成長				
分野や福祉分野などでの雇用創出に積極的に取り組みます。 く商エ>	推進			
○徳島県有効求人倍率(年平均) ②O.60倍→@1.00倍	0.77 倍	0.85 倍	0.93 倍	1.00 倍
2 雇用の安定確保に向けた啓発の推進 ●ワーク・ライフ・バランス*のあり方を見据え、多様な働き方				
に対応できる良好な就労環境の構築や雇用の維持・安定に向けて、労働法令の周知・啓発を行うことにより、働きやすい職場づくりを目指します。< 商エ>	推進			
3 成長分野等における企業誘致の推進				
●徳島県の勤勉な県民性、安価なコストや、中山間地域まで光 ファイバー通信網を張りめぐらせたブロードバンド環境を活 かすことで、コールセンター*のほか徳島県の情報発信力強化 につながるデジタルコンテンツ産業等の誘致を推進し、若者 雇用を創出します。 <商エ>	推進			
○「ICT関連企業」の新規地元雇用者数(累計) ②710人→◎1,100人	900 人	970 人	1,040	1,100 人
●本県の進みゆくインフラ整備や、四国と近畿との「結節点」 に位置する優位性を最大限に活かし、県外企業の誘致を図る とともに、県内企業の新増設に対する支援を行います。	推進			>
<商エ> ○企業立地優遇制度奨励指定企業数(累計) ②35社→◎58社	43 社	48 社	53 社	58 社

主要事業実施工程表(2-5 しごとイキイキとくしまづくり)

主要事業名・事業概要・数値目標		(年度 8	事業	計画)
工女争来石。争未恢安。故但日惊	H23	H24	H25	H26
 ●本県の強みを活かした「将来成長が見込まれる分野(「環境・エネルギー」、「医療・介護・健康」分野)」の企業誘致を重点的に推進します。<商エ> ○「将来成長が見込まれる分野」の企業立地優遇制度奨励指定企業数(全奨励指定企業数の内数)(累計) ② - →②15社 	推進 2 社	5 社	7 社	15.社
●成長分野等における企業誘致を強化するため、東京と大阪においてビジネスフォーラムを毎年開催し、徳島県の誇る立地環境として、特色ある立地企業や、徳島ならではの産業育成施策、優れた企業立地補助制度などに関する情報発信を行います。<商エ> ○東京・大阪ビジネスフォーラムの開催数 ②~毎年2回開催(東京・大阪各1回)	推進			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
4 障がい者の職業的自立支援 ●「徳島県障がい者の雇用の促進等に関する条例」に基づき、 職業訓練の実施及び充実など、障がい者の職業的自立を支援 する体制づくりを目指すとともに、障がい者雇用に関する ネットワークを横築し、障がい者の雇用の拡大を図ります。 〈商エ〉 ○「徳島県障がい者の雇用の促進等に関する条例」の制定 ②制定 ○民間企業の障がい者雇用率(H18対比増加幅)	推進			
②全国2位→②全国1位 ○民間企業の障がい者雇用率 ②1.61%→②2.00%(法定雇用率) Q膜がい者を雇用している民間企業数 ②281社→、②300社	1.71%	1.75%	1.80%	2.00% 300.社
●障がい者の雇用創出を促進するため、県教育委員会の障がい 者雇用率の向上を図ります。〈教育〉 ○県教育委員会の障がい者雇用率 ②1.70% 全国27位→®全国ベスト10入り	推進			
 5 「とくしま福祉で雇用創出作戦」の展開 ●今後サービスの拡大が不可欠な介護職員等福祉分野における雇用の創出を行います。<保健> ○介護保険サービス事業所(居宅)等従事者数(累計) ②7,473人→図8,800人 	拡大 7,900 人	8,200 人	8,200	8,800 人

主要事業実施工程表(2-5 しごとイキイキとくしまづくり)

主要事業名・事業概要・数値目標		工程(年度別事業計画)				
土安争来石°争来城安°致但日惊 	H23	H24	H25	H26		
6 就労支援と職業能力開発の充実						
●若年者、Uターン等希望者、中高年齢者の就業を総合的に支援するため、雇用関連サービスをワンストップで提供する「とくしまジョブステーション」において求人情報の提供や職業相談等を実施するとともに、 県外大学との就職支援協定を最大限活用し、 県外学生のUターンを強力に促進します。 <商エ>	実施					
〇とくしまジョブステーションを活用した若年者の就職者 数(累計)						
②483人→@5, QQQ人 ○とくしまジョブステーションを活用したUターン等希望	2,200 人	人	人	<u>5.000</u> 人		
者、中高年齢者の就職者数(累計) ②50人→◎250人	130 人	170 人	210 人	250 人		
●若年無業者(ニート*)等の就業を支援するため、「地域若者 サポートステーション」において、専門家による個別相談等 を実施するとともに、支援機関のネットワークを活用し、支 援が必要な若年者の適切な誘導を行います。<商エ> ○徳島県内の地域若者サポートステーションにおける進路 決定者数(累計)	実施					
Ø96人→ <u>Ø55Q</u> 人	165 人	190 人	人	550 人		
●母子家庭の母や、就労意欲があるにもかかわらず就労できないひとり親家庭の子に対して、技能や資格を習得するための講習会や自立支援プログラムの策定を実施し、就労を支援します。<保健> ○自立支援プログラムを活用した就職者数(累計)	実施					
@157人→@37.0人	220 人	240 人	260 人	370 人		
●産業界との連携のもと、テクノスクール3校の訓練内容を充実強化し、実践力のある人材育成・供給を推進します。 <商工>	準備	 	推進			
○養成訓練生の就職率②73%→②86%○在職者訓練の受講者数(延べ人数)	75%	78%	85%	86%		
②409人→◎1,500人	500 人	550 人	1,400 人	1,500 人		

基本目標2 「経済・新成長とくしま」

【重点戦略6】

ひろがるブランドとくしまづくり

主要事業名・事業概要・数値目標		工程(年度別事業計画)			
	H23	H24	H25	H26	
1 ひろがる「とくしまブランド」戦略の展開 ●消費者ニーズを起点に、安全・安心、新鮮、高品質な農林水					
●消費者ニースを起点に、安主・安心、利鮮、高品質な農林が産物の生産活動を支援し、「とくしまブランド」を旗印にした新商品の開発や消費者、流通販売事業者等へのアピールなど、流通販売体制の整備を支援します。<農林>	推進				
●「生鮮市場」はもとより、加工品を含めて「食品全般」を視野に入れたブランドの強化を図り、「新鮮なっ!とくしま」号の全国展開や、首都圏および関西圏をはじめとする大都市、海外における販売体制並びに生産体制の強化を行います。 <農林>	推進				
○大阪中央卸売市場における青果物の都道府県別販売金額 ②第2位→◎第1位 ○「飛び出す」ブランド産地育成事業実施産地数(累計)	1位	1位	1位	1 位	
② - →◎60産地 ○とくしま特選ブランド創出数(累計)	15 産地	30 産地	45 産地	60 産地	
② − →◎40ブランド	5 ブ ラント	10 ブラント゛	35 ブランド	40 ブランド	
○「とくしまブランド・クチコミ応援隊」育成数(累計)② - → ③ 1, 200人○「とくしまブランド協力店」における徳島県フェアの 開催回数(累計)	300 人	600 人	900 人	1,200人	
②20回→◎150回 ○「新鮮 なっ!とくしま」号の運行回数(累計)	60 🗆	90 🗆	120 🗆	150 🗆	
②246回→∞500回 ○徳島の活體PRキャンペーン開催回数(累計)	350 🗆	400 🗆	450 🗆	500 🗆	
②2回→ <u>愛</u> 了回 ○「徳島産はも指定応援料理店」の県外店舗数(累計)	4 🗆	5 🗆	6 🗆	7.回	
② - → № 1 2店舗 ○野菜の作付け面積拡大(累計)	3 店舗	6店舗	9 店舗	12 店舗	
② — →@500ha			300ha	500ha	

主要事業名・事業概要・数値目標		工程(年度別事業計画)			
土 妥 争 乗 名 ・ 争 乗 燃 妥 ・ 致 値 日 標 	H23	H24	H25	H26	
●世界にはばたく「とくしまブランド」の確立を目指し、県産					
農林水産物の輸出を支援します。<農林> 〇輸出定着品目数(累計)	推進				
②4品目 →◎10品目	9 品目	10 品目	10 品目	10 品目	
○輸出拠点数②4箇所 → ②8箇所	5 箇所	6 箇所	7 箇所	8 箇所	
○「とくしまブランド海外協力店」数② - → ② 8店舗	2 店舗	4 店舗	6 店舗	8 店舗	
〇農林水産物等輸出金額 ❷1.1億円→@2.4億円			1.9 億円	2.4 億円	
●履歴管理制度(トレーサビリティシステム*)を活用し、農産物の安全、環境保全、労働安全について国の高度なGAP*基準を取り入れた「とくしま安2GAP認証制度」により、安全で安心な農産物を供給します。<農林> ○とくしま安2GAP認証件数(累計)	推進	100/14	1.50 //-	1.00	
 ②65件(1,518人) →②160件(3,000人) ② ブランド品目の振興とブランド産地の育成 ●生産の効率化や規模拡大、ブランド産地の育成による高付加 	80 件	100 件	150 件	160 件	
価値化、農商工連携や6次産業化*などを推進し、農業経営体当たりの産出額25%増を実現します。<農林> ○1農業経営体当たりの産出額	推進				
@400万円→@500万円	425 万円	450 万円	475 万円	500 万円	
〇「阿波尾鶏 [*] 」出荷羽数 @200万羽→@300万羽	230 万翌	250	280 万羽	300 万翌	
〇「新とくしまブランド豚 [*] 」出荷頭数 ② 一 →@600頭	30頭	90 頭	300 頭	600頭	
○水産物出荷・流通体制施設等の整備(累計) ②1施設→@5施設	2 施設	3 施設	4 施設	5 施設	

		〔年度ß	事業	計画)
主要事業名・事業概要・数値目標 	H23	H24	H25	H26
●丹生谷地域において、「New-谷クラスター」を設立し、新たな商品の開発や販路開拓など、6次産業化を推進します。 <南部>		推進		>
○6次産業化に取り組む地域特産物数(累計) ②1品目→②6品目 ○新商品開発数(累計) ②5商品→②24商品	2 品目 11 商品	3 品目 13 商品	5 品目 22 商品	6 品目 24 商品
●阿南・丹生谷地域において、「労働力確保サポートバンク」を設立し、農作業の労働力不足を解消するとともに、ブランド産地の生産力の維持・強化を図ります。〈南部〉 〇労働力確保サポートバンクの登録者数(累計) ② - →②150人	設立	推進 40 人	80 人	150人
●県南部圏域において、海部地域で生産された有機質肥料(かいふエコ肥料)を活用した資源循環型農業を導入し、耕畜連携による「かいふエコブランド農産物」の栽培拡大を図ります。〈南部〉 ○かいふエコブランド農産物の推進品目数(累計) ② - → ②10品目	推進 5 品目	10 品目		
●県南部圏域において、阿波尾鶏に「かいふエコ肥料」で生産 した飼料用米(かいふエコ飼料)を給与し、阿波尾鶏の食味 向上を図ります。<南部>	検討	>	推進	
●県南部圏域において、コントラクター*の育成を図り、「かいふエコ肥料」の散布システムや「かいふエコ飼料」の生産供給体制を確立します。<南部> ○「かいふエコ肥料」の利用農家数(累計) ② - →②180戸	検討 30 戸	60戸	構築 90 戸	運用 180 戸
●かいふエコブランド農産物の消費拡大を図るため、各種イベントでのPRや新料理の提案など、6次産業化を推進します。 <南部> ○参加イベント数(累計)	推進			7.6
② — →◎7回 ○新料理の開発数(累計) ② — →@6品	1 回	2 品	5回4品	7回6品

		工程(年度別事業計画)				
主要事業名・事業概要・数値目標 	H23	H24	H25	H26		
●県西部圏域において、「にし阿波ならでは」の農産物を用いた						
特産品づくりを、6次産業化により進めます。<西部> 〇「にし阿波ならでは」の農産物を用いた6次産業化に取り組むモデル組織数(累計)	推進					
②2組織→◎5組織	2 組織	2組織	3組織	5組織		
●にし阿波ならではの品目として、いんげん、ピーマン、みまから青唐辛子などの園芸品目、ぶどう、ブルーベリーなどの果樹、タラノメ、山ふきなどの山菜、そば、郷衆芋などの伝統農産物の、特徴ある産地づくりを進めます。 <西部>	推進			>		
●県西部圏域において、集落単位で共同して効率的な営農活動を行う集落営農組織や農作業の受託を行うファームサービス事業体*の育成を進めます。<西部> ○ファームサービス事業体数(累計)	推進					
②16経営体 → ③19経営体	16 経営体	17 経営体	18 経営体	19 経営体		
○集落営農に取り組む組織数(累計) ◎1組織 → ◎5組織			3組織	5組織		
●県西部圏域において、地域食材の宝庫である農産物直売所(産直市)が行う商品づくりや、産直市間の連携によるイベントの開催、体験メニューの提供等の魅力向上による利用拡大を図り、学校や福祉施設、宿泊施設などでの地域食材の活用を推進するとともに、地域食材を使った加工品の生産、一般小売店も含めた「地産地消協力店」を増やすことで地産地消の推進に取り組みます。 <西部>	 推進					
3 環境への負荷の少ない「農林水産業」の推進 ●化学肥料・化学農薬の使用低減や施設園芸等の省エネ・省コ						
スト・省CO2*技術の導入に取り組む生産者を育成・支援します。<農林> Oエコファーマー*スークの利用件数(累計)。 ②882件→②1, QQQ件	推進			1.000		
●農業生産活動に由来する環境への負荷の低減を図り、環境に				供		
配慮したブランドを育成するため、有機農業*に取り組む生産者を育成・支援します。<農林>	推進					
○市町村における有機農業の推進体制の整備 ②4市町→②全市町村	10 市町村	16 市町村	20 市町村	24 市町村		
○有機農業実践モデル地区の育成 ②3地区→@12地区	4 地区	8 地区	10地区	12地区		

		工程(年度別事業計画)				
主要事業名・事業概要・数値目標 	H23	H24	H25	H26		
●ルキ次店の単時を図っため、 芝根*の生きを世界します				,		
●水産資源の増殖を図るため、藻場*の造成を推進します。 <農林> ○藻場造成箇所数(累計)	推進					
②6箇所→◎16箇所	9 箇所	12 箇所	14 箇所	16 箇所		
4 ブランド育成に向けた研究開発及び新技術の普及 ●農林水産業の「知の拠点」として再編・整備を進めている農				>		
林水産総合技術支援センターを核に、先端技術や新素材を活用した次世代農林水産技術の開発や農商工連携・6次産業化の推進に必要な研究を推進し、生産力の強化を図ります。 <農林>	推進・ 開発					
〇「徳島発・次世代技術」創造数(累計) ②18件→◎40件	28 件	31 件	38 件	40 件		
○実用化した新技術数(累計) ②11件→@20件	14 件	16 件	18 件	20 件		
●砂地畑に適した作物や品種の開発、高度な生産技術の普及な ど、砂地畑農業に取り組む生産者の支援を図ります。 <農林>	 推進			>		
○持続的生産技術導入戸数 ②232戸→@500戸	350 戸	400 戸	450 戸	500戸		
5 地産地消の推進●関西広域連合内の産地として定着するため、徳島県産の農畜水産物の消費を拡大するとともに、生産者と消費者との交流など、県産物の魅力を知ってもらう取組を推進します。<農林>	推進			>		
○地産地消協力店数(累計) ②204店→◎300店	250 店	270 店	290 店	300店		
●直売所の安全・安心な農産物の販売に万全を期すため、表示 や品質の管理を徹底し、生産者と消費者の橋渡しをする担当 者の配置を推進します。<農林>	推進			>		
○品質管理担当者の配置(累計) ② 一 →@30店	15店	20 店	25 店	30店		

主要事業名・事業概要・数値目標		(年度別	事業	計画)
土安争集石°争集城安°致但日惊	H23	H24	H25	H26
6 ブランド産地を支える基盤整備 ● ブランド産地を支える基盤整備				
●ブランド産地化を促進するため、ほ場の整備や基幹水利施設、 農道などの農業基盤施設の整備及び長寿命化を推進します。 <農林>	推進			
○国営総合農地防災事業による基幹用水路の整備延長(累計)②55km→③71km	64km	66km	69km	71km
○県営事業で整備した水利施設の機能診断地区数(累計) ②3地区→②40地区 ○ほ場の整備面積(累計)	10地区	20 地区	30 地区	40地区
06,637ha→06,760ha	6,670 ha	6,700 ha	6,730 ha	6,760 ha
●農業上重要な地域を中心に耕作放棄地の解消を目指し、生産 基盤である農地の有効活用を図ります。<農林>	推進			>
②用である。	360ha	440ha	520ha	600ha
●県西部圏域において、立地条件に即した耕作放棄地の解消を 推進します。<西部> ○耕作放棄地へのみつまたの新規作付け面積(累計)	推進			
©250a→®55Qa	350a	400a	450a	<u>550</u> a

基本目標2 「経済・新成長とくしま」

【重点戦略7】

次世代を支える林業とくしまづくり

主要事業実施工程表(2-7次世代を支える林業とくしまづくり)

	工程	(年度別	事業	計画)
主要事業名・事業概要・数値目標	H23	H24	H25	H26
1 木材自給率を向上させる取組推進 ●県産材の生産と消費をともに拡大させるため、林業者や木材				
産業者、設計・建築関係者、消費者が一体となった取組を推 進します。<農林>	推進			
○県産材自給率 ②40%→@55% ○県産材の生産量	46%	49%	52%	55%
②20万m³→@30万m³	24 万 m³	26 万 m³	28 万 m³	30 万 m³
2 県産材の生産拡大				
●機械オペレーターや路網の開設技術者、さらに高度な林業マネージメント技術者など、ステップアップ方式で林業のプロフェッショナルを体系的に育成します。<農林>	推進			
〇林業プロフェッショナル [*] 数(累計) 図120人→@250人	140 人	170 人	210 人	250 人
●積み増しされた「森林整備加速化・林業飛躍基金」等を活用 した生産基盤の整備を加速します。<農林> ○高能率団地の設定数(累計)	推進			>
② - →◎60団地	18 団地	30 団地	40 団地	60 団地
○新林業生産システム(先進林業機械)導入数(累計) ②25セット→@45セット ○林内路網*開設延長(累計)	33 tyl	36 セット	40 セット	45 セット
Ø6, 106km→®6, 930km	6,340 km	6,460 km	6,770 km	6,930 km
〇「林業版」直接支払制度を活用した森林整備面積(累計) ② ー →@20,000ha	5,000	10,000	15,000	20,000
	ha	ha	ha	ha

主要事業実施工程表(2-7 次世代を支える林業とくしまづくり)

	工程(年度別事業計画)				
主要事業名・事業概要・数値目標	H23	H24	H25	H26	
3 県産材の加工体制の強化 ●本材の加工相増を拡大するととなり、 京席を本材加工機械の					
●木材の加工規模を拡大するとともに、高度な木材加工機械の 導入支援を行って安心な品質を保証するJAS取得の推進や、 径級・品質等に応じた高品質かつ安定供給可能な供給体制づ くりを支援します。<農林> ○製材工場1工場当たりの県産材使用量	推進				
②860m³→◎1,300m³	1,000 m ³	1,100 m ³	1,200 m ³	1,300 m ³	
○製材品出荷量に占める人工乾燥材割合②16%→②35%○製材JASの認定工場数(累計)	18%	20%	26%	35%	
② - →◎16工場	13 工場	14 工場	15 工場	16 工場	
●産学官が連携し、徳島すぎの良さを活かし、多様な消費者ニーズに応えられる魅力的な商品開発を進めます。<農林> ○産学官による「木材利用創造センター」の設置 ②設置		設置	推進		
4 県産材の消費拡大 ●県内消費の拡大を図るため、利用促進に向けた条例を制定するとともに「とくしま木材利用指針」に基づき、毎年1割ずつ県産材の利用量の上積みを目指す「県産材10UP運動」を県民総ぐるみで展開します。<農林> ○「徳島県県産材利用促進条例」の制定 ②制定	展開				
○公共事業での県産木材使用量 ②11,993m³→@18,000m ³	13,500 m ³	15,000 m ³	16,500 m ³	18,000 m ³	
○県内の民間部門における県産木材消費量 図5.8万m³→図8.7万m³	6.5 万 m³	7.3 万 m³	8.0 万 m³	8.7 万 m³	
●県産材を活用した木造住宅を普及するため、消費者への情報 提供に取り組むとともに、供給側と需要側相互の情報をつな ぐ体制を構築します。<県土>	推進				

主要事業実施工程表(2-7 次世代を支える林業とくしまづくり)

主要事業名・事業概要・数値目標		(年度別	事業 [計画)
工安争来石。争来城安。奴但日惊	H23	H24	H25	H26
●県外消費の拡大を図るため、工務店や設計士との連携を進め				\
るとともに、大消費地への販路拡大に向けた普及活動を展開 します。<農林>	推進			
○県外における「徳島すぎの家」協力店数(累計) ② - →@31店 ○県産材の県外出荷量	10店	15 店	30 店	31店
Ø13万m³→@19.5万m³	16.2 万 m³	17.2 万 m³	18.4 万 m³	19.5 万 m³
●県産材のさらなる販路拡大を目指し、成長著しい東アジアなど新興国への本格輸出に向け、市場調査や試験輸出を進めます。<農林>	推進			>
●県西部圏域で認証が進んでいるSGEC森林認証*材について、木造住宅の販売促進などにより流通促進を図ります。 <西部>	推進			>
 ◆木製ガードレール等の整備を進め、県産木材の利用促進を図ります。<県土> ○木製(間伐材)ガードレール等の設置延長(再掲) ②4,743m→②8,000m 	推進 5.500 m	6,000 m	6,500 m	8,000 m

基本目標3 「安全安心・実感とくしま」

【重点戦略1】

みんなで守るとくしまづくり

宁西亩类夕。亩类柳雨、粉枝口楝	工程	(年度別	事業 [計画)
主要事業名・事業概要・数値目標	H23	H24	H25	H26
1 危機管理体制の拡充強化等 ●県民生活を脅かす、あらゆる危機事象に対応するため、「徳島				,
● 県民主治を育かり、めらゆる危機事家に対応するため、「徳島県危機管理対処指針」に基づき、全庁を挙げた危機管理対応を行います。 < 危機 >	推進			
●想定される危機事象ごとのマニュアルの整備を進めます。 <危機>	 実施			·>
●南海トラフ巨大地震*及び国民保護などあらゆる危機事象に対				
● 南海ドラブ巨大地震 及び国民保護などあらゆる地機事家に対応するため、関係機関の連携により、人材育成や県民への広報活動などを行い、「とくしまを守る力」の向上を図ります。 <危機>	推進			
〇ライフライン*事業者・警察・消防・自衛隊等、県内に所在する防災・危機管理関係機関を構成員とした「徳島県危機管理総合調整会議」の設置・開催 ②設置				
●国民保護法に基づき、武力攻撃事態や緊急対処事態に迅速かつ的確に対応できるための体制整備を進めます。〈危機〉 ○国や隣接府県、市町村、関係機関との国民保護共同訓練の実施 ②実施 ○市町村避難マニュアル作成のためのガイドラインの作成 ②作成	整備			
●災害の多様化等に対応した市町村の消防体制の整備充実を図るため、市町村消防の組織統合や指令業務の共同化を促進します。<危機>	促進			
●南海トラフ巨大地震をはじめとする危機事象に対応するため、相互応援協定を締結している鳥取県と、両県の市町村や民間団体の相互交流や連携を支援すること等により、広域的な連携体制の構築を図ります。<危機>			推進	<u> </u>

	工程(工程(年度別事業計画)				
主要事業名・事業概要・数値目標 	H23	H24	H25	H26		
●消防職員の技術の向上や大規模災害時の効果的な部隊運用力 の向上を促進します。<危機>	促進		実施	>		
○緊急消防援助隊 [*] 近畿ブロック合同訓練の開催 ❷開催 ○中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練の開催 ❷開催	実施					
●地域防災の要である消防団の充実強化を図るため、団員確保の促進や、表彰制度の創設などによる消防団協力事業所の積極的拡大を推進するとともに、消防団を中心とした地域ぐるみの少年少女消防クラブの活性化や交流の取組を支援し、「将来の防災の担い手」育成を推進します。〈危機〉 ○消防団活動に貢献した事業所に対する表彰制度の創設 ②創設	推進					
●定期的な情報収集やサーベイランス*、防疫資材の備蓄及び防疫演習を実施し、口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ等が発生した場合、家畜、家きん*等の殺処分、移動制限等必要な防疫措置を的確かつ迅速に実施する体制を整備します。 〈農林〉	推進					
●那賀川水系等における渇水被害の軽減を図り、企業・農業の生産活動を維持するため、緊急時の水源確保、水使用の合理化など、総合的な対策を推進します。 〈商工・農林・県土・企業〉	推進					
2 災害時等における初動体制の充実等 ●関西広域連合が策定する「関西減災・防災プラン」等と整合						
をとった地域防災計画とし、広域災害に対する計画的な対策 の推進を図ります。 <危機>	検討・ 見直し					
●大規模災害時における広域防災活動の充実・強化を図るために南海トラフ巨大地震を想定した対処演習、県総合防災訓練等の検証を踏まえて、「広域防災活動計画」を見直します。 〈危機〉		ーーー) 見直し	運用	>		

	工程(〔年度ß	」事業	計画)
主要事業名・事業概要・数値目標	H23	H24	H25	H26
●携帯電話を活用した安否確認サービス「すだちくんメール」を提供し、災害時に地域住民が相互に安否情報を共有できる体制を構築するとともに、企業や自治体が職員の参集情報を共有できる体制を構築し、災害の迅速な初動体制の確立を図ります。 <危機> ○安否・参集情報収集サービスの普及、導入支援 ②運用	運用			
○すだちくんメール登録者数(累計) ② 一 →@30,000人	15,000 人	20,000 人	25,000 人	30,000 人
●ライフライン事業者や市町村、マスコミ等をはじめ各種関係機関と情報共有する情報収集システムを構築し、円滑な災害対応を促進します。また、インターネットだけでなく、CATV等からも情報を取得できるよう、広報体制を強化します。 〈危機〉 ○災害時情報共有システムの整備 ②運用 ○「安心とくしま」等の広報体制強化・整備 ②運用	試運用	運用		\
●危機事象が発生した場合に、ホームページをはじめ各種の県 民への情報提供等を継続できるよう、システム基盤の整備強 化を行います。 <危機> ○情報ネットワーク基盤の整備 ②整備		整備・運用		
●「防災や危機事象対応」をより身近により分かりやすく伝え、 県民の意識向上を図るため、徳島防災情報ポータルサイト*「安 心とくしま」において、災害や食の安全・安心、感染症など 様々な危機に関する動画情報を提供する専用カテゴリを設け ます。 〈危機〉 ○動画専用カテゴリの設定 ②設定	設定 運用			
●国の人工衛星を利用して情報を全国に送る「全国瞬時警報システム(J-ALERT)」を活用し、県、市町村における情報伝達訓練や津波対応訓練等を実施します。 <危機>○県、全市町村における一斉情報伝達訓練の実施②~③年1回開催 ○県、沿岸市町における津波対応訓練の実施②~③年1回開催	訓練 実施			

		工程(年度別事業計画)				
主要事業名・事業概要・数値目標	H23	H24	H25	H26		
●緊急地震速報受信器を防災拠点等となる県有施設に導入し、施設利用者の地震発生時の安全を確保します。 < 危機 > ○緊急地震速報受信機器の導入 ②導入	導入	運用				
●県職員で構成する被災者支援チーム、防災専門家チーム、災害時市町村派遣チームから成る「徳島県職員災害応援隊」において、迅速な県職員の応援派遣や現地の被災状況に応じた的確な応急対策活動への支援を図るために、訓練及び研修を実施します。 < 6機>	訓練· 研修 実施					
●県警察で構成する「徳島県警察災害派遣隊 [*] 」を迅速に出動させ、被災地での的確な救出救助活動等を行います。<警察>	運用					
●他府県との広域的な連携を図り、訓練を通じて災害時における対処能力の向上に努めます。<警察>○中国・四国管区内警察合同広域緊急援助隊等災害警備訓練の開催及び同訓練への参加②開催②~②年1回参加	実施					
3 防災施設等の整備 ●大規模災害等が発生した場合に、防災関係機関等と連携した円滑な災害対応が行えるよう、スペースや機材の確保等についての検討を進め、県災害対策本部機能の充実・強化を図ります。 <危機> ○「徳島県防災・危機管理センター」の設置 ②設置	検討					
●災害時における県と市町村など防災関係機関等の通信手段を確保し、災害情報等の迅速な収集・伝達など、災害応急復日対策に必要な通信システムの検討・整備を進めます。 〈危機〉		本 基本 設計	実施 設計	推進		
●被災状況の迅速な掌握により救援活動を効果的に実施するため、消防防災へリコプターからの映像を伝送するシステムを 運用します。<危機>	運用					
●大規模災害時等において円滑な救助活動を展開するため、消防無線のデジタル化に併せて、県庁・各消防本部間のネットワーク化を促進します。 <危機>	促進					

	工程(年度別事業計画)				
主要事業名・事業概要・数値目標	H23	H24	H25	H26	
●消防学校・防災センターについて、県庁災害対策本部の補完、 防災関係者の活動拠点、支援物資の集配など、災害対策拠点 としての機能の充実を図ります。また、センター展示・地震 体験車を活用した移動防災センターを開催し、県民の防災意 識の向上を図ります。<危機> 〇防災センター利用者数(移動防災センター含む累計) ②193,269人→②430,000人	推進	33	38	43	
○移動防災センター開催回数②~②年100回開催②年150回開催	万人	万人	万人	万人	
●公共施設の老朽化に備え、必要な機能を維持しつつ、将来の 改良・更新コストを抑制するため、構造物の長寿命化計画策 定を推進するとともに、老朽化対策を図ります。 〈県土・農林〉	 推進				
○長寿命化計画策定済み施設数②693施設→図1,QQQ施設	750 施設	800 施設	850 施設	1.000 施設	
	9 漁港	11 漁港	12 漁港	1.66. 13 漁港	
●県立防災センターに、学校における防災教育等、防災を担う人材を総合的に育成する「防災人材育成センター」を設置します。<危機> ○「防災人材育成センター」の設置 ②設置		設置・ 推進		,	
●防災人材育成センターと「まなびーあ徳島*」等関係部局が連携協力し、県民の誰もが自発的に防災について学ぶことができる「防災生涯学習」体制づくりを進めます。〈危機〉 ○「防災生涯学習コース」の開設 ②開設	整備	開設・ 推進		>	
●地域防災の担い手となる人材の育成のため、「少年少女消防クラブ交流大会(仮称)」をはじめ全国大会の誘致を推進します。 <危機>	推進			 	

		工程(年度別事業計画)				
主要事業名・事業概要・数値目標 	H23	H24	H25	H26		
●学校と地域が連携して、防災教育を推進する市町村をモデル的に支援します。〈危機〉 〇「地域連携防災教育推進モデル事業」の創設 ②創設・5市町村→図15市町村	創設・ 推進		>			
●防災人材育成センターが主体となって、学校からの要望に応じて県職員等が出向く「まなぼうさい教室」の開催や、教員を「防災教育推進パートナー」として登録・支援するなど、学校における防災教育に対する総合的な支援を行います。 <危機>	推進					
○「防災教育推進パートナー」の登録(累計)②52人→②600人	150 人	200 人	250 人	600人		
●県南部圏域における次世代の防災活動の担い手を育成するため、出前講座や南部防災館を活用した体験学習、防災訓練等を行うほか、学校や地域の中で子どもたちの防災力を育む取組を支援することで、防災教育の充実を図ります。<南部>	推進					
○子どもたちを対象にした防災講座・訓練等実施回数 ②年5回→②年55回	30 🗆	35 🗆	50 🗆	55 🗆		
5 災害関係専門家の育成 ●二次災害を軽減・防止し、住民の安全の確保を図るため、被 災した建築物について、危険度判定を実施する被災建築物応	実施			>		
急危険度判定士を育成し、一定数を確保します。<県土> ○被災建築物応急危険度判定士(確保人数) ②~②650人確保	650 人	650 人	650 人	650 人		
●二次災害を軽減・防止し、住民の安全の確保を図るため、被 災した宅地について、危険度判定を実施する被災宅地危険度 判定士を育成し、確保します。<県土>	実施					
○被災宅地危険度判定士(確保人数) ②315人→@430人	370 人	390 人	410 人	430 人		
6 警察機能の強化 ●組織のあり方の見直しや効率的な人員配置により、夜間・初動体制と機動力を強化し、事件事故への迅速・的確な初動対応を行います。<警察>	推進			>		
●運転免許証即日交付エリアの拡大など県民の利便性の向上を 図るため運転免許センターの移転整備を行います。<警察> ○新免許センターの運用 愛運用開始	整備		運用			

主要事業名・事業概要・数値目標		工程(年度別事業計画)				
工 安 争 耒 石 · 争 耒 僦 安 · 数 但 日 惊	H23	H24	H25	H26		
●日頃の治安維持はもとより、大規模災害発生時に治安対策や 救助活動等の災害対策を行う活動拠点として機能する警察署、 交番・駐在所等の整備を推進します。<警察>	推進					
 7 安全で安心なまちづくりの推進 ●「徳島県安全で安心なまちづくり条例」に基づき、地域自主防犯活動を促進するとともに、犯罪の防止に配慮したまちづくりを推進します。<危機> ○自主防犯ボランティア団体リーダー研修受講者数(累計) 	推進					
∅322人→∞820人	340 人	360 人	740 人	820 人		
 ●県民の防犯意識の高揚を図り、地域の犯罪抑止機能を強化するため、街頭犯罪*等の発生状況や不審者情報の提供及び自主防犯活動用自動車(青色回転灯装着車)*の拡充を図るなど、県民の自主防犯活動を支援します。<警察> ○自主防犯活動用自動車台数 ②403台→@480台 	推進			>		
 ●自転車盗、車上ねらいなど県民に身近な街頭犯罪等の集中的な抑止対策を行うとともに、振り込め詐欺等の撲滅に向けた取組を推進します。<警察> ○街頭犯罪発生件数 ②2、178件→②24年対比で抑止(減少)、 ○侵入窃盗の発生件数 ②228件→②23年対比で抑止(減少)、 ○振り込め詐欺の発生件数 ②13件→③24年対比で抑止(減少)、 ○振り込め類似詐欺の発生件数 ③15件→③23年対比で抑止(減少) 	継続実施			**		
●女性や子どもを守り、身近な街頭犯罪を防止するため、スーパー防犯灯や緊急発報装置付き防犯力メラを効果的に運用します。<警察>	運用			>		
 「徳島県暴力団排除条例」の周知徹底を図るとともに、関係機関、事業者等との連携を更に強化し、地域社会と一体となった暴力団の排除活動を推進します。<警察> ○不当要求防止責任者講習及び暴力団排除講習受講者数②2,246人→◎2,500人 	条例の 施行・ 推進					

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		工程(年度別事業計画)				
主要事業名・事業概要・数値目標	H23	H24	H25	H26		
●麻薬等の不正流通及び乱用を防止するため、関係機関及び団				 >		
体が連携して取締を行うとともに、多数の薬物乱用防止指導	推進					
員、さらに未来を担う大学生による薬物乱用防止指導員も加						
え、積極的に啓発活動に取り組みます。< 保健> 〇大学生による薬物乱用防止指導員数						
Ø - → @1.25 人	25 人	50 人	75 人	125人		
●「徳島県薬物の濫用の防止に関する条例」に基づき、青少年 をはじめとする県民の健康や安全を守るため、より一層の薬			推進			
物乱用対策を推進します。<保健>			江田、匹			
8 犯罪被害者への対応 ●犯罪被害者やその家族が受けた被害を回復し、再び平穏な生						
●犯罪被告句 (Vでの家族が受けた被告を回復し、再じ平穏な主 活を営むことができるよう支援するため、犯罪被害者等への	推進					
対応を総合的に推進します。<危機>	, <u> </u>					
				_		
●社会全体で被害者を支え、被害者も加害者も出さない社会づくりを推進します。<警察>	推進			· · · · · ·		
〇「命の大切さを学ぶ教室」及び各種会合における犯罪被	15.05					
害者による講演等の実施回数						
∅2□→∅5□						
9 交通ルール遵守とマナーの向上						
■関係機関・団体と連携し、高齢者等を対象とした参加体験型				 		
の講習会等を開催や高齢者宅訪問活動を強化するなど、交通	推進					
事故の抑止に向け、交通ルールの遵守とマナーアップのため の事業を実施します。<危機・警察>						
の事業を実施しよす。 < 危機・言祭/ ○交通事故による死者数						
②48人→❷30人台後半						
〇「交通マナーアップ推進月間(7月・8月)」の創設						
❷創設 ○交通マナーアップ宣言団体数(累計)						
② - → ◎ 3,600団体以上	900	1,800	2,700	3,600		
	団体	団体	団体	団体		
<u>シートベルト着用率</u> ○運転席						
○連転席 ②94.3%→◎98%以上						
〇助手席						
∅80.2%→⑳98%以上						
○後部席 ②35.5%→@55%以上						
© 0 0 . 0 /0 · @ 0 0 /0 M _						

	工程(年度別事業計画			計画)
主要事業名・事業概要・数値目標 	H23	H24	H25	H26
10 交通安全施設の整備 ●交差点の交通事故防止を図るため、ドライバーから見やすい				,
● 文差点の交通事成的正を図るため、ドライバーから見じすれ LED式信号灯器の整備を進めます。〈警察〉 ○車両用LED式信号灯器の割合(再掲) ②42%→∞65%	順次整備	56%	60%	65%
●歩行者や自転車利用者が安全に通行できる歩道等の整備や事	2270	2070	0070	0570
●歩打台や白転車利用台が安主に通打できる歩道寺の整備や事 故抑止対策として、交通安全施設の重点的整備を推進します。 <県土>	推進			
○幅3m以上の歩道の県管理道路における整備延長②232. Okm→◎265. Okm○「あんしん歩行エリア」の整備箇所数	250km	255km	260km	265km
②7箇所→◎12箇所	9 箇所	10 箇所	12 箇所	
○電線類を地中化した県管理道路の延長②10. Okm→@11. Okm	10.5 km	11.0 km		
●中山間地域の幅員狭小な道路において、待避所整備に加え、「対 向車接近表示システム等」を設置することにより、通行の安	推進			
全性、快適性を確保します。<県土> ○対向車接近表示システム等設置箇所数	1年7年			
②18箇所→◎24箇所	21 箇所	22 箇所	23 箇所	24 箇所

基本目標3 「安全安心・実感とくしま」

【重点戦略2】

いのちを守るとくしまづくり

~ # # # # # # # # # # # # # # # # # # #	工程((年度別	事業	計画)
主要事業名・事業概要・数値目標	H23	H24	H25	H26
1 南海トラフ巨大地震への的確な対応 ●南海トラフ巨大地震の被害想定公表を踏まえ、死者ゼロを見 指す「徳島県地震対策行動計画」の取組を加速化します。 〈危機〉	推進			
●東日本大震災を踏まえ、市町村等関係機関とも連携を図り、 ハード・ソフト両面からの減災対策を含めた南海トラフ巨大 地震の「被害想定・抜本対策」を策定します。〈危機〉 〇「被害想定・抜本対策」の策定 ②策定	策定	推進		>
●南海トラフ巨大地震に関する想定や対策の検討を踏まえ、「県津波浸水予測」及び「県地震動被害想定」を見直します。〈危機〉○「県津波浸水予測」及び「県地震動被害想定」の見直し②見直し	検討	見直し		\
●国の南海トラフ巨大地震に関する想定や対策の検討を踏まえ、 「徳島県南海トラフ巨大地震等に係る震災に強い社会づくり 条例」を制定します。 〈危機〉 〇「徳島県南海トラフ巨大地震等に係る震災に強い社会づ 〈り条例」の制定 ❷制定	検討	制定		>
●「とくしま地震防災県民憲章」の理念に基づき、「とくしま地震防災県民会議」を中心とした自発的な取り組みを促進します。<危機>	推進			
2 地域防災力の強化●子どもから大人まで幅広い年齢層が参加して地震防災について学ぶ県民の集い「とくしま防災フェスタ」を開催し、防災意識の向上を目指します。<危機>	推進			

	工程(年度別事業計画)				
主要事業名・事業概要・数値目標 H23	H24	H25	H26		
●県民の防災意識に関する現状を把握・分析し、今後の防災対			, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		
策に反映するため、定期的に地震・津波県民意識調査を実施・実施・					
します。<危機>					
●県立防災センターにおいて、広く一般に市販されて購入可能					
な防災用品を公募・展示することにより、広く県民や自主防実施					
災組織 [*] 等への防災啓発に役立てます。 <危機>					
●市町村が実施する自主防災組織の結成促進と活動活性化の支			 >		
援、地域防災推進員の養成、県民の「津波避難意識」の向上 推進					
<u>を貝的とした防災出前講座の開催</u> など地域防災力の強化・促					
進を図ります。<危機>					
○自主防災組織率 ②83.7%→@100% 90%	93%	96%	100 %		
〇市町村単位の自主防災組織連絡会の結成	7570	7070	100 70		
②8市町村→❷全市町村(24市町村) 12	16	20	24		
市町村	市町村	市町村	市町村		
○4県(三重県・和歌山県・徳島県・高知県)自主防災組					
織交流大会の開催 ②開催					
○地域防災推進員養成研修会修了者数(累計) ○地域防災推進員養成研修会修了者数(累計)					
②157人→◎500人 225 人	250 人	275 人	500人		
○防災出前講座の開催					
◎~◎年250回開催 250 回	250 🗆	250 🗆	250 🗆		
●災害発生時のボランティア活動は極めて重要であることから 、					
災害ボランティア講座や県社会福祉協議会、市町村社会福祉 推進					
協議会等と連携して取り組む災害ボランティアセンター訓練 等を実施し、県民の理解を深めるとともに、ボランティアの					
力が効果的に発揮されるよう活動環境の整備を促進します。					
<危機・保健>					
〇災害ボランティア講習会参加者数(累計)					
②2,641人→⊗5,000人 3,500	4,000	4,500	5,000		
^	人	\ <u></u>	人		
●地震や集中豪雨等による孤立集落の発生に備え、基本となる ───			 		
孤立化対策啓発冊子を作成するなど、孤立化対策の普及啓発 推進					
を図ります。また、臨時ヘリポートの緊急的な整備や、通信 手段を確保するため衛星携帯電話の導入を行う市町村を支援					
するとともに、県・市町村・住民が協働で通信訓練等を行い - するとともに、県・市町村・住民が協働で通信訓練等を行い					
ます。<危機>					

	工程(年度別事業計画)			工程(年度別事業計画)				
主要事業名・事業概要・数値目標	H23	H24	H25	H26				
●高齢化が進行する県南部及び県西部圏域において、災害時要接護者を支援する体制を整備するために、自主防災組織・社会福祉協議会等地元と連携をした災害時要援護者支援検討会、避難支援訓練等を開催し、地域防災力の強化を図ります。 〈南部・西部〉	推進							
●県庁内に自主防災活動組織を創設し、建波・地震等の大きな 災害が発生した時の初期活動として、県庁舎に一時避難して くる地域住民等の誘導、手助け等を行います。 < 危機 > ○「県庁災害避難応援隊」の創設 ❷創設	検討	創設・ 支援						
●県南部圏域において、自主防災組織相互間の交流や情報交換を行う、市町村連絡会の結成を促進するとともに、自主防災活動に関する相談・助言や防災リーダーの育成等、「南部防災館」を活用した自主防災組織の能力向上のための研修・講座等を実施します。 <南部> ○「南部防災館」の研修・講座等受講者数(累計)	推進							
Ø - → <u>®26,000</u> 人	7,700 人	8,700 人	9,800	人				
●地すべり防止区域等が多く、土砂災害等により孤立化が発生する可能性の高い県西部圏域において、孤立時の通信及び交通の途絶解消に向けて、関係機関と連携し、緊急ヘリポート及び情報通信網の整備を促進するとともに、孤立への備えを普及啓発することにより、住民の対応力の強化を図ります。 <西部>	推進							
●「西部圏域広域防災連絡会議」において圏域の市町と共同して地震防災・減災対策を推進するとともに、圏域の枠を超えた被災地域に対する行政機能のバックアップや被災者の受入などの支援に向けた取組を推進します。 <西部> ○広域防災計画の策定 ②策定 ○にし阿波防災行動計画の策定 ③策定	検討	策定・ 推進		-				
●防災活動に資する情報収集を目的とした警察の災害情報協力 員(防災ウォッチャー)に対する講習会等を実施し、効果的 な運用を図ります。<警察>	推進							

主要事業名・事業概要・数値目標	工程(〔年度ß	事業	計画)
工女争来石。争来似女。女间日标	H23	H24	H25	H26
3 災害対応能力の強化 ●より実践に即した訓練の実施や、訓練による課題を踏まえ、 災害対策本部及び防災関係機関の応急対処能力の向上等を図 るほか、防災体制の検証を行います。<危機>	開催			
●府県を越えた広域的な災害に対応するために、関西広域連合等と一体となって、被災府県への応援調整や災害対応のための訓練を実施・参加します。<危機> ○「近畿府県合同防災訓練」の本県開催 ②開催	参加			
●警察、防災関係機関、地域住民が連携しての各種防災訓練を 実施します。<警察> ○官民連携による各種防災訓練の実施 ②~@年50回	推進			
4 地震・津波災害に強いまちづくり ●津波避難困難地域を解消するため、地域の実情に応じた避難路や避難施設の整備等をきめ細やかに進め、避難路に面した倒壊の危険性がある空き家やブロック塀の除去を推進するとともに、「助かった命を助ける」避難所の機能強化等にも取り組みます。また、津波避難タワー等津波避難施設の整備を促進します。 <危機・県土> ○老朽危険空き家の除却(累計)、 ②33戸→②150戸	実施			150戸
●がけ地の保全及び高規格道路等の整備に併せて、津波避難困難地域の解消に向けた避難路や避難場所の整備を推進及び促進します。<県土> ○がけ地の保全に併せた避難路・避難場所整備箇所数(累計) ②7箇所→◎35箇所	推進			
●一定の地域をカバー(支援)する「拠点避難所」の指定を推進するとともに、「拠点避難所」となる県立学校等の整備を推進します。<危機・教育>	推進			>
●災害時において防災拠点等となる県の施設等について、耐震化計画に基づき計画的に耐震化を進めます。また、大規模災害時に、広域医療搬送及び域内搬送の活動拠点となるSCU*(ステージングケアユニット)の資機材・医療機器等の整備を図るとともに、災害拠点病院*等における災害派遣医療チーム(DMAT*)の体制整備を進め、災害医療体制の向上を図ります。<危機・保健・県土・教育>	推進			

 主要事業名・事業概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					
	H23	H24	H25	H26		
耐震基準に適応した災害等に強い安全な学校施設の整備						
〇県立高等学校施設耐震化率						
062%→090%	75%	80%	85%	90%		
〇市町村立小中学校施設耐震化率	0.007	0.50/	000/	0.50/		
∅64%→७95%	80%	85%	90%	95%		
その他の県有防災拠点施設等の耐震化の推進						
○県有防災拠点施設等の耐震化率						
064. 3%→090. 0%	75%	80%	85%	90%		
〇都市公園施設の防災拠点施設等の耐震化率	0.007	1000/				
②70%→③100%○県営住宅の耐震化率	90%	100%				
Ø90. 3%→Ø92. 1%	91.3%	91.3%	92.1%	92.1%		
○「道の駅」防災拠点化整備済箇所数	71.570	71.570	2.170	22.170		
② 1 箇所→◎ 4 箇所	1 箇所	2 箇所	3 箇所	4 箇所		
災害医療体制の整備						
○災害拠点病院の耐震化率 ②44%→@100%	560/	67%	78%	100%		
OSCUの資機材等の整備	56%	0/%	/8%	100%		
ODMATの体制整備						
∅13チーム→಄20チーム	17 ታ-᠘	18 J -L	19 J -L	20 F-L		
●救命救急や防災活動等を支援する緊急輸送道路などのインフ	+44 \44			>		
う整備を推進します。<県土>	推進					
○海岸堤防の耐震調査の実施済海岸数 図7海岸→図13海岸	8 海岸	10 海岸	12 海岸	13 海岸		
○海岸保全施設整備済海岸(地区)数	0 /44/1	10 /4/	12 /4/	13 /山十		
②2海岸(地区)→◎5海岸(地区)	3 海岸	4 海岸	4 海岸	5 海岸		
	(地区)	(地区)	(地区)	(地区)		
○河川堤防の耐震調査の実施済河川数						
② — →❷8河川	4 河川	8 河川				
○河川水門の耐震化実施済箇所数	2 22 5C	2 55 55	4 55 55	<i>c.</i>		
② 一 →◎5箇所 ○緊急輸送資際における素点較供区間(20第底)の独身変	2 箇所	3 箇所	4 箇所	5 箇所		
○緊急輸送道路における重点整備区間(20箇所)の改良率 ②27%→@60%	40%	45%	50%	60%		
©21/0 ©00/0	4070	4370	3070	0070		
県管理の緊急輸送道路における要耐震橋梁の耐震化率						
○15m以上の橋梁の耐震化率						
098%→0100%	98%	100%				
015m未満の橋梁の耐震化率			50/	100/		
∅ - →@10%			5%	10%		

	工程(〔年度ß	事業	計画)
主要事業名・事業概要・数値目標	H23	H24	H25	H26
○南部健康運動公園(防災機能を持ったオープンスペース) の整備(再掲) ②整備中 →@多目的広場を含むテニスコートエリアの整備完了				
●南海トラフ巨大地震に備えるため、「水道整備に向けた新たな方針」(仮称)に基づき、水確保の取組を推進するとともに、水道施設の耐震化がスムーズに実施できるよう市町村に対し支援を行い、「地震に強い水道」を目指します。 < 危機 > ○水道の基幹管路の耐震適合率 ②18.4%→②35.0%	推進	25%	30%	35%
●津波の河川遡上による被害を軽減するため、直轄管理河川において、堤防の耐震対策や水門・樋門の自動化・遠隔操作化などを促進します。<県土>		促進		→
●津波到達時間の短い県南地域において、夜間停電時にも指定 避難場所へ安全迅速に避難できるよう、LEDやソーラーシ ステムを用いた避難誘導灯、自発光鋲、道路照明灯を設置す る市町を支援するとともに、重点的に県管理施設に設置する ことにより、津波避難誘導路の整備を推進します。<南部> 〇県南地域における県産LED避難誘導施設の設置数 (累計) ② - → ②100件	10 件	40 件	70 件	100件
 5 木造住宅等の耐震化促進 ●住宅の倒壊等から助かる命を助けるため、徳島県耐震改修促進計画に基づき、平成32年度末の住宅の耐震化率100%を目標に、木造住宅の耐震化の取組を促進します。<県土> ○戸別訪問等の実施戸数(累計) ②19,500戸→◎79,000戸 	推進	57,000	68,000	79,000
○木造住宅の耐震診断への支援 ②〜⊗県民ニーズに100%対応	戸	戸	戸	戸
●耐震診断で「倒壊する可能性が高い」と判定された住宅に対する改修補助、耐震改修アドバイザー派遣及び「住宅耐震改修促進税制」による支援並びに簡易な耐震リフォームに対する支援を行います。<県土> ○木造住宅の耐震改修への支援 ②~②県民ニーズに100%対応 ○リフォームを伴う「木造住宅の簡易耐震化工事」に対する支援制度の創設 ②制度創設	推進			>

	工程(年度別事業計画			計画)
主要事業名・事業概要・数値目標	H23	H24	H25	H26
●耐震改修促進法の改正により、新たに耐震診断:報告が義務付けられた特定の民間建築物のリストを作成し、診断義務付け建築物がある全ての市町村に、補助制度の創設:拡充を促すとともに、国・県による支援制度の拡充を行います。<県土> ○診断義務付け建築物への補助制度創設市町数 、②4市町→②7市町	推進			2.東町
●県民の利便性を高めるため、耐震相談の充実を図ります。<県土>○相談件数(累計)②841件→図1,350件	推進 1,200 件	1,250 件	1,300件	1,350 件
 6 洪水、高潮、土砂災害などによる被害の軽減 ●直轄管理河川において、「河川整備計画」に基づき、無堤地区の解消に向けた堤防整備や内水対策*、長安ロダムの改造等を促進します。<県土> <リーンのほたる川排水機場(吉野川市)の新設の完成(10m³/s) 	促進			
 ●洪水被害から県民を守る予防的な治水事業を着実に推進します。 <県土> <県土> ○県管理河川の整備推進(重点整備河川の整備率) ②78% → 図84% ○正木ダム管理施設の改良 ②整備中→②完成 	推進 81%	82%	83%	84%
●高潮等による被災から生命・財産を守るために必要な漁港海岸保全施設等の整備を推進します。<農林>○漁港海岸施設整備済箇所数②2箇所→@3箇所	推進 2 箇所	3 箇所	3 箇所	3 箇所
 ●頻発する局地的集中豪雨や津波等に備えた防災情報の充実を図るとともに、防災情報の発信機能を強化します。<県土>○河川の水位局数 ②67局→②104局 ○河川警報装置の設置箇所数 ② ー→②6箇所 ○潮位情報提供システムの整備 ② ー→②6箇所 ○河川水位などの防災情報の発信機能強化 ②防災情報メール配信開始 	推進 101 局 3 箇所 3 箇所	102 局 4 箇所 4 箇所	103 局 5 箇所 5 箇所	104 局 6 箇所 6 箇所

主要事業名・事業概要・数値目標	H23	H24	<u> </u>	H26
	ПСЗ	ПZ4	пиз	п20
●土砂災害による被害から生命・財産を守るために必要な砂防・ 治山施設等を整備し、人家、公共施設等の保全を推進します。 <県土・農林> ○土砂災害の危険性のある人家の保全数(累計) ②21,900戸→②22,800戸	推進 22,300 戸	22,500 P	22,600 F	22,800 P
●山地災害に関する情報収集の迅速化や山地災害危険地区等に おける地域住民への防災啓発を推進するため、山地防災ヘル パーの新規認定を推進します。<農林> 〇山地防災ヘルパーの認定者数(累計)			推進	>
284人 → 20118人			108 人	118人
 ●土砂災害警戒区域の指定に伴う説明会などを通じて、土砂災害に関する防災意識の啓発を図ります。 <県土> ○土砂災害に関する防災意識の啓発箇所数(累計) ②1,400箇所→◎3,000箇所 	推進 2,200 箇所	2,500 箇所	2,750 箇所	3,000 箇所
○災害時要援護者関係施設に係る土砂災害警戒区域の指定 状況②10%→図100% ● 災害復児・復盟の迅速化を図るため、開せ地の第三を第四	45%	65%	85%	100%
●災害復旧・復興の迅速化を図るため、農林地の適正な管理・ 保全に向けた活動を支援します。<農林> 〇地籍調査の実施市町村数 ②21市町村→②24市町村〇地籍調査事業の進捗率	推進 23 市町村	24 市町村	24 市町村	24 市町村
©27%→©34%	29%	31%	32%	34%
●巨大地震の発生に備え、速やかな復興に向けた課題と対策を整理した、「津波・塩害対策農業版BCP」の策定を行います。 <農林> ○「津波・塩害対策農業版BCP」の策定 ②策定			基本方針策定	策定

	工程	(年度別	事業 [計画)
主要事業名・事業概要・数値目標	H23	H24	H25	H26
7 異常気象時における事前通行規制区間等の削減 ● 大声など思覚を免除による事故及行規制区間において、バイ				
●大雨など異常気象時による事前通行規制区間において、バイパスルートの整備を促進します。<県土> ○地域高規格道路阿南安芸自動車道(日和佐道路 延長 9.3 km)の供用率(再掲)	促進			
②67%(一部供用 6.2 km、残区間工事展開)→②全線供用	100%			
○一般国道32号猪ノ鼻道路(延長8.4km)の整備(再掲) ②工事施工中→@工事施工中 ○一般国道32号改築防災(大歩危工区延長2.5km)の整備 ②用地買収中→@工事施工中				
●災害時の交通途絶が発生しないよう、危険箇所の整備を推進 します。<県土>	 推進			
○生命線道路の強化率(10箇所) ②26%→Ø80%	55%	65%	75%	80%
●道路構造物の老朽化に備え、橋梁の延命化につながる効率的 な維持管理に取り組みます。<県土>	推進			
8 災害時における危険箇所等の周知 ● はおまこは異の数件は見ませる。 これの こまなに 10 ここれの こ				
●情報表示装置の整備や冠水マップの公表等により、局地的大雨が発生した場合の道路のアンダーパス部の安全な交通を確保します。<県土>	推進			
○アンダーパス部情報表示装置の整備済箇所数 ②3箇所→@7箇所	4 箇所	5 箇所	6 箇所	7 箇所

基本目標3 「安全安心・実感とくしま」

【重点戦略3】

くらしを守るとくしまづくり

主要事業実施工程表(3-3 くらしを守るとくしまづくり)

主要事業名・事業概要・数値目標	工程	工程(年度別事業計画)		
工女争未石。争未城女。女但日信	H23	H24	H25	H26
1 食の安全・安心の総合的推進				,
●「食の安全安心推進条例」、「徳島県食の安全・安心基本指針」 に基づき、生産から消費に至る一貫した食の安全・安心対策 を関係者の相互理解と協力により総合的に推進します。 <危機> ○「食の安全・安心基本指針」の改定 ②改定	推進			
●消費者・事業者・行政が連携して、食の信頼関係を確保する ため、消費者・事業者の自主的な取組を支援するとともに、 県民参加型の食の安全・安心を推進する事業を展開します。 <危機>	推進			>
○「先進的に取り組む事業者」の登録・公表制度の創設 ❷創設 ○リスクコミュニケーション*としての体験型意見交換会等				
参加者数(累計) ②3,682人→◎ <u>7,200</u> 人	5,200 人	5,700 人	6,200 人	7.200 人
2 とくしま食の安全・安心ブランドの推進 ●履歴管理制度(トレーサビリティシステム*)を活用し、農産				
物の安全、環境保全、労働安全について国の高度なGAP*基準を取り入れた「とくしま安2GAP認証制度」により、安全で安心な農産物を供給します。(再掲)<農林>	推進			
○とくしま安 ² GAP認証件数(累計) ②65件(1,518人) →図160件(3,000人)	80 件	100 件	150 件	160 件
●日本農林規格(JAS)等の取得により、生産工程が明らか となった安全で安心な畜産物を供給します。<農林>	推進			>
○JAS取得件数(累計)②1件→②4件	2件	2 件	3 件	4 件

主要事業実施工程表(3-3 くらしを守るとくしまづくり)

主要事業名・事業概要・数値目標		工程(年度別事業計画)				
土 安 争 耒 石 ・ 争 耒 僦 安 ・ 致 恒 日 帰	H23	H24	H25	H26		
●BSE発生の予防及びまん延防止を図るとともに、食肉とされるすべての牛、(平成25年7月からは48箇月齢超の牛)についてBSE検査を実施し食肉の安全を確保します。 <危機> ○BSE検査 ②~②全頭検査継続	実施					
②48筒月齢超検査●家畜伝染病の発生予防及び飼養衛生管理基準の徹底指導により、安全・安心な畜産物の供給を推進します。<農林>○畜産農家の立入検査の実施率②~②100%	推進					
●「Vサポート関西(関西広域緊急家畜防疫支援獣医師団)(仮称)*」の常設化による広域的な家畜伝染病防疫体制の推進を図ります。<農林> ○「Vサポート関西(仮称)」の創設 ②創設	推進					
●地域の実情に即した適正な獣医療の提供を図り、安全・安心な畜産物の供給を推進します。<農林>○獣医療の提供率②~②100%	推進					
●獣医学生に対し、修学資金の貸与、県獣医師職員勤務機関でのインターンシップ*を通じ、家畜伝染病予防、食肉衛生検査業務等の理解を深めることにより、本県獣医師の確保を図り、食の安全・安心に係る業務を推進します。〈危機・農林〉 〇修学資金制度の創設 ②創設 〇獣医学生のインターンシップ年間受入人数	 推進					
②3人→◎12人○獣医師修学資金貸与者数(累計)② - →◎16人	6人4人	8人	12 人	12 人		

主要事業実施工程表(3-3 くらしを守るとくしまづくり)

子 西 声 类 夕 .	工程	工程(年度別事業計画)		
主要事業名・事業概要・数値目標	H23	H24	H25	H26
3 食品表示の適正化 ●産地偽装など食品の不適正表示の未然防止を図り、食品表示 の適正化を推進するため、監視体制の充実強化を図るととも に、食品表示に関する啓発を推進します。さらに「食の安全 安心推進条例」を改正し、食品表示の適正化の強化を図りま す。< 6機>	推進			
○「とくしま食品表示Gメン」の創設②創設○とくしま食品表示Gメンの立入調査事業者数② - →②~②120事業者/年○飲食店への景品表示法の啓発・講習			120	120
②一→ ②30回/年●食品関係事業者の表示担当者等に表示関連法令の啓発指導を				30 Q/集
行い、事業所における食品表示リーダー養成を推進します。 <危機> ○食品表示適正化推進員(延べ人数) ②595人→@1,000人	推進760人	840 人	920 人	1,000 人
●食品の産地偽装等や食材の虚偽表示など、食に関する問題が相次ぐ中、商品選択に役立つ知識を消費者に学んでいただく 」AS法や景品表示法等の食品表示に関する研修会の開催を 推進します。 < 危機 > ○研修会の受講者数(累計)	推進			
② - →◎35Q人●食品に係る関係部局が連携して「広域監視機動班」を編制するとともに、「徳島県食品衛生監視指導計画」に基づき、食品	70 人	140 人	220 人	350人
の製造から販売までの各段階における監視指導の充実強化を行います。 < 危機 > ○監視指導件数 ②~ ② 15,000件/年				
 4 消費者自立支援の推進 ●消費者問題が一層複雑・多様化する中、消費者目線に立ち、消費者政策に係る計画の見直しを行うとともに、消費者事故に対処するための推進体制を強化し、徳島県にふさわしい、親しまれ、信頼される消費者行政を推進します。<危機>○消費者基本計画の改定 ②改定 	改定・ 推進			
○消費者行政推進会議の設置 ◎設置				

主要事業実施工程表(3-3 くらしを守るとくしまづくり)

	工程	(年度別	事業 [計画)
主要事業名・事業概要・数値目標	H23	H24	H25	H26
●消費者の安全や必要な情報を知る権利を確保し、その自立を支援するため、消費者、NPO、行政等のネットワーク構築による消費者情報センターの機能充実を推進します。さらに、消費者と行政を結ぶ担い手である「くらしのサポーター」を対象に、研修会や生産現場の視察、交流大会の開催を行うなど、活動を強化します。〈危機〉 〇「くらしのサポーター」認定者数 ②198人→@350人 〇「地域版」消費者情報センター機能の創設 @創設	推進 250 人	280 人	320 人	350人
●消費者情報センターにおいて、相談者の利便性を向上させる ために相談体制の整備を図るとともに、複雑・多様化する事 案や専門的な事案への対応など専門相談を推進します。 <危機>	 推進			
●消費生活センターの設置をはじめ相談窓口の強化等に取り組む市町村を支援するとともに、県・市町村間で消費生活に関する情報等の共有を行う「徳島県消費者情報ネットワーク・システム」の構築を図ります。 < 危機 > ○消費者情報ネットワークシステムの構築 ❷構築	支援・ 支援・ 計画	。 支援・ 構築	支援・運用	
●消費者が安心して住宅のリフォームを行えるよう、専門家による相談を実施します。<県土>	実施			 >

基本目標3 「安全安心・実感とくしま」

【重点戦略4】

しっかり医療とくしまづくり

	工程	(年度別	事業	計画)
主要事業名・事業概要・数値目標 	H23	H24	H25	H26
1 保健医療対策の推進 ●「第5次徳島県保健医療計画」及び「徳島県健康増進計画(健				,
● 「第3次応島県保健医療計画」及び「応島県健康増進計画 (健康徳島21)」に基づき、県民本位の医療体制の確立や健康づくりを推進します。また、次期「徳島県保健医療計画」及び「徳島県健康増進計画」を策定します。 <保健> ○次期「徳島県保健医療計画」及び「徳島県健康増進計画」の策定・推進 ②策定・推進	推進	評価・策定	推進	
●「徳島県がん対策推進条例」の理念に基づき、「徳島県がん対策推進計画」の各種施策を実施し、がん対策を総合的、計画的に推進します。また、次期「徳島県がん対策推進計画」を策定します。〈保健〉 ○次期「徳島県がん対策推進計画」の策定・推進 ②策定・推進	推進	策定	推進	
2 「総合メディカルゾーン*」の整備				
●県立中央病院と徳島大学病院の連携による「総合メディカル ゾーン」を整備し、県民の安心・健康を目指した医療の拠点 化、県民医療の発展を目指した情報、教育の拠点化を推進し ます。〈保健・病院〉 ○小児救急医療拠点病院*数(再掲) ②1病院→②2病院 ○徳島県に「ドクターヘリ*専用機」の導入(再掲) ②導入・運航	推進			
●免震機能やヘリポートを備えた県下の基幹病院として、県立中央病院の改築を実施します。また、隣接する徳島大学病院との間で、連絡橋の設置や敷地利用の一体化を進め、「総合メディカルゾーン」としての機能整備を図ります。 <病院>○中央病院の改築 ②工事着手→②開院	建築工事	開院	外構工事	全体供用

	工程(年度別事業計画)			
主要事業名・事業概要・数値目標	H23		H25	H26
	1120	1124	1120	1120
●「徳島がん対策センター」において、県内のがん医療における在宅医療や、がん患者及びその家族に対する支援を推進します。<保健>	推進			
●県立中央病院に、リニアック(高精度放射線治療装置)やPE T-CT装置等のがん治療のための放射線関係機器をはじめ、 最新の高度医療器械を改築に併せて整備し、徳島大学病院と 連携した高度医療診療拠点の形成を図ります。 <病院> ○中央病院の高度医療対応機器整備 ❷整備	推進			
3 災害医療体制の整備 ●大規模災害時に、広域医療搬送及び域内搬送の活動拠点となるSCU(ステージングケアユニット)の資機材・医療機器等の整備を図るとともに、災害拠点病院等における災害派遣医療チーム(DMAT)の体制整備を進め、災害医療体制の向上を図ります。(再掲) <保健> OSCUの資機材等の整備 ②整備	推進			
○災害拠点病院の耐震化率②44%→◎100%○DMATの体制整備②13チーム → ◎20チーム	56% 17 チーム	67% 18 チーム	78% 19 チーム	100% 20 チーム
 4 救命救急医療体制の充実 ●「関西広域連合」において共同処理する「広域医療」分野の事務局として、関西の府県域を越えた広域救急医療連携のさらなる充実に向けた取組を推進します。<保健> ○関西広域救急医療連携計画の策定 ②策定・推進 	策定・ 推進			>
●「総合メディカルゾーン」を拠点に、ドクターへりを導入し、 関西広域連合におけるドクターへり及び消防防災へりとの相 互補完を図り、全県下における救急患者の救命率の向上を図 ります。〈保健〉 ○徳島県に「ドクターへり専用機」の導入 ②導入・運航 ○関西広域連合における「ドクターへり共同運航」の開始 ②開始	検討	導入・運航		

	工程(年度別事業計画)			計画)
主要事業名・事業概要・数値目標	H23	H24	H25	H26
5 がん診療体制の充実				
●「がん診療連携拠点病院 [*] 」等の整備を進めることにより、が ん診療体制の充実を図ります。< 保健 >	推進			>
○がん診療連携拠点病院数 ②4病院→⊗6病院	5 病院	6 病院	6 病院	6 病院
6 周産期医療体制 [*] の充実 ●小児救急医療拠点病院の複数化を目指すなど、小児救急医療				
体制の充実を図ります。 <保健>	推進			
○小児救急医療拠点病院数 ②1病院→@2病院	1 病院	2 病院		
●「総合周産期母子医療センター」に加え、新たに「地域周産期母子医療センター」を設置することにより、周産期医療体制の強化及び水準の向上を図ります。<保健>	 推進			>
○地域周産期母子医療センターの整備箇所数② - → ② 4 箇所	2 箇所	3 箇所	3 箇所	4 箇所
7 精神科救急医療体制の整備 ●緊急な医療を必要とする精神障がい者等が、迅速かつ適切な				
医療を受けられるように、体制整備を進めます。 <保健> ○「精神科救急情報センター」の設置 ②設置	検討	設置	推進	
8 安全で安心できる医療の提供				
●県内における地域医療を守るための仕組みを検討するとともに、医師修学資金の貸付や夏期地域医療研修の開催などにより、地域医療を担う医師等の養成・確保を図ります。	推進			
<保健> ○医師修学資金貸与者数(累計)				
②11人→⊗60人 ○地域医療研修の参加者数(累計)	30人	40 人	50 人	60 人
②82人→◎200人	125 人	150 人	175 人	200 人
●「地域医療再生計画」を着実に推進し、地域の医療提供体制 の充実を図るとともに、地域間におけるバックアップ体制の 確保を図ります。<保健>	推進			
確保を図ります。<保健> ○徳島大学に県立病院の診療機能を補完する寄附講座の設置 ② - →②4講座 ○医療情報システム(遠隔画像診断等)の構築	4 講座			
❷構築				

	工程(〔年度ß	事業 [計画)
主要事業名・事業概要・数値目標	H23	H24	H25	H26
●将来発生が予想されている東海・東南海・南海の三連動地震による大津波の被害にも県南地域の災害拠点として対処できるよう、県立海部病院の移転改築に取り組みます。 <病院> ○海部病院の移転改築 ②建築工事着手		検討	建築工事	
●県立三好病院の高層棟の耐震改築を実施し、救命救急医療機能やがん医療機能などの充実を図り、四国中央部の医療の拠点にふさわしい病院としての機能整備を図ります。 <病院>○三好病院の改築 ②工事着手→②開院	建築工事		>	開院
●平成26年度の新県立三好病院の開院にむけて、「がん医療」について、従来の「手術療法」や「化学療法」に加え、新たに「放射線療法」を取り入れることにより、「集学的治療」が実施できる体制を整備します。また、高層棟の整備に合わせて、専門的な「緩和ケア病棟*」を開設します。 〈保健・病院〉 ○徳島県地域がん診療連携推進病院の指定 ②指定 ○集学的治療 ②整備、実施 ○緩和ケア病棟の整備 ②整備	整備			
●鳴門病院の地方独立行政法人化を行うことにより、安定した経営基盤を確立するとともに、県北部の中核的病院として、より一層の地域医療連携機能の強化を図ります。〈保健〉 〇地方独立行政法人徳島県鳴門病院の設立 ②設立		設立準備	設立	推進
●四国中央部における准看護師の人材育成を行うため、三好病院の改築に関連して、教育環境の整備を図ります。〈保健・病院〉○教育環境の整備②整備	整備			
●県南部の基幹病院である県立海部病院において、徳島大学との連携のもと、大学への新たな講座の設置などにより医師確保等に努め、診療科の拡充を図ります。〈保健・病院〉 ○県立海部病院を拠点とする徳島大学の講座数 ②1講座→②3講座	推進			

主要事業名・事業概要・数値目標	工程(年度別事業			業計画)	
土 安 争 耒 石 * 争 耒 僦 安 * 数 但 日 惊	H23	H24	H25	H26	
●県民の医療に対するニーズの増大に対応し、看護職員の養成及び県内定着促進・離職防止、再就業の支援を行うため、ナニスセンター機能を強化し、地域の実情に応じた看護職員確保対策を推進します。また、需要に見合った看護職員の確保対策の検討を行うとともに、資質向上に取り組みます。 〈保健〉	推進			>	
〇看護職員従事者数(常勤換算) ②11,610人→❷12,640人		12,160 人		12,640 人	
●薬局及び薬店に対し、医薬品の適正な使用のための情報提供等の指針の策定及び従業員に対する研修の実施を指導し、医薬品などの安全性対策を推進します。〈保健〉 〇指針の策定及び研修の実施率② - →@100%	推進 50%	70%	90%	100%	
●献血について一層の普及啓発を図るとともに、若年層に身近なメディア(タウン誌、携帯電話等)を活用した各種啓発を実施し、献血者の増加を図ります。〈保健〉 〇若年層献血者数(16歳~29歳) ②7,181人→②8,200人	推進 7,300	7,600	7,900	8,200	
○献血モバイル会員登録者数(累計) ②1,044人→② <u>3,600</u> 人	人 1,400 人	人 1,600 人	人 2,100 人	人 3,600 人	

基本目標3 「安全安心・実感とくしま」

【重点戦略5】

生涯健康とくしまづくり

	工程	工程(年度別事業計画)		
主要事業名・事業概要・数値目標 	H23	H24	H25	H26
1 健康寿命の延伸 ●「健康とくしま憲章」の普及啓発に努めるとともに、「みんなでつくろう!」をキーワードとして、「健康とくしま県民会議」を中心に、県民総ぐるみの健康づくり運動を推進します。 <保健>	推進			
●地域における住民主体の「健康づくり」に対する気運を高め、 県民総ぐるみによる「健康とくしま運動」を展開し、健康寿 命の延伸を図ります。<保健> ○とくしま健康づくりチャレンジャーの登録者数(累計)	推進			
∅ — →∅10,000人以上	2,500 人	5,000 人	7,500 人	10,000 人以上
○とくしま健康づくりサポーターの養成者数(累計)② - →②200人以上	50人	100 人	150 人	200 人 以上
●介護予防の普及啓発や介護予防リーダーの養成など、介護予防に重点を置いた健康づくりを推進します。<保健> ○介護予防リーダーの養成者数(累計)(再掲)	推進			>
②405人→@950人	650人	750 人	850 人	950 人
●生活習慣の改善を通じて生活習慣病の発症や重症化の予防等を推進することにより、三大疾病である「がん、心疾患、脳卒中」の死亡率改善を図ります。〈保健〉 〇三大疾病による壮年期死亡率(壮年期人口10万対)	推進			
②171.6→◎160.4○健康づくりに関する協力事業所数◎1,296事業所→ ◎2,300事業所	167.7	165.3	162.8	160.4 2.300 事業所

主要事業名・事業概要・数値目標	工程	工程(年度別事業計画)		
	H23	H24	H25	H26
<u>2 がん対策の推進</u>				
●地域連携クリティカルパス*の推進等により、身近な地域で本	.,,,,,			>
人の意向を尊重した「がん治療」が受けられる環境づくりを	推進			
進めるとともに、がん検診の受診率の向上による死亡者の減少と治療の初期段階からの緩和ケア*の実施によるがん患者及				
びその家族の療養生活の質の維持向上を図ります。<保健>				
○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○				
Ø78.5 → Ø72.4	77.7	75.9	74.2	72.4
○がん検診受診率の向上				
19月23.5%、大腸18.0%、肺20.2%、				
乳房17.0%、子宮19.0%→ ❷胃・大腸・肺当面40%、乳房・子宮50%				
Oがん検診チェックリストによる全市町村における精度管				
理の実施				
②肺:胃:大腸がんについて実施.→				
図全5がん、(肺・胃・大腸・乳・子宮がん)、について実施				
3 糖尿病対策の推進 ●県民一人ひとりの主体的な健康づくりを支援する「みんなで				
● 宗氏 人しこりの主体的な健康 フくりを支援する 1070など つくろう!健康とくしま県民会議」を中心とした、県民総ぐ	推進			
るみの健康づくり運動を推進すること等により、糖尿病の死	14.			
亡率が高い本県の状況改善を図ります。<保健>				
○健康とくしま応援団への加入数(累計)				
∅826事業所→繳1,500事業所	1,200	1,300	1,400	1,500
○ ○ 問 問 問 問 問 問 問 問 問 問 問 問 問	事業所	事業所	事業所	事業所
□ ○ 日本の 日本				
○ 「阿波踊り体操」の普及事業所数(累計)				
②275事業所→◎550事業所	450	480	520	550
	事業所	事業所	事業所	事業所
▲健康づくりの再齢でする「会生活」と「実動」の事をからか				
●健康づくりの両輪である「食生活」と「運動」の両面から効果的・効率的な健康づくりを推進します。<保健>	推進			
************************************	1EVE			
② - →◎5,000人	2,000	3,000	4,000	5,000
	人	人	人	人
4. 临秋保健的本中				
<u>4 歯科保健の充実</u> ●「笑顔が踊るとくしま歯と口腔の健康づくり推進条例」を制				,
でし、県民の「歯・□腔」の健康づくりに関する施策を総合	制定	推進		
的かつ計画的に推進します。<保健>	1-37-	,		
〇「笑顔が踊るとくしま歯と口腔の健康づくり推進条例」				
の制定				
❷制定				

	工程(年度別事業計画		計画)	
主要事業名・事業概要・数値目標	H23	H24	H25	H26
●「笑顔が踊るとくしま歯と口腔の健康づくり推進条例」の制定を契機として、フッ化物塗布推進等による乳幼児のむし歯予防や妊婦の歯周疾患の改善を一層推進し、県民が日常生活において自ら歯・口腔の健康づくりに取り組むことを促進します。〈保健〉 ○3歳児の一人平均う歯数 ②1.1本→@○.9本以下	推進			0.9 本 以下
5 感染症対策の充実強化 ●感染症のまん延を防止するため、感染症の発生動向を早期かつ的確に把握、分析し、地域に情報発信を行うとともに、適切な医療を行うための体制整備を進めます。〈保健〉	推進			>
●新型インフルエンザ対策として、県民への迅速・的確な情報 提供、診療体制の整備、抗インフルエンザ薬の確保、ワクチン接種対応等、年間を通じた対応を推進します。 <保健>	推進			>
●ウイルス性肝炎の早期発見・早期治療のため、検査・治療体制の充実を図るなど、肝炎対策を推進します。〈保健〉 ○県が実施する肝炎ウイルス検査人数(累計) ② - →@1,200人	推進 300 人	600 人	900 人	1,200
6 自殺対策の推進 ●「徳島県自殺者ゼロ作戦」に基づき、行政及び民間団体における相談機能の強化や連携体制の構築等により、自殺予防を強力に推進するとともに、「徳島県自殺予防サポーター」(ゲートキーパー、傾聴ボランティアなど自殺予防、傾聴の研修受講者)を新たに養成し、地域における自殺対策の推進を図ります。 <保健> ○自殺予防サポーター養成者数(累計) ② - →②12,000人	推進 1,000 人	2,000 人	9,000 人	12,000 人
 7 ひきこもり対策の推進 ●ひきこもりに関する相談業務や啓発活動を行うなど、ひきこもり状態にある本人や家族の支援を行います。<保健> 8 健康増進のための基盤整備 ●健康増進はもとより、環境に優しく、渋滞対策としても有効な自転車の利用促進を図ります。<県土> 	推進			
○サイクル・アンド・ライド [*] の社会実験の実施 ❷実施				

主要事業名・事業概要・数値目標	工程(年度別事業計画)			計画)
工女争未石、争未恢安、致但日标	H23	H24	H25	H26
●徳島の自然環境を生かした吉野川沿いと海岸線を結ぶコース (Tライン) や、道の駅を起点としたサイクリングコースを 設定し、身近で心地よく、利用しやすい環境をつくります。 <県土> ○Tラインのルート設定	推進			*
②ルート設定○Tラインの休憩施設② ー →③4箇所○Tラインを利用したサイクルイベントの開催②開催○道の駅を起点とした周遊コースの設定			2 箇所	4 箇所
② — → ⊗ 4 箇所		2 箇所	3 箇所	4 箇所
●県民の健康増進を図るため、阿波しらさぎ大橋を中心とした 散歩周遊コースの整備を推進します。<県土> ○阿波しらさぎ大橋を中心とした周遊コース案内板等の 整備(再掲) ②完成	整備	完成		
●魅力的な景観や散策路に恵まれた都市公園を活用した、「健康 増進」を主眼とする周遊コースづくりを推進します。 〈県土〉 ○周遊コース設定公園数(累計)	推進			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
② - → ◎ 4 箇所	1 箇所	2 箇所	3 箇所	4 箇所

基本目標4 「環境首都・先進とくしま」

【重点戦略1】

未来へつなぐ環境首都とくしまづくり

主要事業名・事業概要・数値目標	上 程	、 年	リ 争 美 i	可世ノ
	H23	H24	H25	H26
1 環境施策等の総合的展開				
●「徳島県環境基本条例」の基本理念を踏まえ、本県の環境に関する将来像を示し、その実現に向けた基本的な目標や方策を明らかにする「徳島県環境基本計画」を改定し、県民を挙げて推進します。<県民> ○「徳島県環境基本計画」の改定 ②改定		準備	改定	推進
●地球温暖化対策を総合的・計画的に推進するため、「徳島県地				>
球温暖化対策推進条例」の適切な運用を行います。<県民>	運用			
●「徳島県地球温暖化対策推進条例」に基づく「地球温暖化対策推進計画」により、重点プログラムをはじめとした温室効果ガス削減のための施策を推進します。〈県民〉 ○温室効果ガス総排出量 2020年段階で1990年と比べて25%削減	推進			>
2 地球にやさしい生活・社会活動の推進●地球にやさしい環境活動を県民を挙げて推進するため、とく				
●地球にもさらい環境活動を県民を事けて推進するため、こく しま環境県民会議が中心となって各主体の自主的・積極的な 取組を支援・拡大します。<県民>	順次拡大			
○高等教育機関との産学民官連携協働事業数(累計)② - → ② 8 件	2件	2件	7件	8件
●地球温暖化対策を推進するための資金融資など、事業者等に 対する経済的支援策の導入を進めます。<県民>	推進			>
●カーボン・オフセット*の推進に向け、産学民官が協働し研究				>
や調査を行うことなどを通じ、モデルづくりや枠組みづくりを進めます。< 県民>	推進			

子 西 审 类 夕 · 南 类 柳 西 · **	工程(年度別事業		事業	計画)
主要事業名・事業概要・数値目標	H23	H24	H25	H26
●自動車の利用を抑制し、徒歩や自転車・公共交通機関等の利用を促進する低炭素型の交通体系を構築するため、「サイクル・アンド・ライド」をはじめとする「環境首都型通勤」の創造に向けた取組を推進します。<県民> ○民間と産学官による新たな「実証実験」の展開(累計)	推進			
② - →◎3箇所		1 箇所	2 箇所	3 箇所
●運輸部門における温室効果ガス排出量*を削減するため、産学民官が連携・協働して、電気自動車やプラグイン・ハイブリッド車*等の次世代自動車に関する普及方策を決定し、その普及を図ります。<県民> 〇普及方策の決定 ②決定	決定・ 推進			>
○県内「急速充電設備(エコスタンド)」設置数(累計) ②1基→@15基	8基	10 基	12 基	15 基
●パーク・アンド・ライド、ノーカーデー等の社会的メリット を渋滞対策協議会等を通じて啓発し、マイカー利用から公共 交通機関利用への転換を促進します。<県土>	推進			>
3 環境への負荷の少ない「持続性の高い農業」の推進(再掲) ●農業生産現場における温室効果ガス(CO2)の削減に努力す				
る生産者の取組を数値化し可視化する「見える化」をHP上の専用ソフトの活用等により推進し、環境に配慮したブランドを育成するとともに、HPや直売所でのパネル展等により、消費者に対する認知度向上に向けた啓発を進めます。<農林>	推進			
○農業分野における「見える化」モデル生産者数(累計) ② 一 →@200戸	100 戸	150戸	180 戸	200 戸
4 新エネルギーの普及促進 ●産業部門における新エネルギー・省エネルギー対策を促進す るため、中小企業者における設備導入に向けた取組を推進し ます。<県民>	推進			
○新エネルギー等の導入を促進する融資件数(累計) ②11件→◎40件	15 件	20 件	25 件	40件
●自然エネルギー立県とくしま推進戦略に基づき、太陽光・風力・水力などの自然エネルギーの本県への導入を推進します。また、市町村等における新エネルギーの活用に関して、技術支援を行うとともに、県自らメガソーラー発電を行います。 <県民・企業>	推進			>

推進 3 14 5所 色	H24 H4 的所	H25 15 箇所	H26 → 12 箇所
3 1. 管新 管			
意所 億 推進			
	地区	7 地区	8 地区
進進		4 箇所	1 箇所 8 箇所
推進 基 2	2基	4基	· 5.基
次拡大			>
<u> </u>	50人	75 人	90人
	重	±	±

		工程(年度別事業計画)				
主要事業名・事業概要・数値目標	H23	H24	H25	H26		
●省エネルギー対策を推進するため、県管理道路における道路 照明灯等のLED化を図ります。(再掲) <県土> ○あわ産LED道路照明灯の本格的な導入 ②導入	推進					
OLED照明式道路標識等基数 ②2基→◎10基	4基	6基	8基	10基		
●省エネと普及啓発を図るため、県営発電所の屋外照明等について、LED照明の計画的な導入を推進します。<企業> ○LED照明設置実証実験(2施設) ②設置	実証 実験	 	推進	>		
○県営発電所の屋外照明等へのLED照明の導入推進 ◎2施設→◎3施設			3 施設	3 施設		
6 環境活動の「わ」を拡げる人・地域づくり ●地球温暖化の防止に向け、県民一人ひとりが高い環境意識を 持って行動できるよう、広域的かつ先導的に実践活動を実施	推進					
します。<県民> ○くらしのエコアドバイザー派遣数 ② - →◎20件 ○環境活動に対する表彰団体等の数(累計) ②24団体等→◎150団体等	10 件 45 団体	13 件 80 団体	16 件 115 団体	20 件 150 団体		
 ●県民主体の活動拠点である「エコみらいとくしま(環境首都とくしま創造センター)」での取組を促進します。<県民>〇「エコみらいとくしま」来所者数(累計) ② ー →②2, 500人 ○支援イベント数(累計) ② ー →②100回 	推進 200 人 20 回	400人40回	700 人70 回	2500人 100 回		
●県民共通の指針・規範である「環境首都とくしま憲章」の県民、事業者、行政などあらゆる主体への普及や、これに基づく自発的な取組を促進します。<県民> ○「環境首都とくしま憲章」の県民の実践度 ② - →②100%	推進		90%	100%		
●学校における環境学習活動を地域の企業等が支える「環境首都あどぷと・エコスクール」を活用するなど、地域や事業者、学校などにおける「とくしま環境学びプラン」に基づく環境教育・学習の実践を総合的・体系的に推進します。 <県民>○環境学習の新規実施件数(累計)	推進			>		
②15件→◎45件	30件	35 件	40 件	45 件		

计西声类夕。声类烟西。数估口 插		〔年度ß	事業	計画)
主要事業名・事業概要・数値目標 	H23	H24	H25	H26
●環境学習情報や環境イベントを一元的に集約し、提供する「とくしま環境首都学校」の運営などを通じて、学習機会の提供を行い、県民の環境学習に対する意欲を増進させることにより、県民一人ひとりの自主的・積極的な環境行動・活動を支援します。<県民>	 推進			
○環境アドバイザー派遣件数 ②39件→❷60件	40 件	42 件	60 件	60 件
●環境に関する高い意識と行動規範・実践力を持つ人材を養成するため、各種講座を実施します。<県民> ○「とくしま環境学講座」受講者数(累計)	推進			
② 一 →◎150人 ○「エコみらいリーダー育成事業」参加親子数(累計)	90人	110人	130 人	150 人
② 一 →❷500人 〇「とくしま環境マイスター」認定者数(累計)	250 人	350 人	450 人	500 人
② - →◎爲○人	20人	30 人	40 人	80人
●体験的・実践的環境学習である「学校版環境 SO*」を発展させ、学校と地域がより一層連携し環境学習を行う「新学校版環境 SO*」の取組を推進します。<教育> ○「新学校版環境 SO」認証取得校数(累計)	推進			
② — →@250校	215 校	220 校	240 校	250 校
●学校施設の屋上緑化やLED照明の活用等、学校のエコスクール化を図ることにより、学校を拠点とした環境教育を推進します。<教育> ○エコスクール化県立学校数 ②3校→②全校展開	推進			>
●各地域における、すべての主体が一体となった環境の保全・				
創造に向けた取組の一層の推進に努めます。<県民>	推進			
●地域環境の状況や本県における対策、国の動き等を身近で手軽に理解、認識できるよう、分かりやすい環境情報の提供を行います。<県民>	推進			
●「みなみから届ける環づくり会議」において、民間団体、事業者、研究機関、市町などと連携し、水環境保全活動、竹林管理や里山整備の活動、CO₂削減に向けた取組を行うなど、 県南地域に密着した協働型の環境活動を推進します。 〈南部〉	 推進			>
○協働型環境保全活動等の実施回数(累計) ②8回→@23回	14 🗆	17 🗆	20 🗆	23 🗆

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	工程	(年度別	」事業 [計画)
主要事業名・事業概要・数値目標 	H23	H24	H25	H26
7 県自らの率先的取組				
●県独自の環境マネジメントシステム*により、「エコオフィスとくしま・県率先行動計画」の効果的・効率的な管理を行うなど、環境にやさしい行政運営の徹底を図ります。<県民>	推進			
●「エコオフィスとくしま・県率先行動計画」に基づき、庁舎 の省エネルギー対策などの取組を推進します。<県民>	 推進			 >
〇県の事務及び事業に伴い排出される温室効果ガス総排出	任性			
量	△ 2%	△ 3%	△ 4%	△ 5%
●県内における次世代自動車の普及に向け、多くの公用車を保有する県自らの率先行動として、「エコオフィスとくしま・県率先行動計画」に基づき、次世代自動車の積極的な導入を推進します。〈県民〉	推進			
○県公用車更新時の「エコカー(低公害車・低排出ガス認定車)」導入比率(作業車等エコカーがない車種を除く) ②92%→@100%				100%
●県が率先して省エネの徹底を図るため、本庁庁舎の水銀ランプ及び白熱電球部分について、LED照明の積極的な導入を推進します。〈経営〉 ○本庁庁舎の水銀ランプ及び白熱電球部分に対するLED	推進			>
照明の導入比率 ∅11%→៙100%	55%	70%	85%	100%

基本目標4 「環境首都・先進とくしま」

【重点戦略2】

循環型社会とくしまづくり

主要事業実施工程表(4-2循環型社会とくしまづくり)

	工程(年度別事業			
主要事業名・事業概要・数値目標	H23	H24	H25	H26
1 廃棄物の発生抑制・リサイクルの推進●産学民官で構成する「とくしま環境県民会議」を中心に市町村や民間企業と連携して、マイバッグ持参の拡大を図り、ライフスタイルの転換を目指す「レジ袋ゼロの日・推進事業」	推進			
に取り組みます。<県民> ○「レジ袋ゼロの日・推進事業」への取組市町村数 ②3市町村→@18市町村	6 市町村	10 市町村	14 市町村	18 市町村
●産学民官で構成する「とくしま環境県民会議」を中心に市町 村や民間企業等と連携して、日常生活における「見える化モ デル」として「マイバッグでお買い物隊員」の登録数増加を 図ります。<県民>	推進			>
Oマイバッグでお買い物隊員数(累計) ② - →@4,500人以上	800 人	1,200	4,000 人	4,500 人以上
●「徳島県グリーン調達等推進方針」に基づく、環境物品(環境負荷の低減に資する物品や役務)等の調達を推進し、取組の強化を図ります。<県民> ○環境物品等の調達率	推進			>
285%~100%→@100%(全分野)	95%	96%	98%	100%

主要事業実施工程表(4-2 循環型社会とくしまづくり)

 主要事業名・事業概要・数値目標	工程((年度別 	事業	計画)
	H23	H24	H25	H26
●廃棄物の発生抑制・リサイクル促進のための普及啓発活動を				
行います。<県民>	推進			
○廃棄物の適正処理のための事業所等への立入調査 (延べ回数) ②年間3,807回→②年間4,000回 ○小型家電リサイクル法によるリサイクル実施市町村数 ②二→②6市町村 ○廃蛍光管リサイクル回収市町村数 ②10市町村→2016市町村				4.000 回 6 東町村 16 東町村
●農村地域の環境保全や資源の有効利用のため、使用済み農業生産資材について、排出量の抑制を含む適切な処理対策を講じます。<農林> ○使用済み農業用フィルム(各種ビニール類)回収率	推進			
②88%→◎100% ●家畜排せつ物をバイオマス資源として効率的に熱利用する方策などを検討するとともに、肥料として有効利用を図ります。 <農林>	92% 推進	96%	98%	100%
○家畜排せつ物の堆肥化率 ②91%→⊗97%	94%	95%	96%	97%
●県南部圏域において、コントラクターの育成を図り、かいふ エコ肥料の散布システムやかいふエコ飼料の生産体制を確立 します。(再掲) <南部>	 検討	 	構築	運用
○「かいふエコ肥料」の利用農家数(累計)② - → ② 180戸	30戸	60 戸	90 戸	180戸
●循環型社会経済システムの構築に向けて、「建設リサイクル推進計画」に基づき建設廃棄物のリサイクルを推進します。 <県土>	推進			
●工業用水道事業等の発生土を資源化し、有効活用を図ります。 <企業>	推進			
●川口ダム内の流木を資源化し、有効活用を図ります。<企業>	推進			

主要事業実施工程表(4-2 循環型社会とくしまづくり)

主要事業名・事業概要・数値目標	工程(年度別事業計画			計画)
	H23	H24	H25	H26
2 環境関連産業の育成				
●ゼロエミッション*の実現に寄与する環境関連産業の振興を図るため、産学官による連携に努めるとともにリサイクル施設整備への支援を行います。<県民>	推進			>
○環境関連産業の立地を促進する貸付金・補助金制度の実施(累計)②1件→②2件	1件	1件	1件	2 件
○環境関連産業に係る各種支援制度説明会への参加者数 ◎~ 年間100人	1	1 17	100 人	100人
●リサイクル製品・3R [*] モデル事業所・エコショップ [*] 等の認				
定・普及を図ります。< 県民> 〇リサイクル製品の認定数	推進			
②34製品→◎60製品○3Rモデル事業所の指定数	44 製品	49 製品	54 製品	60 製品
②23事業所→@40事業所	29 事業所	32 事業所	35 事業所	40 事業所
3 廃棄物処理施設の整備 ●廃棄物の3Rを総合的に推進し、生活環境の保全に向けて、				
●廃棄物の3名を総合的に推進し、生活環境の保室に同じて、 市町村等における「循環型社会形成推進地域計画」の策定を 支援し、一般廃棄物処理施設の整備を図ります。<県民>	推進			
○次期「循環型社会形成推進地域計画」の策定数 ∅5計画				5計画
<u>4 産業廃棄物[*]処理の適正化</u> ●産業廃棄物の排出事業者や処理事業者等への立入検査や調査				
を実施し、適正処理に向け、監視・指導を行います。<県民> ○徳島県不法投棄等撲滅啓発リーダー研修受講者数(累計)	推進			
②508人→◎1,000人 ○企業との連携による不法投棄監視協力企業等(累計)	700人	800 人	900人	1,000人
②8企業・団体→◎18企業・団体	12 企業・団体	14 企業・団体	16 企業・団体	18 企業・団体
●優良な産業廃棄物処理業者の育成に向け、業者に対する法知 識・処理技術の研修を行います。<県民> ○産業廃棄物適正処理講習会受講者(累計)	推進			
②681人→◎1,200人	900 人	1,000 人	1,100	1,200 人
●不適正処理されれば県民に健康上の被害や不安を生じさせる 恐れのある特別管理産業廃棄物の適正処理を徹底するため、	 推進			>
業者に対する専門的な講習会を行います。<県民> ○特別管理産業廃棄物適正処理講習会受講者(累計) ②403人→◎900人	600 人	700 人	800 人	900 人

基本目標4 「環境首都・先進とくしま」

【重点戦略3】

安全で快適なとくしまづくり

之西亩类夕。亩类烟西。粉枯口 栖	工程。	(年度別	事業	計画)
主要事業名・事業概要・数値目標 	H23	H24	H25	H26
<u>1 きれいな水環境づくりの推進</u> ●今屋に落れる「徳息きれいな水環境」の創造に向け、名籍施				
●全国に誇れる「徳島きれいな水環境」の創造に向け、各種施 策を推進します。<県土>	推進			
○汚水処理人口普及率* ②47.6%→◎55.0%	52%	53%	54%	55%
○小・中学校に出向いての出前講座の開催数②21回→③30回○アクアきらら月見ヶ丘(旧吉野川浄化センター)の	24 🗆	26 🗆	28 🗆	30 🗆
見学者数 ②121人→@180人	135 人	150 人	165 人	180 人
●旧吉野川流域地区における流域下水道事業を推進するとともに、市町村が実施している公共下水道の早期供用(接続を含む)を図ります。<県土> ○公共下水道による処理人口	推進			
②111,032人→◎131,000人	123 千人	125 千人	129 千人	131 千人
●農村部での水質保全や快適な生活環境を維持・向上するため 農業集落排水施設の保全を図ります。<県土>	 推進			>
○処理施設の保全(機能強化)地区数 ②4地区→@9地区	6 地区	7 地区	8 地区	9 地区
●市町村が実施する合併処理浄化槽の整備を促進します。 <県土>	推進			
○合併処理浄化槽による処理人口 ②240,977人→◎277,000人	255,400 人	262,600 人	269,800 人	277,000 人
●公共用水域の水質保全のため、適正な浄化槽の維持管理に係る普及啓発を実施するとともに、浄化槽維持管理一括契約制度の取組を強化します。<<県土>	実施			>
○浄化槽法定検査受検率②40.5%→@55.0%	47.5%	50.0%	52.5%	55.0%

	工程	(年度別	引事業	計画)
主要事業名・事業概要・数値目標 	H23	H24	H25	H26
●浄化槽の適正な維持管理のため、市町村や関係機関との連携を図り、一括契約制度の普及に取り組み、導入を加速します。 <県土> ○「浄化槽維持管理一括契約制度」導入市町村数	推進			
② - →◎1○市町村2 河川・海等の環境対策の推進	3 市町村	5 市町村	7 市町村	10 市町村
●生活排水対策などに向けた県民による自主的な活動の支援や 意識啓発を実施します。<県民>	推進			
●河川の浚渫*による底泥の除去などの浄化対策を推進します。 <県土> ○河川の浚渫土量(累計)	推進	01 200	01.500	2 000
②85,700m³ → ②92,000m³●地域住民と協働し、海ごみの除去等を進め、「美しい徳島の海	91,000 m ³	91,200 m ³	91,500 m ³	92,000 m ³
 びくり、渚づくり」を推進します。<農林> ○掃海*実施面積(累計) ②120km²→◎270km² 	推進 180	210	240	270
●開発行為等に伴って発生する土砂等の埋立て等について、許	km ²	km ²	km ²	km ²
可制などの規制を行い、土砂等の埋立て等による土壌汚染及び水質汚濁並びに災害の発生を防止し、県民の生活の安全確保に取り組みます。 <県民>	推進			
3 大気・水環境等の保全 ●事業所排水による汚濁負荷の総量を計画的に抑制し、海・川 における良好な水質環境を保全します。<県民> ○第7次総量削減計画*の策定	策定・推進	推進		>
②策定○水質環境基準の達成状況(海域)②91%→◎100%	100%	100%	100%	100%
●事業所等の監視・測定を効率的に実施することにより、本県の良好な大気環境の保全に努めます。<県民> ○工場・事業場等のばい煙排出規制の適合状況 ②~②100%を維持 ○大気汚染に係る環境基準達成状況(二酸化窒素) ②~②100%を維持	推進			
2 2 . 1 1 / 3 C				

	工程(年度別事業計画)				
主要事業名・事業概要・数値目標	H23	H24	H25	H26	
●アスベスト除去等工事に対する事前指導を徹底するとともに、 工事現場への立入指導等を実施することにより、大気環境中 へのアスベストの飛散防止を図ります。<県民>	推進				
●アスベストによる被害を未然に防止するため、市町村に補助制度の創設を働きかけ、民間建築物所有者が行うアスベスト含有調査や除去工事に対し支援を行うとともに、すでに、アスベストの含有が判明している建築物については、関係市と支連携し除却工事の推進を図ります。また、未調査の建築物の所有者に対し、関係市町とも連携し、ホームページなどを活用した補助制度の周知も図ります。 <県土> ○補助を行った民間建築物数(累計) ②4施設→③14施設	実施 7 施設	10 施設	12	14 施設	
4 総合的な化学物質対策の推進 ●化学物質の漏洩防止や危機管理体制の構築など、大規模事業 所等を中心に整備が進められた災害時対策について、その検 証と見直しを促し、化学物質による二次被害の発生を防ぎま す。<県民>	推進				
●県民と事業者間の信頼関係を構築するため、リスクコミュニケーションを推進します。<県民> 〇セミナー等への参加者数 ⑤~ 年間50人	推進		50 人	50 人	
5 環境への負荷の少ない「持続性の高い農業」の推進 ●化学肥料・化学農薬の使用低減や施設園芸等の省エネ・省コスト・省CO₂技術の導入に取り組む生産者を育成・支援します。(再掲) <農林> ○エコファーマーマークの利用件数(累計)、 ②882件→図1、QQQ件	推進			1,000	
 ●農業生産活動に由来する環境への負荷の低減を図り、環境に配慮したブランドを育成するため、有機農業に取り組む生産者を育成・支援します。(再掲) <農林> ○有機農業の推進体制整備市町村数 ②4市町→②全市町村 ○有機農業実践モデル地区数 ②3地区→②12地区 	推進 10 市町村 4 地区	16 市町村 8 地区	20 市町村10 地区	24 市町村 12 地区	

主要事業名・事業概要・数値目標		(年度別	事業	計画)
土安争乗る・争乗燃安・致恒日標	H23	H24	H25	H26
●農業生産現場における温室効果ガス(CO₂)の削減に努力す				
る生産者の取組を数値化し可視化する「見える化」をHP上の専用ソフトの活用等により推進し、環境に配慮したブランドを育成するとともに、HPや直売所でのパネル展等により、消費者に対する認知度向上に向けた啓発を進めます。<農林>	推進			
○農業分野における「見える化」モデル生産者数(累計) ② 一 →@200戸	100戸	150戸	180 戸	200戸
●安全・安心で環境にも配慮した産地づくりに向け、IPM*技術の確立・普及を推進します。<農林> ○IPM実践生産者戸数(累計)	推進			>
070戸→0250戸	140 戸	180戸	220 戸	250戸
6 地域の良好な景観づくり ●景観行政団体*となった市町村へ景観の専門家である「景観アドバイザー」を派遣し、地域住民の景観に対する意識を高めるための講習会やワークショップを開催するなど、景観づくりのリーダーとなる人物や団体の育成を図り、市町村の「景観計画」策定を推進します。<県土>	推進			
○景観計画策定団体 ②1団体→∞5団体	2 団体	3 団体	4 団体	5 団体
●住民と行政が協働で道路景観の向上を図り、地域の歴史・文化や自然を活かした地域づくりを支援する「とくしま風景街道」の取組を推進します。<県土> ○「とくしま風景街道」ルート数 ②4ルート→②6ルート	推進		5 ルート	6 ll-1
●「四国のみずベハ十八カ所」のPRを行うとともに、ハ十八カ所以外の番外箇所の新たな掘り起こしを行い、「四国のみち」や「四国霊場八十八カ所」と合わせたルートマップを作成して県内外へ「徳島のみずべ」の魅力を情報発信します。 <県土> ○ルートマップの作成 ②作成	推進			

	工程(〔年度ß	事業	計画)
主要事業名・事業概要・数値目標	H23	H24	H25	H26
●地域の自然環境やまちなみと調和した良好な地域景観が形成されるよう、景観に配慮した公共事業を実施します。<県土>	推進			
○電線類を地中化した県管理道路の延長(再掲)②10.0km→@11.0km○木製(間伐材)ガードレール等の設置延長②4,743m→@8、QQQm○公共施設緑化実施済箇所	10.5 km 5,500m		6,500m	<u>8,000</u> m
②139箇所→◎154箇所	145 箇所	148 箇所	151 箇所	154 箇所
●ひょうたん島周辺の既存観光資源を中心とした水上ネットワークの構築や回廊整備により、中心市街地から新町川河口までの活性化及び観光振興を図ります。(再掲) <県土> 〇「ひょうたん島回廊」の整備(未整備区間) 図着手 〇水上ネットワークの構築 図構築	推進			· · · · · ·

基本目標4 「環境首都・先進とくしま」

【重点戦略4】

自然共生社会とくしまづくり

工程(年度別事業計画)					
主要事業名・事業概要・数値目標			1		
	H23	H24	H25	H26	
<u>1 生物多様性の確保</u>					
●貴重な自然や絶滅危惧種等を守るために、環境団体や県民との協働により、本県の生態系の特性を活かした徳島ならではの「生物多様性地域戦略」の策定を行います。<県民> ○徳島県版生物多様性地域戦略の策定 ②策定	準備	策定	推進		
●全国に誇る本県の豊かな自然を守るとともに、植物や水生生				>	
物等の希少野生生物を保護するため、民間団体や県民との連携、協働により、「徳島県希少野生生物の保護及び継承に関する条例」の適切な運用を推進します。<県民> ○指定希少野生生物の指定数	推進				
②10種→②23種○希少野生生物保護区の指定箇所数(累計)	16種	19種	21種	23 種	
②1箇所→◎3箇所以上			2 箇所	3 箇所 以上	
●自然生態系が消失・変容した自然公園地域において、専門家、 NPO、地域住民等の参加の下、損なわれた自然の再生・修 復を図ります。<県民>	推進			· · · · · ·	
○自然を再生する事業の実施地区数(累計)②2箇所→@4箇所	3 箇所	3 箇所	4 箇所	4 箇所	
●県南部圏域において、環境変化により消失・変容の恐れがある自然公園地域内の生態系や貴重な自然資源を保全するため、 地元市町、NPO、地域住民と連携して保護活動を行います。 〈南部〉	推進				
○民官協働による海洋生物多様性を消失させる有害生物の 駆除活動参加者数 ❷~❷100人/年					

	工程	(年度別	別事業計画)		
主要事業名・事業概要・数値目標	H23	H24	H25	H26	
●尺門の控力を其に、関南地域の白然なから採集した広葉類の				,	
●民間の協力を基に、県南地域の自然林から採集した広葉樹の種子を育苗・植樹して自然再生を目指す「どんぐりプロジェクト」を推進します。〈南部〉 〇「どんぐりプロジェクト」による育苗本数(累計) ②31,000本→◎46,000本	推進 37,000 本	40,000 本	43,000 本	46,000 本	
2 生態系に配慮した野生鳥獣の適正管理 ●野生鳥獣と人との共生を図るため、「徳島県特定鳥獣適正管理計画」に基づき、捕獲を推進します。<県民> ○ニホンジカモニタリング調査 ②~◎毎年調査 ○ニホンジカ捕獲頭数	推進	7.000	7.000	>	
②3,557頭/年→◎6,300頭/年 ○イノシシ捕獲頭数	3,800 頭/年	7,000 頭/年	7,000 頭/年	6,300 頭/年	
②4,342頭/年→◎6,600頭/年	6,000 頭/年	6,600 頭/年	6,600 頭/年	6,600 頭/年	
○「徳島県特定鳥獣適正管理計画(ニホンジカ・イノシシ)」 の策定 ②策定					
●野生鳥獣の適正管理の担い手である狩猟者を確保するために、 県・市町村・警察・自衛隊等の〇Bに対し、狩猟免許取得を 要請するとともに、研修会やイベントなどあらゆる機会を通 じてPRすることにより、狩猟免許試験の受験者及び新規合 格者の増加を図ります。<県民> 〇狩猟免許新規合格者数	推進				
②74人/年→❷180人/年	170 人/年	175 人/年	175 人/年	180 人/年	
●剣山山系などの希少な野生植物等を保護するために、二ホンジカ食害防止の樹木ガード等を設置します。<県民> 〇樹木ガード等の設置数(累計) ②400本→②2、600本	推進 500 本	600 本	700 本	2,600 本	
●剣山周辺地域における二ホンジカの食害被害対策を効果的に 行うため、「剣山地域ニホンジカ被害対策協議会」を開催する など、希少な野生植物等の保護や植生の回復に取り組みます。 <県民・西部>	・ 推進	~ `	7	→ >	

子丽声坐	工程(年度別事業計画)			計画)
主要事業名・事業概要・数値目標	H23	H24	H25	H26
●地元市町村や地域住民、また関係団体などと連携し特定外来種についての調査や駆除対策を行うことにより、生態系の保全や農林水産業への被害の防止を促進します。 <県民> ○特定外来種(アライグマ・アルゼンチンアリ・オオクチバス・ブルーギル等)の生息状況を明らかにするための調査 ②~❷毎年調査	推進			,
3 農林水産物への鳥獣被害防止対策 ●サルの被害に対する取組を計画的に進めるために、群れの行動を把握するためのテレメトリー*調査を推進します。 <農林> ○テレメトリー調査実施市町村(累計) ②2市町村→③10市町村	整備 7 市町村	8 市町村	9 市町村	10 市町村
 ●農林漁業の生産活動を促進するため、サル・イノシシ・シカ・カワウなどの鳥獣被害対策を総合的に進めます。<農林> ○市町村被害防止計画の策定数(累計) ②16市町村→@21市町村 ○集落等で取り組んだ防止施設等の整備件数(累計) ②273件→@1、QQQ件 ○イノシシ・シカの処理加工施設数 ② ー →@5施設 ○モンキードッグ*育成頭数 ②17頭→@36頭 ○広域連携によるカワウ被害防止対策取組河川数 ② ー →@6河川(県下全主要河川) 	推進 18 市町村 285 件 2 施設 22 頭	19 市町村300件2施設30頭6河川	20 市町村 625 件 4 施設 34 頭 6 河川	21 市町村 1,000 件 5 施設 36 頭 6 河川
 野生鳥獣の処理加工施設を拠点に、地元の料理店を中心にジビエ*料理を扱う料理店を増やし、消費拡大を図ります。 〈農林〉 ○「うまいよ!ジビ工料理店」の認定店舗数(累計) ②	推進	10 店舗	20 店舗	30 店舗
然景観等の保護や利用の増進を図るため、施設整備を行います。<県民> 〇登山道と四国のみちの再整備ルート数(累計) ②フルート→@13ルート	推進 10 ルート	11 ルート	12 ルート	13 ルート

元雨声类尽,声类烦雨,*** 惊口	工程(年度別事業計画			計画)
主要事業名・事業概要・数値目標 	H23	H24	H25	H26
<u>5 自然環境に配慮した公共事業の推進</u> ●「徳島県公共事業環境配慮指針」、「徳島県田園環境配慮マニ				,
● 「応気県公共事業環境的應相如」、「応気県田園環境的應くニュアル」等に基づき自然環境に配慮した公共事業を推進します。<県土・農林>	推進			
●自然豊かな農山村地域において、「徳島県公共事業環境配慮指針」、「徳島県田園環境配慮マニュアル」等に基づき自然環境に配慮した公共事業を推進します。<農林> 〇自然環境調査に基づく事業計画策定地区数(累計)	推進			>
②42地区→∞50地区	45 地区	47 地区	48 地区	50 地区
●漁場環境に配慮した藻場の造成を推進します。<農林>○藻場造成箇所数(累計)(再掲)②6箇所→図16箇所	推進 9 箇所	12 箇所	14 箇所	16 箇所

基本目標4 「環境首都・先進とくしま」

【重点戦略5】

豊かな森林とくしまづくり

主要事業実施工程表(4-5豊かな森林とくしまづくり)

~ * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	工程(年度別事業計画)			計画)
主要事業名・事業概要・数値目標 	H23	H24	H25	H26
1 森を支える体制の構築 ●管理放棄森林の解消や水資源の確保、山地災害の防止など森				
林の保全に向け、「徳島県豊かな森林を守る条例」に基づき、県民や企業・NPOなど県民総ぐるみで森林づくりに取り組むとともに、県や市町村の森林取得による公有林化を推進します。<農林> 〇「とくしま森林づくり県民会議」の設置 ②設置 〇「徳島森林づくり推進機構(仮称)」の開設 ②開設	整備	推進		
● 県営発電所のダム水源地域における環境整備と地域振興に資	,			
するため、公有林化と間伐等を支援します。<企業> 〇ダム水源地域における公有林化・間伐等支援制度の創設 ❷創設	検討	創設・ 支援		
2 「とくしま公有林拡大戦略」の展開●水源をはじめとする環境や防災面で重要な森林について、所有者の管理放棄や外国資本による買収などに対応するため、県民共通の財産として取得を進め、適正な保全を推進します。〈農林〉	推進			
○「とくしま県有林化推進基金(仮称)」の創設 ②創設 ○「公有林化」面積の拡大(累計) ②634ha→図1,945ha	805ha	1,375ha	1,945ha	

主要事業実施工程表(4-5豊かな森林とくしまづくり)

工程(年度別事業計画			
H23	H24	H25	H26
推進			
50 ₹ ha	55 ₹ ha	58 ∓ ha	61 ₹ ha
16 ₹ ha	17 ∓ ha	19 ₹ ha	20 ₹ ha
650ha	750ha	850ha	1,000ha
推進			
95,150 ha	95,300 ha	95,450 ha	96.500 ha
推進			
30件	40 件	50 件	60 件
70 企業·団体	80 企業・団体	90 企業·団体	100 企業·団体
2 箇所	3 箇所	4 箇所	5 箇所
311ha	470ha	1,130ha	1,180ha
		,	,
	推進 50 f ha 16 f ha 650ha 推進 95,150 ha 推進 30 件 70 c業 箇所	推進 50 f ha 55 f ha 17 f ha 650ha 750ha 750ha 第45	推進 50 f ha 55 f ha 58 f ha 16 f ha 17 f ha 19 f ha 650ha 750ha 850ha 推進 95,150 95,300 ha 95,450 ha ha 40 件 50 件 70 群心 80 企業・跡 2 箇所 3 箇所 4 箇所

基本目標5 「みんなが主役・元気とくしま」

【重点戦略1】

安心子育てとくしまづくり

	工程(計画)		
主要事業名・事業概要・数値目標	H23	H24	H25	H26
1 地域の子育て力の充実 ●子どもを大切にはぐくみ、子育ての喜びを分かち合える徳島を目指して、「徳島県子どものはぐくみ条例」に基づき、「徳島はぐくみプラン」を総合的かつ計画的に推進します。 〈保健〉	推進			>
●「徳島県少子化対応県民会議」において、少子化社会対策の推進に関する協議・検討等を行います。<保健>	 推進			>
●「徳島はぐくみ子育て憲章」の普及啓発に努めるとともに、 仕事と子育てが両立し、ゆとりを持って子育てができる社会 づくりを進めます。<保健>	 推進			>
 「子育て総合支援センターみらい」が地域の団体と連携し、高齢者や若者等が子育て支援に参加する「地域子育て応援団」の結成等、地域における住民主体の子育て支援ネットワーク構築を支援します。<保健> ○地域子育て応援団結成団体数 ②3団体→②15団体 	推進 9 団体	11 団体	13 団体	
 2 男女の出逢いの場づくり ●「出逢いきらめきセンター」を中心として、官民協働による男女の出逢いの場づくりを支援します。〈保健〉 ○男女の出逢いの場等への参加者数(累計) ② - →⑩3.Q、Q.Q.Q.人 	推進 6,000 人	9,000 人	12,000	30,000 人

	工程	工程(年度別事業計画)		
主要事業名・事業概要・数値目標 	H23	H24	H25	H26
3 次代の子育てを担う者の育成 ●徳島の未来を担う若者が、徳島県の現状や人口減少社会の到 来など新たな時代潮流について学習したり、結婚や子育てを	開講・			>
ネなと析になられるがについて手首したり、高端です者できるとの自らの将来について語り合う機会を通じて、徳島の未来に積極的に関わっていけるよう「若者未来創造塾」を開講します。〈保健〉 ○「若者未来創造塾」の開講 ◎開講	推進			
○「若者未来創造塾」の参加者数(累計)② - →②14Q人	30人	60 人	90 人	1,40人
●次代の親となる世代に子育てに関する知識について、大学との連携を図り、学習やふれあい体験の機会等を提供し、次代を担う親づくりを推進します。〈保健〉	推進			
4 子育て機能の向上 ●「子育て総合支援センターみらい」において、子育て関連組織等の取組を総合的にコーディネートし、子育て環境の向上を図ります。 <保健> ○支援対象団体数	 推進			
∅390団体→∞450団体	415 団体	420 団体	430 団体	450 団体
●大型の保育用遊具等を子育て支援団体等に貸し出すことにより、地域における子育て支援活動を応援します。 <保健>	実施			
●ひとり親家庭等が自立し、安心していきいきと子育てができる環境づくりを目指した「徳島県ひとり親家庭等自立促進計画」の着実な推進を図ります。〈保健〉	推進			>
●児童福祉業務に携わる人材の育成を総合的に図ります。 <保健> ○研修会受講者数 ②~愛毎年2,000人 ②2、500人	推進			
●すべての子どもに適切な保育を保障し、質の高い幼児教育を 提供できる環境を整えます。<保健> ○待機児童の解消	推進			>
○付機児里の解消 ②30人→◎0人	0人	0人	0人	0人

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	工程(年度別事業計画			計画)
主要事業名・事業概要・数値目標	H23	H24	H25	H26
●昼間に保護者が家庭にいない児童に適切な遊びと生活の場を				>
確保する放課後児童クラブ*の拡充を図ります。<保健>	順次拡大			
○放課後児童クラブの設置数(累計)②132クラブ→図156クラブ	146 クラブ	150 クラブ	151 クラブ	156 クラブ
●地域にある保育所等を利用して、育児相談に応じたり、子育 て情報の提供、子育てサークル・ボランティアの育成、支援 等を進めます。〈保健〉	順次拡大			
○地域子育て支援センターの設置市町村数②22市町村→②全市町村	22 市町村	22 市町村	24 市町村	24 市町村
●子育てをしている家庭にとってニーズの高い一時預かり・特定保育などの保育サービスの拡充を図ります。〈保健〉 ○「一時・特定保育*」実施市町村数	順次拡大			
②16市町村→∞全市町村	19 市町村	20 市町村	22 市町村	24 市町村
●地域の企業や事業所の応援による子育て支援運動を推進するとともに、関西等で実施されている同種事業との相互利用ができるよう広域的な取組を進めます。<保健>	 推進			>
O「Go!Go!くっつき隊応援し隊 [*] 」協賛店舗等数 図6,592事業所→図 <u>34、500</u> 事業所	26,000 事業所	30,000 事業所	31,000 事業所	34.500 事業所
●男性の育児参加を促進することこそ、早急に取り組むべき効果的な少子化対策であるとの認識のもと、日常的に育児を楽しんでいる男性を、本県ならではの趣向を凝らした「とくしまイクメン大賞」として表彰することにより、男性が積極的に育児に関わることのできる社会環境を醸成します。 〈保健〉 〇「とくしまイクメン大賞」の創設 ②創設	創設・ 推進			>
●仕事と子育ての両立を支援するため、「ファミリー・サポート・センター*」の設置を促進するとともに、設置が困難な市町に対する本県独自の工夫を盛り込み、「ファミリー・サポート・サービス」を全県に整備します。 <商エ>	推進			
○「ファミリー・サポート体制」整備市町村数 ②13市町村→②全市町村	18 市町村	20 市町村	22 市町村	24 市町村

	工程(年度別事業計画			計画)
主要事業名・事業概要・数値目標	H23	H24	H25	H26
●病児・病後児保育事業の推進とあわせ、看護協会及びファミリー・サポート体制等との連携による、病児病後児サポート事業の実施により全県的な病児病後児の受入環境を整備しま	整備			
す。<保健> ○病児病後児保育 [*] 実施市町村数 ②9市町村→@全市町村	13 市町村	16 市町村	20 市町村	24 市町村
5 次世代育成支援のための経済的負担の軽減 ●不妊治療の経済的負担の軽減のために不妊治療費について助				>
成します。<保健> ○不妊治療費助成件数(累計) ②1,517件→@3,500件	推進 2,300 件	2,700 件	3,100 件	3,500 件
●子育て家庭の経済的負担を軽減するために、全国トップクラスとなる子どもの医療費助成を実施します。〈保健〉 〇全国トップクラスとなる「子どもはぐくみ医療費助成制度」の対象 ②小学校3年修了まで→愛全国トップクラスの堅持	推進			>
●勤労者向け協調融資制度において、子育てを行う勤労者の教育資金等の低利融資を行うことにより、経済的負担の軽減を図ります。<商エ>	推進			>
 6 要保護児童対策の推進 ●要保護児童対策地域協議会を活用し、必要な支援を実施することにより、児童虐待の早期発見・早期対応を図るとともに、虐待防止に向けた普及啓発を図ります。(再掲) <保健> ○「養育支援訪問事業」実施市町村数 	推進			
∅13市町村→옣全市町村	18 市町村	20 市町村	24 市町村	24 市町村
●様々な事情により家庭で育てられない子どもに対して、児童 福祉施設や里親制度を活用し、より家庭的な環境での養育を 図ります。〈保健〉 ○里親等委託率*	 推進			>
Ø8. 9%→@ <u>15.</u> 0%	10.2%	10.4%	10.7%	15.0%

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	工程((年度別	事業	計画)
主要事業名・事業概要・数値目標	H23	H24	H25	H26
7 「ワーク・ライフ・バランス」の展開				,
●県内企業等への戸別訪問やセミナーなどを実施し、中小企業等における「一般事業主行動計画」の策定や「ポジティブ・アクション」の積極的な取組を促進することにより、仕事と子育て等が両立するための環境整備を進めます。 <商エ> 〇一般事業主行動計画策定・届出事業所数(累計) (100人以下の事業所) ②149事業所→②280事業所	推進	230	270	280
●企業等に対し戸別訪問やアドバイザー派遣などを行い、事業	事業所	事業所	事業所	事業所
所内保育施設の設置をはじめ、仕事と子育て等が両立できる環境整備の取組を支援するとともに、「はぐくみ支援企業」。 証制度における企業メリットを拡充し、両立支援に積極的な企業等を認証することにより、企業等における次世代育成の取組を促進します。 <商エ>	推進			
取組を促進しよす。へ間エン 〇「はぐくみ支援企業」認証事業所数(累計) ②84事業所→@200事業所	125 事業所	150 事業所	175 事業所	200 事業所

基本目標5 「みんなが主役・元気とくしま」

【重点戦略2】

高齢者活き活きとくしまづくり

主要事業実施工程表(5-2 高齢者活き活きとくしまづくり)

> = = # /2	工程(年度別事業計画)			計画)
主要事業名・事業概要・数値目標	H23	H24	H25	H26
1 高齢者対策の推進●高齢者が「生涯現役」として、生きがいを持って生活できるよう「生きがいづくり」や「社会参加」を支援するとともに、		推進		>
住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくり等を進めていくため、「第5期徳島県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画(とくしま高齢者いきいきプラン)」を策定し、高齢者対策を推進します。〈保健〉 ○計画の策定 ②策定	ж <u>с</u>	正に		
2 地域福祉のリーダーの養成●高齢者自身が生きがいを持って豊かな高齢期を創造できるよ				
う生きがいづくりを支援するとともに、地域福祉を推進する リーダーを養成します。〈保健〉 〇生きがいづくり推進員の活動延べ日数	順次拡大			
Ø200日→Ø700日	400 ⊟	500 ⊟	600 ⊟	700 ⊟
○シルバー大学院における資格取得者数(累計) ②465人→@900人	600人	700人	800 人	900人
●県立総合大学校(シルバー大学校)の特別講座に「健康づくりサポーター」の上級者を育成する講座を新設します。 〈保健〉 ○「健康づくりシニアサポーター養成講座」の新設		新設· 推進		
❷新設 ○「健康づくりシニアサポーター養成講座」の受講者数 (累計) ② - →❷50人		15人	30 人	50 人

主要事業実施工程表(5-2 高齢者活き活きとくしまづくり)

	工程(年度別事業計画)				
主要事業名・事業概要・数値目標	H23	H24	H25	H26	
●高齢者の生きがいづくりを推進するとともに、本県の様々な 魅力等を発信できる人材を養成します。<保健> ○高齢者における観光ボランティアガイドの養成者数 (累計)	開設	推進			
② - →@120人 Q観光ボランティアガイドの活動延人数(累計)、 @251人、→、@769人	30人	60 人	90 人	120 人 760 人	
3 「生涯現役」の「元気高齢者づくり」の推進 ●高齢者に生涯学習の機会をさらに多く提供するため、全県C ATV網を活用し、「自宅に居ながら講座が受講」できる高齢		推進			
者向けの講座を開設します。<保健> 〇「徳島県活き活きシニア放送講座」の開設 ②開設					
●県健康福祉祭等の充実により、高齢者のスポーツ及び文化活動の推進を図ります。〈保健〉 ○県健康福祉祭等のスポーツ及び文化交流大会の参加者数 ②2,464人→図4,000人	推進 2,900 人	3,400 人	3,700	4,000 人	
● 県健康福祉祭に地域における高齢者が参加しやすい環境を整備するとともに、高齢者の生きがいと健康づくりをさらに推進し、より多くの「元気高齢者づくり」を目指すため、新たに「県南部、県西部サテライト大会」を開催します。 〈保健〉 ○県健康福祉祭の県南部、県西部サテライト大会の開催 ②開催		開催・推進		>	
●高齢者の生きがいや健康づくりを促進するため、地域で活躍している高齢者等を登録し、顕彰する制度を新たに創設します。〈保健〉 ○「活き活きシニア登録制度」登録者数(累計) ② - → ②300人	導入・ 推進 75 人	推進 150 人	225 人	300人	
●働く意欲を持つ高齢者にその経験と能力を活かした就業の機会の確保・提供を行い、高齢者の生きがいを高めるとともに、 地域社会の活性化を図ります。 <商エ> ○「シルバー人材センター」の就労延人日数	順次拡大				
∅50万人日→⑩57万人日	51 万人日	53 万人日	55 万人日	57 万人日	

主要事業実施工程表(5-2 高齢者活き活きとくしまづくり)

主要事業名・事業概要・数値目標	工程	工程(年度別事業言		
工女争未石、争未城女、奴但日标	H23	H24	H25	H26
4 介護基盤の整備 ●介護サービスの公平で円滑な提供を図るため、介護支援専門				
●	推進			
②4,972人→◎5,900人	5,300 人	5,500 人	5,700 人	5,900 人
●介護サービス従事者*の指導者等の養成研修等を通じ、介護サービスの質の向上を図ります。<保健>	 推進			
○介護サービス従事者の指導者等の養成研修参加者数②208人/年→②250人/年			240 人/年	250 人/年
●「徳島県介護実習・普及センター」等において、中高生が介 護の知識を学び、「介護体験」ができる講座を実施します。	 推進			>
<保健> ○中高生のための「介護講座」参加者数(累計) ② - →@240人	60 人	120 人	180 人	240 人
5 高齢者の身体機能に応じた住宅改修等の推進 ●要援護高齢者等が住み慣れた自宅で安心して生活が継続でき				<u> </u>
るよう、高齢者等の身体機能に応じた住宅改修等の推進を図ります。<保健>	推進			
○高齢者等住宅改修等給付(助成)件数 ②~②2,800件/年	2,800 件/年	2,800 件/年	2,800 件/年	2,800 件/年
6 高齢者虐待防止の推進 ●高齢者に対する虐待を防止し、高齢者の尊厳の保持を図るた				
め、虐待防止に向けた普及啓発を図ります。〈保健〉	推進			

基本目標5 「みんなが主役・元気とくしま」

【重点戦略3】

障がい者活き活きとくしまづくり

主要事業実施工程表(5-3 障がい者活き活きとくしまづくり)

工文学不久旭工任文(5)中はいに				
主要事業名・事業概要・数値目標	工程(年度別事業計画)			計画)
工女尹未位。尹未恢女。故但日惊	H23	H24	H25	H26
1 障がい者の自立支援の推進				
●「徳島県障がい福祉計画」に基づき、障がい者施策の総合的かつ計画的な推進を図り、障がい者の地域での自立を支援します。<保健> ○障がい福祉計画の策定・推進 ②・②「徳島県障がい福祉計画」の策定・推進	策定・ 推進	推進		策定・ 推進
●障がい者に対し総合的な支援を行うための相談支援体制の充 のた際はます。 (P. 15)	MTVL - to - to			
実を図ります。< 保健> 〇障がい児に対する療育相談件数(累計)	順次育成			
∅2, 238件→∅3, 500件	2,700 件	2,900 件	3,200 件	3,500 件
 ●障がい者の働く意欲と能力に応じて働ける社会づくりを推進するため、就労支援事業所の生産品の販路拡大などによる事業所経営の改善支援等により、施設利用者の工賃*のアップを図ります。<保健> ○施設利用者の平均工賃全国順位②全国3位→②全国1位 ○施設利用者の工賃(月額) 	推進			
❷15,906円→❷約20,000円	17,000 円	18,000	19,000	20,000
●障がい者に対する地域生活や就労について、より一層の支援を図るため、地域共同作業所の指定障がい福祉サービス事業者等への移行*を推進します。〈保健〉 〇地域共同作業所の指定事業者又は地域活動支援センターへの移行件数(累計) ②30件→@36件	推進 31 件	32 件	34 件	36 件
	. 51 1	3211	3111	3011

主要事業実施工程表(5-3 障がい者活き活きとくしまづくり)

~ * * * * * * * * * * 	工程(年度別事業計画			計画)
主要事業名・事業概要・数値目標 	H23	H24	H25	H26
●グループホーム・ケアホームの整備を促進し、生活基盤の充実を図り、障がい者の地域生活への移行を推進します。 <保健>	推進			
○グループホーム・ケアホームの定員数 ∅385人→ <u>∞580</u> 人	420 人	440 人	460 人	580人
●高次脳機能障がい*者に対する理解の促進及び機能訓練や地域 生活等に関する相談等の支援を推進します。 〈保健〉	 推進			
●「徳島県障がい者の雇用の促進等に関する条例」に基づき、 職業訓練の実施及び充実など、障がい者の職業的自立を支援 する体制づくりを目指すとともに、障がい者雇用に関する ネットワークを横築し、障がい者の雇用の拡大を図ります。 (再掲)<商エ>	推進			
 ○「徳島県障がい者の雇用の促進等に関する条例」の制定 ②制定 ○民間企業の障がい者雇用率(H18対比増加幅) ②全国2位→②全国1位 ○民間企業の障がい者雇用率 ②1.61%→②2.00%(法定雇用率) ○関がい者を雇用している民間企業数 ②281社 → ②300社 	1.71%	1.75%	1.80%	2.00% 300 社
② 障がい福祉サービスの人材育成●障がい福祉サービスを充実するための人材を養成します。〈保健〉○サービス管理責任者研修の受講者数(累計)②476人→③1,080人	順次育成 720	840	960	1,080
○相談支援従事者研修の受講者数(累計)②1,335人→図1,900人 ○時がい者点法院は、抵利協議研修の受講者数(思計)	人 1,570 人	人 1,680 人	人 1,790 人	人 1,900 人
○障がい者虐待防止・権利擁護研修の受講者数(累計) ② 一 →②400人	100人	200 人	300 人	400 人
3 障がい者の社会参加の推進 ●「障がい者交流プラザ」を活用し、障がいのある人もない人もスポーツや芸術・文化活動等を通じて、社会参加と交流を促進し、地域社会で生きがいが実感できる仕組みづくりを推進します。<保健> ○「障がい者交流プラザ」の利用者数(累計) ②463,326人→②1,000,000人	推進	80	90	100
	万人	万人	万人	万人

主要事業実施工程表(5-3 障がい者活き活きとくしまづくり)

主要事業名・事業概要・数値目標		工程(年度別事業計画)				
	H23	H24	H25	H26		
●障がい者が社会参加する際に必要な、移動手段を支援するための施策を推進します。〈保健〉 〇「ふれあい徳島号(リフト付きバス)」の利用人数(累計) ②6、120人→@14、100人	推進 9,300 人	10,900	12,500	14,100 人		
 ●障がい者が住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう、必要なニーズに対応した居宅サービスの充実を図ります。 〈保健〉 ○補助犬の登録頭数(累計) ②12頭→②17頭 ○視覚障がい者生活訓練事業の受講者延べ数(累計) ②621人→②2,500人 	推進 14 頭	15 頭	16 頭 1,873 人	17 頭 2,500 人		
 4 発達障がい者(児)への支援 ●徳島赤十字病院跡地(小松島市)を活用し、発達障がい者(児)を支援する施設を集約する「全国に先駆けた」総合的な支援拠点(ゾーン)を構築して、発達障がい者(児)とその家族が抱える「不安の軽減」及び発達障がい者の「自立と社会参加」の促進を図ります。<保健> ○「発達障がい者総合支援ゾーン」の開設 ②開設 	促進			>		
 ●発達障がい者(児)の自立と社会参加の促進を図るため、「発達障がい者総合支援ゾーン」において、医療・教育・労働の各機関と連携を図りながら、発達障がいの理解促進のための設発事業の一層の充実と、地域の実情に応じた支援体制構築や地域支援の核となる人材育成の強化など、各種施策を推進します。<保健> ○「発達障がい者総合支援センター」の相談件数(累計)の1,893件→の10,200件 ○「発達障がい者総合支援センター」の就労支援件数(累計)の69件→の2,600件 	推進 3,100 件 220 件	秦·推進 4,300 件 340 件	推進 5,600 件 470 件	10.200 件 2.600 件		

基本目標5 「みんなが主役・元気とくしま」

【重点戦略4】

ユニバーサルとくしまづくり

主要事業実施工程表(5-4 ユニバーサルとくしまづくり)

エヌテネス加工住民(6・ユニバー)がとくしのフィック						
主要事業名・事業概要・数値目標	工程(工程(年度別事業計画				
工女尹未位于尹未恢女;故但日惊	H23	H24	H25	H26		
<u>1 ユニバーサルデザイン*によるまちづくりの推進</u> ●「徳島県ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進に関				,		
する条例」の普及・啓発及び適切な運用を図ります。	推進					
●「とくしまユニバーサルデザインによるまちづくり賞」に新 たに「観光ユニバーサル大賞」を設け、観光・交流で訪れる	推進					
外国人を含めた県外客も過ごしやすくなるような取組等により、地域に暮らすすべての人が暮らしやすいまちづくりを推進します。<保健>						
○ユニバーサルデザイン表彰数(累計) ②22件→図60件	37件	44 件	52 件	60 件		
○観光ユニバーサル大賞の創設 ❷創設						
●パーキングパーミット(身体障がい者等用駐車場利用証)*制度の一層の促進を図り、歩行困難者の方々に配慮した環境づ	推進			>		
くりを推進します。 <保健> 〇パーキングパーミット利用可能駐車台数	0.50	000	1 100	1.200		
②617台→◎1,200台 ○パーキングパーミットの交付件数(累計)	850 台	980 台	1,100 台	1,200 台		
②1,757件→◎4,500件	3,800 件	4,000 件	4,300 件	4,500 件		
●「とくしま公共事業ユニバーサルデザイン推進プラン」を改				→ · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
定し、ユニバーサルデザインによるまちづくりを推進します。 < 県土>	改定・推進		推進			

主要事業実施工程表(5-4 ユニバーサルとくしまづくり)

	工程(年度別事業計画)			計画)
主要事業名・事業概要・数値目標	H23	H24	H25	H26
2 公共施設・交通機関等の整備●中山間地域の幅員狭小な道路において、待避所整備に加え、「対				
向車接近表示システム等」を設置することにより、通行の安	推進			
全性、快適性を確保します。(再掲) <県土> ○対向車接近表示システム等設置箇所数 ②18箇所→@24箇所	21 箇所	22 箇所	23 箇所	24 箇所
●歩行者や自転車利用者が安全に通行できる歩道等の整備や事 故抑止対策として交通安全施設の重点整備を推進します。 (再掲)<県土>	推進			
○幅3m以上の歩道の県管理道路における整備延長 ②232.0km→@265.0km	250km	255km	260km	265km
○「あんしん歩行エリア」の整備箇所数 ②7箇所→②12箇所 ○電線類を地中化した県管理道路の延長	9 箇所	10 箇所	12 箇所	
の 10.0km→211.0km	10.5km	11.0km		
●ユニバーサル社会の実現に向け、あらゆる人が自立して「安全」に、「安心」して、「自由」に移動することが可能な社会基盤の調査・研究を進めます。<県土>	推進			
●路線バスにノンステップバスを導入することにより、公共交通の利便性、快適性の向上を図ります。<県土> 〇ノンステップバス(路線バス)の台数(累計) ②79台→◎97台	促進 87台	91 台	94 台	97台
3 外国人が住みやすいまちづくり				
●県内在住外国人はもとより、観光やビジネスなどで来県する外国人等との共生を目指し、地域からの国際化を実現するための推進組織を創設し、県民・行政が一体となった事業を推進します。(再掲) <商エ> ○「とくしま国際戦略センター」の設置 ②設置・推進	検討	設置・ 推進	推進	,
●相談窓口の充実、生活支援講座の開設、市町村と連携した多言語による情報提供等を行います。<商エ> ○相談、情報提供等の生活支援サービスを受けた外国人数 (再掲)	推進			
∅3,623人→៙8,000人	5,000 人	人	人	人

主要事業実施工程表(5-4 ユニバーサルとくしまづくり)

主要事業名・事業概要・数値目標	工程	(年度別	事業	計画)
土安争条石、争条城安、奴但日标	H23	H24	H25	H26
●在県外国人に対して生活相談等に応じる専門ボランティアの 養成を行うとともに、ボランティア、支援団体、行政機関に よる外国人支援のためのネットワークを形成します。 〈商エ〉	推進			>
○地域共生サポーターの委嘱者数②123人→@200人	140 人	160 人	180 人	200 人
●多くの外国人旅行者が快適に移動できるよう、主要観光地等において、多言語化した案内標識の整備を推進します。 <県土> ○案内標識の多言語表記への変更済地域数(再掲) ② - → ②8地域	推進2地域	4 地域	6 地域	8 地域

基本目標5 「みんなが主役・元気とくしま」

【重点戦略5】

共助共生とくしまづくり

主要事業実施工程表(5-5 共助共生とくしまづくり)

主要事業名・事業概要・数値目標	工程。	工程(年度別事業計画)		
	H23	H24	H25	H26
<u>1 地域福祉の推進</u>				
●地域社会の誰もが、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を実現するため、広域的な見地から県の取組の基本的な考え方・方針を示した「徳島県地域福祉支援計画」を策定するとともに、地域住民に最も身近な市町村における「地域福祉計画」の策定を促進します。〈保健〉 ○徳島県地域福祉支援計画の策定 ②策定	策定・ 推進	推進		
○地域福祉計画策定済市町村数 ②9市町村→@全市町村	12 市町村	16 市町村	21 市町村	24 市町村
2 地域における高齢者支援の推進				
 ●県と見守りネットワークを構成する市町村や地域包括支援センター等の関係機関が「情報交換の場」を設けることにより、ネットワークの充実強化を図るとともに、認知症サポーターの拡大や介護予防リーダーの養成、ICTの活用を含め地域の実情に応じた「安否確認システム」の導入により、地域における高齢者支援の充実を図ります。<保健> ○「ふれあい見守り」安否確認システム導入市町村数の1市町村→@全市町村 	推進 16 市町村	24		
○認知症サポーター数(累計)			1.5.000	1.5.000
∅10,146人→繳16,000人	13,000 人	14,000 人	15,000	16,000 人
○介護予防リーダーの養成者数(累計) ②405人→@950人	650 人	750 人	850 人	950 人
○「介護予防リーダー」技能向上研修の創設 ②創設				
○「介護予防リーダー」技能向上研修の受講者数(累計) ② — →◎500人	320 人	380 人	440 人	500 人

主要事業実施工程表(5-5 共助共生とくしまづくり)

主 要 事 業 名 ・ 事 業 概 要 ・ 数 値 目 標	工程(年度別事業計画)			
工女争来石。争来风女。女但日惊	H23	H24	H25	H26
3 地域における障がい者支援の推進 ●障がい者のコミュニケーション手段等を確保するため、手話				
・要約筆記*・点訳等の専門的知識・技能を有する各種ボランティアの他、地域における生活を支援するためのサポーターを育成するとともに、県民への理解と普及を促進します。 〈保健〉	推進			
○県登録手話通訳者数 ②53人→②60人 ○「障がい者サポーター」数(累計)	54 人	56 人	58 人	60 人
② - →@180人	90人	120 人	150 人	180 人
●障がい者のスポーツ・レクリエーション活動や生きがいづく りの支援の強化を図ります。<保健>○人材バンク活用による障がい者スポーツ指導員の派遣件数 (累計)	推進			>
©235件→® <u>&1.0</u> 件	360 件	420 件	480 件	810件
4 人と動物がともに暮らせる地域づくり●「徳島県動物愛護管理推進計画」に基づき、不妊・去勢の推				 >
進、適正飼養にかかる啓発、譲渡の推進を図り、犬猫の殺処 分頭数を削減します。<危機>	推進			
○犬猫の殺処分頭数 ②4,211頭→◎1,500頭	3,400 頭	2,700 頭	2,100 頭	1,500 頭
●人と動物がともに暮らせる地域づくりを推進するため、地域 で活動する動物愛護推進員の増員に努めます。 <危機>	推進			>
○動物愛護推進員数②31人→②50人	40 人	43 人	47 人	50 人
●新たにボランティア制度を創設し、地域で活動する動物愛護ボランティアの育成と人材確保に努めます。 <危機> ○「動物ふれあいボランティア・NPO等」登録数(累計) ② - →②50以上	 推進			>

<⊏ 基本目標6 「まなびの邦・育みとくしま」

【重点戦略1】

まなびの礎とくしまづくり

	工程(年度別事業計画			計画)
主要事業名・事業概要・数値目標	H23	H24	H25	H26
1 教育の振興 ●本県教育の指針となる新たな「徳島県教育振興計画」を策定	,			
●本宗教育の指針となる新たな「徳島宗教育振興計画」を東定し、その着実な推進を図ります。〈教育〉 ○新「徳島県教育振興計画」の策定・推進 ②策定	検討	策定	推進	
2 活力と魅力のある学校づくり				
●一貫した学習環境の下で学ぶ機会を選択できる中高一貫教育を推進するとともに、小・中学校が連携した教育の展開など、 生徒の個性や創造性を伸ばす教育活動の充実を図ります。〈教育〉	推進			
●多様な能力・適性などを多面的に評価するため、高校入試に おいて、特色選抜の考え方を取り入れた制度を推進します。 <教育>	推進			>
 ●小・中学校において、各学年等の特性に応じ、少人数学級編制の導入や専科教員(理科・英語等)の配置を推進するとともに、少人数グループ指導やティームティーチング*指導のための教員配置を行います。〈教育〉 ○少人数学級(35人を上限とする学級編制)の拡大②小学校1・2年生、中学校1年生で実施→③小学校全学年、中学校1年生で実施 ○専科教員(理科・英語等)の配置② ー→③モデル校5校選定 ○一定規模以上の学級を有するすべての小・中学校に少人数指導のための追加教員の配置③~②25人以上の学級で継続実施 	推進			

	工程(年度別事業計画)			計画)
主要事業名・事業概要・数値目標	H23	H24	H25	H26
●児童生徒の豊かな心を育むため、スクールカウンセラー*の配置拡充や、スクールソーシャルワーカー*の増員等を図ります。また、問題行動の未然防止・解消につながる取組を推進するために、実践研究の成果を踏まえ、徳島版予防教育*の確立をめざすとともに、より高度な知識を有する専門家による「学校問題解決支援チーム」の充実を図ることにより、いじめ・不登校をはじめとする児童生徒の多様な悩みに対応する支援体制の一層の強化を図ります。〈教育〉 ○スクールカウンセラーの配置 ②全公立小・中学校及び県立学校へ配置	推進			
	8人	8人	9人	10人
●総合教育センターのテレビ会議システムを用いた大学教員等 による公立学校への遠隔指導を推進します。<教育>	推進			
●各高等学校が将来にわたり多様な教育や部活動を実施し、活力ある教育活動を展開していくため、地域の知恵を活かしながら県下7地域で高校再編を進めます。また、地域活性化や地域貢献に結びつく教育を展開するため、時代に対応した新学科等の設置や学科再編等を行います。〈教育〉 ○高校の再編地域数 ②開校2地域、分校化1地域 ②開校1地域	推進			>
●産業技術の進展や企業が求める人材の育成を図るため、産業界や大学、県の研究機関と連携し、専門教育の充実に取り組むとともに、学科の異なる専門高校が連携する高度な教育を推進します。<教育>	推進			 >
●農業教育・商業教育の活性化を図るため、高校における農業 科・商業科の学科再編を行うとともに、中心校の充実強化と ネットワーク化の推進による役割分担と連携強化に取り組み ます。〈教育〉		再編	推進	

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		(年度別	」事業	計画)
主要事業名・事業概要・数値目標 	H23	H24	H25	H26
● CT活用教育の充実を図るため、 CTを活用した授業実				>
践についての教員研修や電子教材の導入促進等を推進します。 <教育> ○ICTを活用した授業実践の研修参加者数(累計) ② - → ②1,600人	推進 400	800	1,200	1,600
	人	人	人	人
●県立学校において、総務事務システム、学校支援システムを 導入することにより、教職員の校務負担を軽減し、教職員が 生徒と向き合う時間を増加させ、魅力ある学校づくりを推進 します。〈教育〉	推進			
●平成24年度に開校する鳴門渦潮高校に本県初となる体育科を設置し、本県スポーツの拠点校として、より高度で質の高いスポーツ教育を行うために必要な施設・設備の整備を図ります。(再掲) <教育> ○鳴門渦潮高校の設置 ②開校	> 整備	開校 整備		>
●鳴門渦潮高校を本県スポーツの拠点校として、県体育協会、 各種競技団体、大学等との連携や、鳴門・大塚スポーツパー クの運動施設の活用などにより、体育に関する講習会やスポ ーツ教室を開催するなど、県民の生涯スポーツの振興を図り ます。(再掲) <教育>		推進		>
3 幼児教育の推進 ●「徳島県幼児教育振興アクションプラン」を推進し、幼児の生活の連続性及び発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実を図ります。また、幼稚園・家庭・地域・行政等が連携し、総合的な幼児教育の展開を図ります。〈教育〉 ○「新徳島県幼児教育振興アクションプラン(仮称)」の策定 ②策定・推進	検討		策定・ 推進	推進
4 確かな学力の育成 ●すべての学校・園に学力向上検討委員会を設置し、学力向上推進員を指名して子どもたちの学力向上を図るとともに、各学校の取組を情報発信します。〈教育〉 ○「全国学力・学習状況調査」における県平均正答率 ②までに全国平均正答率を上回る	推進			

	工程(年度別事業計画)			計画)
主要事業名・事業概要・数値目標 	H23	H24	H25	H26
●子どもの読書活動推進計画に基づき、県内全域で読書習慣の 定着を図ります。〈教育〉 ○ふだん一日10分以上読書(新聞等を含む)をする児童 生徒の割合 小5 @70.1%→@78.0% 中2 @58.1%→@68.0%	推進		76.0 % 66.0 %	78.0 % 68.0 %
●就学前教育と小学校教育とのつながりを円滑にするため、保育所・幼稚園・小学校の適切な連携の在り方についての研究を進め、成果を普及します。〈教育〉	推進			
●小・中学校のより円滑なつながりと学力向上を図るため、小中一貫教育についての研究を進め、成果を普及します。 <教育>	推進			
●国際性豊かな児童生徒を育むため、日本人としてのアイデンティティの確立や英語教育の充実を図るとともに、海外留学の支援や、欧米諸国、アジア諸国等との交流促進により異文化理解やコミュニケーション能力の育成などを推進します。 〈教育〉 ○高校生の留学(留学期間2週間以上)者数 ②117人 → ②160人	推進			160人
●小学校外国語活動支援講師を市町村教育委員会へ配置するなど、教職員の教育力の向上を図り、小学校外国語活動の充実に取り組みます。<教育>	推進			
●体験的・実践的環境学習である「学校版環境 I S O 」を発展させ、学校と地域がより一層連携し環境学習を行う「新学校版環境 I S O 」の取組を推進します。(再掲) <教育>	推進			>
●学力向上などを支援する非常勤講師を各学校へ配置し、教員が子どもと向き合う時間の拡充と学習指導体制の充実を図ります。<教育>	実施			
5 豊かな心の育成●世界に誇ることができる徳島県出身の偉人の偉業や業績について、児童生徒が学習する機会を設けることなどにより、本県への愛郷精神を養うふるさと教育を推進します。<教育>	推進			

 	工程(〔年度ß	」事業	計画)
土 安 事 業 名 ・ 事 業 慨 安 ・ 致 恒 日 標 	H23	H24	H25	H26
6 健やかな体の育成 ●「徳島県食育推進計画」に基づき、学校・家庭・地域が連携				>
し、子どもたちの健全な食生活の実現と豊かな人間形成を図るため、栄養教諭の配置を拡大するなど、食に関する指導の充実を図ります。<教育>	推進			
●児童生徒の実態把握をもとに、学校・家庭・地域が連携した 取組を実施し、児童生徒の体力向上を図ります。〈教育〉 〇「全国体力運動能力調査結果」における全国順位 ②小5男子:全国47位、中2女子:全国38位 →②小5、中2ともに全国平均以上	推進			
●小・中学校の体育・保健体育科授業において、専門の指導員を配置し、技術的な支援を行うことにより、運動好きで基本的な身体能力を身に付けた児童生徒の育成を図ります。 〈教育〉 ○小・中学校の体育授業をサポートする「体育サポーター」 の派遣 ②派遣	支援			
● I C T を活用した「手軽にできる運動」のランキング判定システムを作成・運用し、楽しみながら、児童生徒の運動習慣の確立を図ります。 <教育> ○小学生の運動習慣づくりを進める「わんぱくランキング」の創設 ②創設	推進			
●有力選手を特定の高校へ集め、指導体制を整備するとともに、 虫学校、高校及び各競技団体等関係機関の三者間での連携強 化を進めるなど、競技力向上のための基盤強化を図ります。 また、早い段階での有力選手の発掘・育成を進めるため、活 選が期待できる競技を選考した上で中学校段階での指導体制 強化を図ります。(再掲) <教育> 〇全国高等学校総合体育大会等の入賞(団体・個人)数 ②10団体→②18団体 〇中学校トップスポーツ競技として指定する競技 ②9.5競技 → ②5競技	推進			5.競技

主要事業名・事業概要・数値目標	工程(年度別事業計画			計画)
土 安 争 耒 石 ° 争 耒 僦 安 ° 数 値 日 憬	H23	H24	H25	H26
●学校保健の充実を図るとともに、学校・家庭・地域・専門機				
関と連携し、子どもたちの現代的な健康課題の解決に取り組みます。特に、望ましい生活習慣の定着を図り、児童生徒の肥満予防・肥満対策、生活習慣病予防対策を推進します。 〈教育〉 ○肥満傾向児の出現率 ②小・中・高の全年齢で全国平均を上回っている →②小・中・高の全年齢で全国平均以下 ○小・中・高の高度肥満*の児童生徒数 ②3.0%減少、平成2.1年度比)、 7 社会性を育む職業教育の推進	推進			30% 減少
 7 社会性を育む職業教育の推進 ●児童生徒の社会的・職業的自立に向けた基礎的な能力の向上や勤労観・職業観の育成を図るため、県下全域における職場体験や就業体験の取組を推進します。 	策定· 推進 62% 91%	65% 95%	75% 98%	80%

<⊏ 基本目標6 「まなびの邦・育みとくしま」

【重点戦略2】

個性尊重とくしまづくり

主要事業実施工程表(6-2 個性尊重とくしまづくり)

工程(年度別事業計画)				
主要事業名・事業概要・数値目標	H23	H24	H25	H26
1 特別支援教育の推進●「ハナミズキ・プロジェクト*」における教育施設として、病	,			
弱等を伴う発達障がいの生徒に対して、社会的・職業的自立 に向けた教育を行う、全国に先駆けた「オンリーワン施設」 となる「徳島県立みなと高等学園」を設置し、発達障がい教 育を推進します。〈教育〉 ○徳島県立みなと高等学園の設置 ②開校	準備	開校		
○「徳島県発達障がい教育研究会」における参加校数 ❷発足 →❷60校			45 校	60 校
●特別な支援が必要な幼児・児童生徒一人ひとりに対する 「個別の教育支援計画」を作成・活用し、関係機関の連携による一貫したきめ細やかな支援を推進します。〈教育〉 ○「個別の教育支援計画」を作成している学校の割合	推進			
∅85%→⊗100%	90%	93%	96%	100%
●盲・聾学校を徳島視覚支援学校、徳島聴覚支援学校と校名変更し、両校を併置する形で移転・改築することにより、両校教員の連携による幼児・児童生徒一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育を展開します。〈教育〉 ○徳島視覚・聴覚支援学校の移転・改築 ②新校舎完成→②開校	準備			競 校
●「徳島県立みなと高等学園」を核として、幼小中高と一貫した特別支援教育のネットワークを形成し、社会的・職業的自立に向けた専門教育を推進するとともに、児童生徒の障がいの重度・重複化に対応したきめ細やかな教育の充実を図ります。<教育> ○各支援学校等との連携による全県サポート体制の確立 ②確立	推進			

主要事業実施工程表(6-2 個性尊重とくしまづくり)

	工程(年度別事業計画			計画)
主要事業名・事業概要・数値目標 	H23	H24	H25	H26
●特別支援教育の充実を図るため、教員の専門性向上に取り組みます。<教育> ○特別支援学校に勤務する教諭の特別支援学校教諭免許状保有率	推進			
②73%→◎80% ●発達障がい等により特別な支援を必要とする生徒の在籍する県立高等学校に「特別支援教育支援員(学習支援員)」を配置することにより、支援対象生徒の学校生活の充実及び学校不適応状態の予防改善を図るとともに、学校における支援体制の充実を図ります。 <教育>	推進	80%	80%	80%
 ●市町村特別支援連携協議会が中心となり、教育・福祉・医療・ 労働等の連携により、就学前から就労までの支援体制を構築 します。〈教育〉 〇地域特別支援連携協議会の設置 ②21市町村→愛全市町村 	推進 21 市町村	22 市町村	23 市町村	24 市町村
 2 職業的自立を目指す生徒の就労支援 ●職業的自立を目指す生徒一人ひとりに応じた就労支援を推進するため、「徳島県立みなと高等学園」において障がいに対応した学科を設置し専門教育を行うとともに、事業所等での就業体験を積極的に行います。また、企業側の学校に対するニーズ・雇用情報の収集、就業体験の受け入れ先及び就労先の確保を図ります。<教育> ○職場見学・就業体験協力事業所数(累計) ② 一→②50事業所 3 発達障がい者(児)への支援(再掲) 	推進	15 事業所	30 事業所	50 事業所
●徳島赤十字病院跡地(小松島市)を活用し、発達障がい者(児)を支援する施設を集約する「全国に先駆けた」総合的な支援拠点(ゾーン)を構築して、発達障がい者(児)とその家族が抱える「不安の軽減」及び発達障がい者の「自立と社会参加」の促進を図ります。<保健> ○「発達障がい者総合支援ゾーン」の開設 ②開設	促進			

主要事業実施工程表(6-2 個性尊重とくしまづくり)

主要事業名・事業概要・数値目標	工程(年度別事業計画			計画)
工 安 争 来 石 · 争 来 僦 安 · 数 但 日 惊	H23	H24	H25	H26
●発達障がい者(児)の自立と社会参加の促進を図るため、「発		,		
達障がい者総合支援ゾーン」において、医療・教育・労働の 各機関と連携を図りながら、発達障がいの理解促進のための 啓発事業の一層の充実と、地域の実情に応じた支援体制構築 や地域支援の核となる人材育成の強化など、各種施策を推進 します。 <保健>	推進	移転・推進	推進	
○「発達障がい者総合支援センター」の相談件数(累計)②1,893件→②10,200件○「発達障がい者総合支援センター」の就労支援件数	3,100 件	4,300 件	5,600 件	<u>10,200</u> 件
○「発達障が16減只又接色フター」の利力又接件数(累計)②69件→②2、6QQ件	220 件	340 件	470 件	2,600 件

基本目標6 「まなびの邦・育みとくしま」

【重点戦略3】

みんなのまなびやとくしまづくり

主要事業実施工程表(6-3 みんなのまなびやとくしまづくり)

<u> </u>				1
主要事業名・事業概要・数値目標	工程	(年度別	事業	計画)
	H23	H24	H25	H26
1 開かれた学校づくり				
●地域に開かれ信頼される学校づくりを推進するため、自己評価や学校関係者評価を活用した、学校評価システムの充実・	推進			>
改善を図ります。<教育> ○学校関係者評価の実施率(幼稚園、小・中・高校、特別				
支援学校) ∅67.8%→∞100%	80%	90%	100%	100%
●各県立学校の特色を活かし、地域貢献に着眼して、県立学校				>
の「地域開放」に取り組みます。<教育> ○「県立学校地域開放プラン」の展開	展開			
② - →◎全校展開				
●学校に「コミュニティ・スクール [*] 」を導入し、地域に開かれ	141.744			>
た学校づくりを進めます。<教育> 〇「コミュニティ・スクール」モデル校数(累計)	推進			
∅9校→∅14校	12 校	13 校	14 校	14 校
●子どもたちが、放課後や休日における勉強及びスポーツ・文 化活動等の様々な体験活動、地域住民との交流活動を行う居	 推進			>
場所づくりを推進します。<教育> 〇放課後や休日における体験活動等の実施率				
∅ - → ⊗ 8 5 %	76%	79%	82%	85%
●地域の教育力を向上させるため、学校支援地域本部や学校サポーターズクラブによる取組を進め、学校・地域において教	 推進			
育活動支援を展開する学校地域応援団の設立を目指します。	任性			
② 一 →❷全市町村	5 市町村	10 市町村	15 市町村	24 市町村

主要事業実施工程表(6-3 みんなのまなびやとくしまづくり)

~ * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	工程(年度別事業計画			計画)
主要事業名・事業概要・数値目標	H23	H24	H25	H26
●県立高校生による「中学生のスポーツ・文化活動」をサポートする地域貢献事業を創設します。〈教育〉 ○地域貢献事業の創設 ②創設		創設・ 推進		
○中学生のスポーツ活動サポート回数(累計) ② — →@300回		150 🗆	250 🗆	300 🗆
●「地域の教育・文化の創造拠点」としてのオンリーワンハイスクールをより一層推進し、学校と地域や大学との連携を強め、生徒の主体的な活動を引き出しながら、全国に発信できる徳島ならではの取組を行う日本のオンリーワンハイスクールを目指します。〈教育〉 〇「オンリーワンハイスクール『元気とくしまプロジェクト』」実施校(累計) ②7校→@21校 〇「スーパーオンリーワンハイスクール事業」実施校のう	推進 14 校	21 校		
ち、各分野の全国大会に出場した取組(累計)② - → ② 8 事例2 安全・安心な学校づくり			4 事例	8事例
 ●学校施設を「よく・ながく」使い続けるために、耐震基準に適応した災害等に強い安全な学校施設の整備と耐震改修、エコ改修等を推進します。<教育> ○県立高等学校施設耐震化率(再掲) ②62%→Ø90% ○市町村立小・中学校施設耐震化率(再掲) ②64%→Ø95% ○エコスクール化県立学校数(再掲) ②3校→@全校展開 	推進 75% 80%	80% 85%	85% 90%	90%
 ●地域住民と連携した防災教育を推進し、児童生徒の防災対応能力の向上と地域防災の担い手の育成を図ります。<教育>○県立学校の「防災クラブ」の設置数(累計) ② - →②20校以上 	順次拡大 5 校	10 校	15 校以上	20 校 以上

主要事業実施工程表(6-3 みんなのまなびやとくしまづくり)

	工程	(年度別	事業	計画)
主要事業名・事業概要・数値目標 	H23	H24	H25	H26
 ●地域住民の積極的な参加による防犯・交通安全・防災の総合的な学校安全ボランティア活動の支援を行い、幼児・児童生徒の安全確保を図る取組を継続的に推進します。〈教育〉〇あん・あんサポートネットの組織化② ー →@全中学校区に組織〇あん・あんサポーター(スクールガードリーダー等を核とした学校安全ボランティア)の登録数② ー →②12,000人 〇児童生徒の交通事故発生件数②事故件数449件→②事故件数400件以下〇地域住民参加の防災訓練実施数 	推進 9,000 人	10,000	11,000	12,000 人
② - →◎全小・中・高校で実施 ●通学路等における児童・生徒の安全対策を推進するため、「子ども110番の家(車)」や「自主防犯活動用自動車(青色回転灯装着車)」を活用したパトロール実施団体などのボランティアと連携し、子ども見守り活動を強化します。〈警察〉	推進			

基本目標6 「まなびの邦・育みとくしま」

【重点戦略4】

生涯まなびとくしまづくり

主要事業実施工程表(6-4 生涯まなびとくしまづくり)

主要事業名・事業概要・数値目標	工程(年度別事業計画)				
	H23	H24	H25	H26	
<u>1 学習機会の提供</u> ●「徳島県立総合大学校(まなびーあ徳島) [*] 」において、県や					
高等教育機関、企業、NPO、住民、市町村など多様な主体 とのパートナーシップにより運営を行う講座情報を、ワンス トップで提供します。 <政策>	推進				
〇主催講座受講者数 ②52,341人→② <u>72,000</u> 人	55,000 人	56,000 人	57,000 人	72,000 人	
●グローバル化や高齢化などの社会潮流や、県民ニーズに基づいた講座の開催を推進するとともに、とくしま学博士をはじめとする多様な人材による「まなびーあ人材バンク」を活用するなど、本県のまなび拠点として、「県立総合大学校(まなびーあ徳島)」の一層の充実・強化を図ります。〈政策〉	推進				
●「徳島県立総合大学校(まなびーあ徳島)」において、「中国語講座」、「放送・ネット活用講座」、「まなびーあ県民講座」など、県民ニーズに即した新たな県民講座の拡充を図ります。 〈政策〉 ○「新たな県民講座」の開設 ②開設	拡充				
●「徳島県立総合大学校(まなびーあ徳島)」をはじめ、県内の 各種生涯学習情報をインターネットによって提供します。	推進			>	
<教育> ○生涯学習情報システム団体指導者新規登録件数(累計) ② - → ②120件	30件	60 件	90 件	120 件	
●県立図書館を核とした県下図書館の連携による「とくしまネットワーク図書館」により、地域格差のない図書館サービスを提供します。<教育> ○市町村立図書館等への貸出冊数(累計)	推進			 	
②2万冊→◎12万冊	6 万冊	8 万冊	10 万冊	12 万冊	

主要事業実施工程表(6-4 生涯まなびとくしまづくり)

	工程(年度別事業計画)			計画)
主要事業名・事業概要・数値目標 	H23	H24	H25	H26
●文化の森と四国大学、徳島大学及び鳴門教育大学の県内3大学との連携による学芸員養成科目を開講します。<教育>	整備	開講	推進	>
●高齢者に生涯学習の機会をさらに多く提供するため、ケーブルテレビで高齢者向けの講座を放送し、「自宅に居ながら講座が受講」できる環境づくりを行います。(再掲) <保健> ○「徳島県活き活きシニア放送講座」の開設 ②開設	一一) 開設	推進		>
2 家庭・地域における教育の充実●子どもの自主的な読書を促進するため、読書環境の整備を図ります。〈教育〉○読書活動を推進するイベントへの参加者数(累計)	推進			
∅5,217人→繳10,000人	7,000 人	8,000	9,000 人	10,000
●生活や社会、自然体験を通じて、地域で活動できるコーディネーターや、各種講座で学んだ学習成果を活かし、「新しい公共」の視点から学校・家庭・地域の連携推進を支援するスペシャリストを養成し、社会性や思いやりを育む「地域教育力」の向上を図ります。 <教育> ○地域教育力再生コーディネーター養成講座受講者数(累計)	 推進			
②246人→@390人○学校・家庭・地域連携支援スペシャリスト認定者数(累計)② - →@20人3 食育の推進	350 人	390 人	10 人	20 人
●関係機関等と連携しながら「徳島県食育推進計画」の着実な 推進とともに、人材の育成を図ります。<農林>	推進			>
●地場産物を活用した学校給食の推進や、食に関する指導の充実のために、栄養教諭の配置を拡充します。<教育> ○栄養教諭の配置人数	推進	40.	15.1	70.
②25人→図50人 ●栄養教諭が中核となって全公立小・中学校での食に関する指	35 人	40 人	45 人	50人
導を充実し、徳島ならではの魅力ある食育を推進します。 く教育>	推進			
○栄養教諭・学校栄養職員による食に関する指導実施校数 ②129校→@全公立小・中学校	190 校	220 校	250 校	全公立小 ・中学校

主要事業実施工程表(6-4 生涯まなびとくしまづくり)

之	工程(年度別事業計画)			計画)
主要事業名・事業概要・数値目標 	H23	H24	H25	H26
●徳島ならではの豊かな食材と食文化を活用した食育を推進す				
るため、徳島県食材を使った地産地消の実践的レシピを作成 :	推進			
 ○「健やか・だんらん・地産地消レシピ」の作成(累計) ② - → ② 6 0 品 ○野菜を中心とした「地産地消超簡単レシピ」の作成 (累計) ② - → ② 3 0 品 		60 品		30 显
●農林水産業と小・中・高校との連携による「生産から消費ま				>
で」を一貫して学ぶ食育教育を推進します。〈教育〉 〇「食育一貫教育システム」の構築 ❷構築	推進			
●食育月間を中心に推進活動を促進します。<農林>				 >
○食育推進活動イベントの開催数②135回→@270回	推進 180 回	210 🗆	240 🗆	270 🗆
●学校や地域における食育を効果的に進めるため、地産地消料 理や郷土料理などを指導するリーダーを育成します。 <農林>	推進			>
○食育推進ボランティア登録数(累計)②1,391人→◎1,720人	1,525 人	1,550 人	1,695 人	1,720 人
●地場産物を活用した食育を推進するため、地元の旬の食材を	+#+ >#=			>
取り入れた学校給食「旬の食材活用月間」の設定・推進を図ります。<教育>	推進			
○地元の旬の食材を取り入れた学校給食導入市町村数② 一 →②全市町村				
●高校生による「1校1地場産品活用レシピ」の作成と、市町				 >
村への普及を図ります。<教育> ○「1校1地場産品レシピ」活用市町村数 ② - →②全市町村	推進			
●コンビニエンスストア等と連携して食育 <u>や地産地消</u> の取組を				
推進します。<農林> 〇地産地消・食育メニュー商品数(累計)	推進			
∅3品→७೩Ω品	25 品	35 品	45 品	80品
Q地産地消協力店数(累計)(再掲)、 ②204店→@300店	250.店	270.店	290.店	300.店

基本目標6 「まなびの邦・育みとくしま」

【重点戦略5】

青少年健全育成とくしまづくり

主要事業実施工程表(6-5 青少年健全育成とくしまづくり)

主要事業名・事業概要・数値目標	工程(年度別事業計画)				
	H23	H24	H25	H26	
1 青少年の健全育成					
●新たな「青少年の健全な育成に関する基本計画」を策定し、 青少年施策を総合的かつ計画的に推進します。<県民> 〇「青少年の健全な育成に関する基本計画」の策定・推進 ②策定・推進	策定・ 推進	推進			
●「徳島県青少年健全育成審議会」において、青少年の健全育成のために必要な調査・審議を行うとともに関係機関との連絡調整を図ります。<県民>	推進				
●青少年のニーズやライフスタイルの多様化に対応するため、 PFI*事業者と連携を図り、「とくぎんトモニプラザ(徳島 県青少年センター)」の運営を行います。<県民>	運営				
●「とくぎんトモニプラザ」を核とし、さらに県南、県西への 拠点機能を整備することにより、全県的な青少年の活動拠点 機能を整備します。〈県民〉 ○県内拠点機能数 ②1箇所→③3箇所	整備				
●青少年が様々な活動に主体的に参加するためのノウハウを学					
ぶ機会や、活動を支援する人々との交流の場を提供し、青少年リーダーや青少年活動指導者を育成します。<県民>	実施				
○青少年指導者養成講座参加者数(累計)②369人→図640人	460 人	520 人	580 人	640 人	
●青少年自身が非行防止について協議し、自らのメッセージを 同世代の青少年や保護者等に発する機会を提供します。 <県民>	推進				
○青少年非行防止メッセージ事業参加者数(累計) ②94人→◎170人	125 人	140 人	155 人	170 人	

主要事業実施工程表(6-5 青少年健全育成とくしまづくり)

主要事業名・事業概要・数値目標		工程(年度別事業計画)			
土 安 争 耒 石 ・ 争 耒 僦 安 ・ 致 恒 日 悰	H23	H24	H25	H26	
2 人材育成・支援体制の整備					
●学校、家庭、地域社会や関係機関が一体となって、非行防止と健全育成に取り組みます。<県民> ○「防ごう!少年非行」県民総ぐるみ運動参加者数(累計) ②3,515人→②6,500人	推進 4,700 人	5,300 人	5,900 人	6,500 人	
●学校、家庭、地域社会が共通の理解・認識のもとに、青少年に体験の場や機会を提供することにより、自立心や社会性を育成します。<県民> ○少年の日事業*、青少年センターまつり参加者数(累計)	実施	16,000	10.000	20,000	
②10, 169人→②20, 000人 ●#=-+*/において************************************	人	人	人	人	
●地元大学において学生サミットを開催し、学生による意見交換等を行い、政策提言としてまとめ、政策に活かします。また、意見交換の様子をインターネット配信し、広く一般からも参加できるようにします。<県民> ○学生サミットの開催 ②~愛年1回開催	実施				
●県審議会等委員への若者の登用を進め、若者の政策・方針決定過程への参画を促進します。<県民>○「県審議会等委員に占める若年者(40歳未満)」の割合型4.3%→図8.6%	促進			>	
 ●地域における子ども・若者の支援者として「ユースサポーター*」を養成し、子ども・若者の支援活動を行います。<県民>〇「ユースサポーター制度」の創設の創設 	実施				
○ユースサポーター活動日数(累計)② - →②3、200日	400 ⊟	800 ⊟	1,200 ⊟	3.200 =	
●「阿波っ子スクールサポートチーム(ASST)*」活動を充実強化します。<教育・警察>	推進			>	

主要事業実施工程表(6-5 青少年健全育成とくしまづくり)

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	工程(年度別事業計画)			計画)
主要事業名・事業概要・数値目標 	H23	H24	H25	H26
<u>3 就業の支援</u> ● サケス・カー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファ				
●若年者の就業を総合的に支援するため、「とくしまジョブステーション」において、求人情報の提供や職業相談等を実施するとともに、県外大学との就職支援協定を最大限活用し、県外学生のUターンを強力に促進します。<商エ> ○とくしまジョブステーションを活用した若年者の就職者数(累計)(再掲) ②483人→②5、QQQ人	実施 2,200 人	2,800 人	3,300人	5,000 人
●若年無業者(ニート)等の就業を支援するため、「地域若者サポートステーション」において、専門家による個別相談等を実施するとともに、支援機関のネットワークを活用し、支援が必要な若年者の適切な誘導を行います。(再掲)<商エ> ○徳島県内の地域若者サポートステーションにおける進路 決定者数(累計) ②96人→②55Q人	実施	190人	400 人	550人

基本目標7 「宝の島・創造とくしま」

【重点戦略1】

誰もが幸福とくしまづくり

主要事業実施工程表(7-1 誰もが幸福とくしまづくり)

工程(年度別事業計画)						
 主要事業名・事業概要・数値目標	上 程	(年度)	事業	計 画 <i>)</i> ————		
	H23	H24	H25	H26		
1 人権教育・啓発の推進						
●本県の人権教育啓発の基本計画として中長期的展望の下に策定した「徳島県人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、国、市町村、NPO等と連携を図りながら、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人など様々な人権問題の解決を目指し、人権教育啓発に係る諸施策を総合的かつ計画的に推進します。<保健>	推進			>		
●「徳島県人権教育推進方針」に基づき、学校教育及び社会教				>		
育において、学習者の発達段階に応じ、あらゆる機会や場を 捉えて人権教育を推進するとともに、その具体実践化を図り ます。<教育>	推進・ 実践					
○「徳島県人権教育推進方針」の改定・推進 ②改定・推進						
○人権教育研究指定校数(累計) ②252校→②292校 ○社会教育における人権教育推進者の養成数(累計)	268 校	276 校	284 校	292 校		
②171人→◎400人	280 人	320 人	360 人	400 人		
●県民一人ひとりの人権が互いに尊重され擁護される社会を築くため、「人権教育啓発推進センター(あいぽーと徳島)」を拠点として、様々な人権課題や人権全般について県民が気軽に学習や相談等ができる場を提供します。〈保健〉 〇「人権教育啓発推進センター」事業参加者・利用者数(累計)	推進					
⑩~@42,915人→@~@65,000人 <u>@23,000</u> 人						
●犯罪被害者やその家族が受けた被害を回復し、再び平穏な生活を営むことができるよう支援するため、犯罪被害者等への対応を総合的に推進します。(再掲) <危機>	推進					

主要事業実施工程表(7-1 誰もが幸福とくしまづくり)

	工程(年度別事業計画)				
主要事業名・事業概要・数値目標	H23	H24	H25	H26	
●インターネットによる人権侵害については、国等と連携しながら、プロバイダー等に対し、有害情報への適切な対応を促すとともに、パネル展示や講座の実施等の啓発に努めます。 〈政策・保健〉	推進				
2 男女共同参画の推進●「徳島県男女共同参画基本計画(第2次)」を策定し、男女共同参画の様々な施策を積極的に推進します。<保健>		推進		>	
●「男女共同参画交流センター」を核として、講演会やセミナーを開催するなど、総合的かつ計画的に男女共同参画を進めます。〈保健〉 ○「ときわプラザ(男女共同参画交流センター フレアと くしま)」利用者数(累計) ②155,025人→@390,000人	推進 249	296	343	390	
●政策・方針決定過程への女性の参画を促進するため、県審議会等委員への女性の登用を引き続き進めます。〈保健〉 ○「県審議会等委員に占める女性」の割合 ②~②全国トップクラスを連続達成	推進	千人	千人	于人	
●県庁女性職員の県政運営への参画を推進します。 <経営> ○女性役付職員数 ②230人→②300人	推進			300人	
3 女性の人材育成 ●男女共同参画社会の実現を目指し、県民の理解と認識を深めるとともに、男女共同参画を地域で推進する「地域活動リーダー」をはじめ、女性の専門家や起業家などの人材育成を図るため、講演会やセミナーを開催し普及・啓発を推進します。 〈保健〉	推進			>	
○「フレアとくしま100講座」開催数(累計)②448件→◎1,200件○「フレアとくしま100講座」参加者数(累計)	750 件	900 件	1,050 件	1,200 件	
Ø29, 249人→ <u>Ø95, 000</u> 人	48,750 人	58,500 人	68,250	95,000 人	
●関係機関と連携し各種研修会等の機会を捉え、農業経営における主たる経営者、配偶者や後継者など個人の地位及び役割を明確にします。<農林> ○家族経営協定*締結数	推進 975	1,000	1,025	1,050	
∅916戸→७1,050戸	戸	戸	戸	戸	

主要事業実施工程表(7-1 誰もが幸福とくしまづくり)

之	工程	(年度別	事業	計画)
主要事業名・事業概要・数値目標 	H23	H24	H25	H26
<u>4 配偶者等からの暴力対策の推進</u> ●「配偶者暴力防止及び被害者保護に関する徳島県基本計画」				
●「配属自暴力的正及び被告自保護に関する応島県基本計画」 に基づき、配偶者からの暴力防止や被害者の保護を図るため の施策を積極的に推進します。<保健>	推進			
●配偶者等からの暴力の防止や被害者の救済と自立支援のため、研修等による職員の資質向上に努めるなど、「配偶者暴力相談支援センター(DV*相談センター)」機能の充実を図るとともに、関係機関等との連携を強化します。また、民間団体の活動を支援し、協働して地域における支援活動の充実に取り組みます。<保健>	推進			,
●配偶者等からの暴力の防止の視点に立って、若年層を対象に、 「デートDV*防止セミナー」などの啓発を推進します。	 推進			>
<保健> ○「デートDV防止セミナー」受講者数(累計) ②2,421人→◎11,000人	4,500 人	5,500 人	6,500 人	11.000
5 子どもの人権の擁護 ● 東保護児童対策地域投議会を活用し、必要な支援を実施する				
●要保護児童対策地域協議会を活用し、必要な支援を実施することにより、児童虐待の早期発見・早期対応を図るとともに、虐待防止に向けた普及啓発を図ります。〈保健〉 ○「養育支援訪問事業」実施市町村数	推進			
②13市町村→옣全市町村	18 市町村	20 市町村	24 市町村	24 市町村

基本目標7 「宝の島・創造とくしま」

【重点戦略2】

協働立県とくしまづくり

主要事業実施工程表(7-2協働立県とくしまづくり)

主要事業名・事業概要・数値目標	工程	(年度別	事業	計画)
	H23	H24	H25	H26
1 NPO・ボランティアとの連携・協働 ●「とくしま県民活動プラザ」を拠点として、官民協働の推進				
● 「とくしな県民店勤フラザ」を拠点として、官民協働の推進 に向け、県民による社会貢献活動に対する総合的な支援を行 います。<県民>	推進			
○「とくしま県民活動プラザ」により活動の場を提供した人 数(プラザ利用者数累計)				
数(ブララ利用自数系計) ②27,447人→◎128,000人	32 千人	64 千人	96 千人	128 千人
ONPO法人数 ②255団体→@330団体	280	290	300	330
〇ボランティア・アドプト登録人口	団体	団体	団体	団体
②143,025人→◎150,000人	145,800 人	147,200 人	148,600 人	150,000 人
●とくしまパートナーシップ*を推進するため、「新しい公共」の担い手となるNPO、ボランティアなどの社会貢献活動団体等との協働事業の拡大を進めます。〈県民〉 〇NPO等への業務委託推進のための「ガイドライン」の策定 ②策定 〇新しい支援制度(つなぎ融資への利子補給制度)の創設 ②創設	推進			
●地域からの提案によるモデル事業等の実施など、地域に密着し、地域の特色を活かしたNPO施策を推進します。<県民>	 推進			>
●「新しい公共」による地域づくりを推進するため、住民団体	+#\#			>
や企業等との協働による公共施設の新たな維持管理への取組を進めます。<県民・県土>	推進			
○官民協働型維持管理の参加団体数(累計)② 一 →②30団体	1 <i>5</i> 団体	20 団体	25 団体	30 団体

主要事業実施工程表(7-2 協働立県とくしまづくり)

主要事業名・事業概要・数値目標 	H23		工程(年度別事業計画)				
		H24	H25	H26			
 ●「農山漁村(ふるさと)は県民の宝物」との考えに立ち、"まちとむら"の「協働」による農山漁村の保全・活性化を促進します。 <農林> ○農山漁村(ふるさと)協働パートナー*の協定数(累計) ② - →②35協定 	支援	14	32	35			
●耕作放棄地の解消を目指し、企業、大学、NPO法人などによる参画者数を積極的に増やし、「耕作放棄地・活用援農隊」を充実するとともに、再生・営農・販売等を支援するため「モデル圃場」を県内各地に設置します。<農林> ○モデル圃場数(累計)	協定	協定	協定	協定			
② - →◎10圃場○ボランティア登録数(累計)② - →◎200人	1 圃場	3 圃場	6 圃場	10 圃場200 人			
●吉野川を全国に誇れる魅力あるブランドとするために進めている、「恵みの宝庫"吉野川"創造プロジェクト」の一環として、「アドプト・プログラム吉野川」を進化・発展させ、「新しい公共」による堤防への植樹等に取り組みます。〈県土〉		推進					
 2 NPO等の自立促進 ●夢と活力でにぎわうまちづくりを進めるため、NPOの起ち上げから自立まで支援します。<県民> ○「とくしま県民活動プラザ」において情報発信を行っているNPO法人等の団体数 ② - →❷90団体 	推進	24	80	90			
 ONPO等の活動基盤の強化を図る講座等への参加者数 (累計) ② - →❷500人 ONPOビレッジ*の設置数 ② - →❷3箇所 	可体70人	140 人1 箇所	団体 210 人 2 箇所	団体 500 人 3 箇所			
 事業活動を通じて社会的課題の解決を図る事業型NPOを育成します。<県民> ○専門家等の派遣・相談件数(累計) ② ー →@60件 ONPO法人と企業の協働事業数(累計) ② ー →@10件 	推進 15件 2件	30 件 4 件	45 件 6 件	60 件 10 件			

主要事業実施工程表(7-2 協働立県とくしまづくり)

主要事業名・事業概要・数値目標	工程	(年度別	」事業	計画)
工女争未石、争未城女、奴但日标	H23	H24	H25	H26
●「とくしま県民活動プラザ」において寄附文化の醸成を図るとともに、情報提供や相談事業等の実施により、NPO等を継続的に支援します。<県民> ○「ゆめバンクとくしま*」における寄附受入窓口の設置 ②創設		推進		
○認定NPO法人数② - →@2団体				2 団体
●自主的・自立的な社会貢献活動を行うNPO法人の設立支援の ための税制措置を講じます。〈経営・県民〉	推進			>
3 アドプトプログラム*の推進 ●住民団体や企業等との協働によるアドプトプログラムの取組をさらに推進し、公共土木施設以外の公の施設へも区域の拡大を図るとともに、参加団体の拡大を進めます。<県民> ○アドプト参加団体数	 推進			
②833団体→@1,020団体	867 団体	885 団体	1,010 団体	1,020 団体
4 高等教育機関等との協働の推進 ●大学などの高等教育機関の有する教育・研究成果、人的資源				>
及び社会貢献機能を地域づくりに活かすため、引き続き、高 等教育機関との連携の強化を進めます。 <政策>	推進			
●学生に対して職業意識の醸成を図る機会を提供するとともに、 県の施策、業務に対して理解を深めてもらうため、県庁にお けるインターンシップを推進します。〈政策〉 ○県庁におけるインターンシップ大学生の受入数(累計)	推進			>
②379人→◎700人	517人	577 人	637 人	700 人

基本目標7 「宝の島・創造とくしま」

【重点戦略3】

活力みなぎるとくしまづくり

主要事業実施工程表(7-3 活力みなぎるとくしまづくり)

主要事業名・事業概要・数値目標	工程((年度別	事業	計画)
工 安 争 来 石 · 争 来 城 安 · 效 但 日 惊	H23	H24	H25	H26
1 移住・交流施策の推進 ●移住等に関する情報・魅力発信を行うため、地域の実情に柔軟に対応し、地域の創意工夫が活かせる総合的な支援を行う「移住交流支援センター」の整備や古民家・遊休施設を活用したサテライトオフィス*の取組などを推進し、県と市町村が連携・協働した積極的な移住・交流の促進を図ります。	推進			
<政策> ○「移住交流支援センター」の設置地域数 ②8地域→③14地域 ○県外からの移住者数(累計) ③ - →@180人	11 地域	12 地域	14 地域	14 地域
●移住フェアにおける観光情報の充実や移住支援サイトの充実を通じて本県の魅力を積極的に発信することにより、滞在型観光からお試し居住や二地域居住に繋がるよう努めるとともに、移住者に対するアンケート調査を通じて移住者が抱える課題等の把握に努め、移住者間の交流や意見交換の場となる「とくしま移住者交流会議」を開催し、「移住後のフォローアップ」を充実することにより、地域への定住を促進します。 〈政策〉	推進			
●徳島にゆかりのある「外部人材の発掘」や全国的な県人会ネットワークの活用などにより、徳島県の豊かな自然・文化や暮らしの情報を積極的に発信するとともに、移住・交流に係る全国組織であるNPO法人のるさと回帰支援センターや市町村と連携し、ふるさとの暮らしや地域の魅力を体感してもらうことにより、本県への定住促進につなげます。〈政策〉	推進			
●県南部・県西部圏域の過疎化の進む地域において、地場産業や地域伝統文化が維持・継承され、地域の活気を取り戻すため、市町と連携し、構造改革特区*制度等の活用により既存の規制や制度にとらわれない移住・交流施策を推進します。 〈南部・西部〉	推進			

主要事業実施工程表(7-3 活力みなぎるとくしまづくり)

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	工程(年度別事業計画)			計画)
主要事業名・事業概要・数値目標 	H23	H24	H25	H26
2 魅力ある地域づくりの推進 ●住民と協働で実施する地域の個性を生かした魅力ある地域づ くりや、地域づくりを支える人材育成の取組を支援します。 〈政策〉	推進			>
●「ふるさと納税制度 [*] 」を通じて、県内外に「ふるさと徳島」の魅力を一層アピールするとともに、県出身者など本県ゆかりの方々との連携をさらに強化し、活力と魅力あふれる徳島づくりを進めます。〈政策〉	推進			
●NPOやボランティア団体等との連携強化などにより、地域住民の主体的活動を促進し、「参加と協働」の下、個性豊かで活力ある地域づくりを進めます。<県民> ○ボランティア・アドプト登録人口(再掲) ②143,025人→②150,000人	順次拡大 145,800 人	147,200 人	148,600	150,000 人
3 活気あるむらづくり ●農業生産の維持・拡大を図るため、地域ぐるみでの耕作放棄 地の発生防止や集団的かつ持続可能な体制整備、農地・農業 用水の保全の取組を支援します。<農林> ○「中山間地域等直接支払制度*」の集落で地域農業を支え る体制づくりに取り組んだ集落数 ② - →②164集落 ○農地や農業用水などを保全するため共同活動に取り組ん だ活動組織数 ②104組織→③109組織	支援 162 集落 104 組織	164 集落 104 組織	164 集落 109 組織	164 集落 109 組織
●棚田など農村景観を形成する貴重な財産の保全・整備・活用による地域コミュニティの新たな醸成と、スローライフ*を体験できる場づくりを進めます。<農林> ○「ふるさと水と土指導員」の認定数 ②42人→②50人	推進47人	48 人	49 人	50 人
●農山村地域において、農産物や農機具の洗浄などの営農用水と併せて衛生的かつ近代的な農村生活を実現するための生活用水を供給します。<農林> ○営農飲雑用水施設による給水戸数 ②38戸→@270戸	推進	205戸	270 戸	270戸
●住民自らの発想・提案に基づいた事業を柔軟かつ迅速に実施 し、農山漁村地域の創意工夫を反映した取組を支援します。 <農林>	推進			>

主要事業実施工程表(7-3 活力みなぎるとくしまづくり)

	工程(〔年度ß	事業	計画)
主要事業名・事業概要・数値目標 	H23	H24	H25	H26
●四国4県が連携して四国のグリーン・ツーリズムを推進するとともに、インターネットを活用したグリーン・ツーリズムのPRを展開し、徳島の農山漁村への入り込み客数の増加を図り、活気あるむらづくりを進めます。(再掲)<農林>○とくしま農林漁家民宿数(累計)	推進			
②5軒→◎17軒4 「真の分権型社会」実現への取組●地方が「自らの権限と責任」のもと、「徳島のことは徳島で決	9 軒	10 軒	16 軒	17 軒
める」ことができる「真の分権型社会」を実現し、個性豊かで多様性に富んだ、活力あふれる地域社会を形成するための取組を進めます。 <政策 > ・国と地方の役割分担の見直し・国から地方への大幅な権限移譲・地方税財源の充実・強化	推進			
●「地方の知恵や発想」が国の新たな制度や施策に反映され、 徳島の提言が「ジャパンスタンダード(日本の標準)」となる よう、「知恵は地方にこそあり!」との気概を持って、国への 積極的な政策提言を実施します。〈政策〉 〇「徳島発の政策提言」件数(累計) ⑬~②192件→②~②300件	推進			
●複数の規制の特例措置や財政上の支援措置等を総合的な政策 パッケージとして実施する「総合特区制度」を活用し、地域 の「資源」や「知恵」を活かした活力ある地域づくりを進め ます。〈政策〉 ○総合特区制度への提案数(累計) ② - →②4件	推進			
5 広域行政への取組 ●「四国」と「近畿」の結節点として、医療、文化・観光、環境、防災など、様々な分野での広域的な課題の解決に取り組むことにより、21世紀にふさわしい明るく元気あふれる「とくしま」づくりを進めます。<政策>	推進			
●地方分権改革をリードするため設立された「関西広域連合」の一員として、関西における広域行政をさらに推進するとともに、四国と近畿の結節点という本県の特性を活かし、四国、さらには関西全体の発展に繋がる取組を進めます。<政策>	推進			

主要事業実施工程表(7-3 活力みなぎるとくしまづくり)

	工程(工程(年度別事業計画)		
主要事業名・事業概要・数値目標	H23	H24	H25	H26
 本県のみでは解決し難い課題を「関西共通の課題」として捉え、徳島が先導役として、関西広域連合で展開する「徳島発の広域プロジェクト」を拡大します。〈政策〉 ○関西広域連合が実施するすべての分野への参画 ②資格試験・免許等分野へ参画 ○「徳島発の広域プロジェクト」数(累計) ②3→②9 	推進			
●地方分権改革の推進に向け、四国における広域行政のあり方を研究するなど、四国で共通する喫緊の広域行政課題について連携した取組を進めます。 <政策>	推進			>
●四国における広域連携や、関西における広域行政の取組について、ホームページなどによる情報発信を行い、県民の関心を高め、理解を深める取組を進めます。<政策>	推進			>
6 市町村への支援 ●「地域が主役の社会づくり」に向け、自主性、自立性、創造性を発揮し、行財政課題や地域課題に、先駆的、意欲的に取り組む「がんばる市町村」を、モデル事業等を通じ、積極的に支援します。〈政策〉	支援			
●旧合併特例法に基づき合併した市町に対して、合併後の一体的なまちづくりを支援するため、市町村合併特別交付金の交付を行うなど、合併市町を支援します。<政策>	支援			>
●「徳島県権限移譲推進要綱」に基づき、市町村への権限移譲 を推進します。〈政策〉 ○市町村へ移譲した事務数(累計) ②69事務→②90事務	推進 69 事務	76 事務	83 事務	90 事務
 ●持続可能な地域社会の実現に向け、市町村と連携を図りながら、過疎地域の自立促進のための過疎対策を着実に推進します。<政策> ○県過疎地域自立促進計画事業数(累計) ②93事業→②290事業 	推進 170 事業	180 事業	190 事業	290 事業
●県南部圏域において、高齢化の進む過疎地域における課題や ニーズを把握し、地域を維持・存続させていくための行政施 策を検討し、圏域ならではの魅力あふれる農山漁村集落づく りを推進します。<南部>	一 	推進		

主要事業実施工程表(7-3 活力みなぎるとくしまづくり)

之一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	工程(年度別事業計画			計画)
主要事業名・事業概要・数値目標	H23	H24	H25	H26
●人口減少・高齢化が進む県西部圏域において、西部総合県民局と市町が連携し、地域住民のニーズを把握し、持続可能な地域づくりを進めます。<西部>	推進			
●県(南部・西部 総合県民局)、市町、民間団体が連携・協働する「地域協働センター*」において、地域の優れた個性と魅力を活かすための地域づくりを総合的に推進します。 〈南部・西部〉	推進			>
●地域の課題解決につながる政策提言を行う「とくしま政策研究センター」(徳島県立総合大学校)において、「地域協働センター」などと連携し、調査研究を実施します。〈政策・南部・西部〉	推進			>

基本目標7 「宝の島・創造とくしま」

【重点戦略4】

笑顔あふれるとくしまづくり

主要事業実施工程表(7-4 笑顔あふれるとくしまづくり)

子 西 声 类 夕 . 声 类 烟 西 . **	工程。	工程(年度別事業計画)		
主要事業名・事業概要・数値目標 	H23	H24	H25	H26
1 四季を通じたにぎわいの創出 ●徳島ならではの魅力あるイベントの実施、教育旅行をはじめとする体験型観光を推進するとともに、自然、文化、体験、食など、多くの宝にあられた本県の魅力を余すところなく、総合的・戦略的に発信する「おどる宝島!とくしまキャンペニン」の展開などにより、県民一人当たりの宿泊者数の増を目指します。(再掲) <商エ> ○人口一人当たりの宿泊者数 ②1.51人 全国41位→②全国20位台へ ●阿波おどりを活用した観光振興を図るとともに、その魅力を	推進			
国内外へ発信します。(再掲)<商工>	推進			
●「トクシマ・マチ空間」の創出を図る観光イベントとして、「マチ★アソビ」を開催し、四季を通じたにぎわいを創出します。〈商エ〉	開催			· · · · · ·
 「マチ★アソビ」に新たなイベントを加え、拡大するとともに、新聞・テレビ・雑誌・WEBや衛星放送等あらゆるメディアを活用し、全世界への情報発信を強化します。〈商エ〉〇「マチ★アソビ」年間参加者数②59,000人→図100,000人 ○「国際アニメ映画祭」の開催②開催 	開催 62,000 人	65,000 人	96,000 人	100,000 人
●本県の持つ豊かな自然、食、文化などをまるごと体験でき、 県内観光施設等で様々なサービスが受けられる「おどる宝島! パスポート」を実施し、にぎわいを創出します。 <商エ> ○「とくしま祭り」の開催 ②~❷開催	開催			

主要事業実施工程表(7-4 笑顔あふれるとくしまづくり)

子 西 声 类 夕 . 声 类 柳 西 . 数 <i>枯</i> 口 博	工程	工程(年度別事業計画		
主要事業名・事業概要・数値目標	H23	H24	H25	H26
 2 「とくしまマラソン」による魅力発信 ●県民のスポーツ振興や青少年の健全育成を図るとともに、本県の魅力や県民挙げての「おもてなしの心」を全国に情報発信できる「とくしまマラソン」の第5回大会を記念大会として開催するなど、「進化する大会」としてさらなるにぎわいづくりを実現します。< ○全国有数規模(1万人以上)の大会の開催の開催 ②開催 	開催			>
3 多くの人が集まる大会・会議、イベントの誘致・開催 ●にぎわいを創出するため、他県から多くの人が集まる大会・ 会議を誘致・開催します。〈県民・警察〉 《予定されている大会・会議》 (平成23年度) ・第46回四国4県警察音楽隊演奏会 (平成24年度) ・「あっ!わぁ!発見伝」第27回国民文化祭・とくしま 2012	推進			
●「とくしまコンベンション誘致推進協議会」や「とくしまコンベンション支援ガイド」の活用に加え、会場使用料の助成による大規模大会の誘致を推進するなど本県ならではのコンベンション*を提案することにより、コンベンション参加者数の倍増を目指します。<商エ> ○コンベンション(中四国規模以上)の参加者数 ②56,836人→②110,000人	推進		96,000 人	110,000 人
●競技団体や関係機関との連携による全国規模のスポーツ大会の開催を誘致し、その定着を図ることにより、競技力の向上に取り組み、スポーツの交流を通じた活気あふれるスポーツ王国づくりを目指します。(再掲) <県民> ○全国規模スポーツ大会の開催数 ②~②毎年4大会以上	推進			>
●「渦の道」、「あすたむらんど徳島」、「アスティとくしま」などの交流拠点の魅力を高めるとともに、交流拠点を活用したイベントの充実を図り、また、来場者へのアンケートを実施し、意見を踏まえた取組やサービスを提供することで満足度の向上を図ります。、<商エ>	推進			

主要事業実施工程表(7-4 笑顔あふれるとくしまづくり)

主要事業名・事業概要・数値目標	工程	〔年度ß	事業	計画)
工女争来石。争来城女。奴但日惊	H23	H24	H25	H26
●県南部圏域の団体や行政が一体となった地域主導型の連携組織を構築し、圏域の海・山などの自然環境や豊富な食材、伝統文化や人的資源を活用したイベント等を開催し地域ブランドカの向上と交流人口の増大を図ります。(再掲)<南部> ○四国の右下食博覧会の開催 ②~②年1回開催 ○ヒューマンパワードゲームズの参加者数 ②3,300人→②6,000人	推進 3,500 人	4,000 人	5,000 人	6,000 人
●にし阿波の地域資源を活用したアウトドアイベント等、全国 規模大会の開催を促進します。<西部>	促進			

基本目標7 「宝の島・創造とくしま」

【重点戦略5】

希望に向かうとくしまづくり

~ 	工程(年度別事業計画)				
主要事業名・事業概要・数値目標 	H23	H24	H25	H26	
1 県民との対話型広報広聴事業の展開 ●県民との意思疎通を図りながら、県民と一緒に県政をつくる				>	
ために、各種広報媒体を有機的・効果的に活用し、県民に伝えるべき情報に併せて、県民が求める情報や県民が主体的に意見等を提出するために必要な情報を、積極的かつきめ細やかに提供するとともに、県民の利便性の更なる向上を図ります。 <経営>	推進				
○「オープンとくしまeーモニターアンケート*」において、 県のホームページが「役立っている」と回答した割合 ②60%→@75%	67%	69%	72%	75%	
●県民の皆さんと知事との対話事業を実施するとともに、インターネット等を活用した提言の場づくりを進め、得られた提言を積極的に県の事務事業に反映します。〈経営〉 〇知事対話事業開催回数 ②~❷10回以上/年	 推進				
●地域の人々と「ともに考え、ともに行動し」各圏域の振興を図るため、「出会い」「ふれあい」「語り合う」移動知事室を開催するなど交流の場づくりを進めます。〈政策・南部・西部〉	推進				
2 県民に開かれた県政の推進 ●県民の意見や提案を反映した施策づくりを行うため、「オープ				>	
ンとくしまパブリックコメント制度*」をはじめとした県民広 聴制度を着実に実施し、県民との双方向による県づくりを推 進します。 <県民> 〇パブリックコメント実施件数(累計)	推進				
◎~◎100件 ○e-モニターアンケートの実施件数 ◎~◎年10件以上	25 件	50 件	75 件	100 件	

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	工程(年度別事業計画			計画)
主要事業名・事業概要・数値目標 	H23	H24	H25	H26
●県民からの電話による問い合わせを一元的に受け付ける県庁コールセンター「すだちくんコール」や「県庁サービスセンター」及び各総合県民局「県民センター」において、県民の県政に対する意見、苦情、照会、相談等に的確かつ迅速に対応するとともに、よくある質問をFAQとして整理・情報提供し、サービス向上を図ります。<県民> ○コールセンターでの対応完了率 ② - →②60% ○FAQ月間平均アクセス数	57%	58%	59%	60%
② - →②気反件 3 県政情報の積極的な提供 ●「情報提供施策の推進に関する要綱」に基づき県が保有する情報を積極的に提供するとともに、個人情報を保護しつつ、徹底した情報公開を行うことにより、県民の県政への参加を推進します。〈経営〉	21,500 件 推進	23,000 件	33,000 件	50,000 件
 ●県が保有する情報を積極的に「県ホームページ」で公表することにより、県民への迅速な情報の提供など県民サービスの向上を図ります。〈経営〉 ○「情報提供施策の推進に関する要綱」に基づく「公表推進情報」の「県ホームページ」上での公表件数②90件→②240件 	推進	140 件	220 件	240件
●情報公開制度の充実を図るとともに、県が保有する情報を積極的に公開・提供します。〈経営〉 ○知事部局の情報公開度ランキング* ②全国トップクラスの連続達成	推進			 >
4 公正で公平な県政の推進 ● 県職員の職務執行の公正さを確保するための第三者機関である「職員倫理審査会」、「監察局」等による重層的なチェック体制を確立するとともに、不祥事事案や事務処理ミス等については、過去の事例をしっかりと分析・検証することで、同様の事案が生じないよう取り組みます。〈経営〉	推進			
●県民の疑惑や不信を招くような行為の防止を図り、公務に対する信頼の確保を図るため、「徳島県の公務員倫理に関する条例」の適切な運用はもとより、過去の不祥事事案の検証結果 、、職員の意識調査の結果等も踏まえ、職員一人ひとりに対して倫理意識を徹底するための取組を推進します。〈経営〉	運用			

	工程(年度別事業計画			計画)
主要事業名・事業概要・数値目標	H23	H24	H25	H26
●公平・公正な職務執行の確保のため、「コンプライアンス*基本方針」に基づき、「職員倫理意識の徹底」を図ります。また、管理職員をはじめとする直近上司によるチェック機能を強化するとともに、職員間で倫理面や服務面も気づきあえる風通しのよい職場づくりを進めるなど、組織としての対応力の強化を進めます。 <経営>	推進			*
●職員をはじめ県民等からの通報により、県職員の不正行為等を早期に発見、是正し、職員の職務執行の適正を確保するため、制度の適切な運用を行います。<監察>	運用			>
●より透明で開かれた県政運営に資するため、知事や県職員が、 その職務に関して受ける県政への要望、意見等に対して、適 正に対応するための制度の適切な運用を行います。<監察>	運用			>
●違法又は不当な要求に対して、組織として公正で円滑な事務 執行を確保するための制度の適切な運用を行います。 <監察>	運用			>
●入札・契約制度のより一層の「透明性」「競争性」「公正性」 の確保を図るため、総合評価落札方式*の拡充、ダンピング防 止対策の強化などの取組を推進します。<県土>	推進			
●第三者機関である「徳島県入札監視委員会」による審議を行い、公共工事の入札・契約等の適正化を推進します。 <県土>	推進			
 5 県の行財政改革の推進 ●「新しい次元の行財政運営」に挑戦する「とくしま未来創造プラン ~徳島からの新たな挑戦~」を策定し、行財政構造改革を推進します。〈経営〉 ○「とくしま未来創造プラン ~徳島からの新たな挑戦~」の策定 ②策定・推進 ○外部有識者等からなる推進組織の設置 ③設置・推進 	策定・ 推進			>
●職員の改革意識の醸成、参加意識の高揚等、改革への自主的な取り組みを進めます。 <経営>○職員提案による業務改善数(累計)②957件→②10,000件以上	推進 2,500 件	5,000 件	7,500 件	10,000 件以上

主要事業名・事業概要・数値目標 -	工程(年度別事業計画)			計画)
土 安 争 耒 石 ・ 争 耒 懺 安 ・ 奴 恒 日 悰	H23	H24	H25	H26
●定員管理の適正化を図るなど人件費改革への取組みを進めます。<経営> ○3,000人体制に向けた着実な取組み(②4月~) ○職員給与の見直し ・給与制度の見直し(②~) 技能労務職の給与制度の見直し ・本県財政の健全化のための財源確保	推進	-		
特別職の報酬カット(②~)知事△25% 職員給料の臨時的削減(②~愛)△5~1% (H25.7から△10~3%) 一般職の管理職手当等カット(②~愛)△15% 超過勤務の縮減				
●「出先機関概念」の完全払拭を図るため、全機関を頭脳拠点化します。<経営>○県出先機関数②31機関→◎○機関(全機関を頭脳拠点化)	推進			
●各外郭団体が、県の施策の効果的な反映による県民サービスの向上や、さらなる団体の自立に向け、「質的な改善」に主眼をおいた取組を推進します。〈経営〉 〇公益法人制度改革*への対応	 推進	20 団体	計画改定	
② - →@20団体(対象団体の全て)○組織の見直し②→@ 役職員数△約1割○県の関与状況の見直し②→@ 補助金・委託金 △25%		20 団体 △約1割 △ 25%		
●これまでの手法に加え、「スポンサー型」や「協賛型」など、 知恵と工夫を凝らした「新たな手法による歳入確保」を展開 し、財政健全化と併せ、県内経済の活性化につなげます。 〈経営〉	展開			>
○広告事業収入(累計) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
●県有資産の有効活用に係る民間活力の導入を加速させ、利用者サービスのさらなる向上と併せて、経費縮減及び歳入の確保を進めます。〈経営〉 ○公共施設のPFI手法による整備・運営	推進			>
②1施設→図3施設 ②1施設→図3施設 ○ネーミング・ライツ*の導入 ②8施設→図10施設		2 施設		3 施設 10 施設
○ おおは (3 + 5) おおいます。○ 都市公園施設内への広告看板設置② 一 → ② 2 箇所				2 箇所

	工程(年度別事業計画			計画)
主要事業名・事業概要・数値目標	H23	H24	H25	H26
●庁舎の有効活用を図り、地域の社会貢献活動や経済活動に資するため、「県有施設空きスペース」の貸付を行います。 〈経営〉 ○地域活動を支援する「県有施設空きスペース」有効活用 事業の創設 ②創設	創設・ 推進			
○貸付区画数 ② - →②2区画	2 区画			
●施設の老朽化や利用状況の変化により、利用が少なくなってきている港湾施設について、民間活力の導入による有効活用を図ります。<県土>	推進			
●利用者サービスの向上と事業コストの削減を図るため、民間活力を導入することにより、県営住宅の整備を推進します。 <県土> ○PFI方式による県営住宅12団地の集約化 ②計画→②住棟完成・入居開始	推進・特定 事業の選定	募集・ 選定等	整備	焦捷完 成: 入 居開始
●関西広域連合が行う広域職員研修に積極的に参加し、職員の能力向上と人的ネットワークの形成を進めます。〈経営〉 ○政策形成能力研修 ②~参加	推進			
●施策推進に係るチェック機能を強化するため、政策評価や事業評価を一元的に統括する新組織を創設し、徳島ならではの「新たな事業評価システム」を推進します。 〈経営・監察〉 ○新組織の創設 ②創設	創設			>
●県民意見を積極的に反映した施策推進を図るため、「県民参加型!地域提言目安箱」の設置及び「提言実現システム」の創造を進めます。〈監察〉 ○「目安箱」の設置 ②設置 ○「提言実現システム」の創造 ②創造 ○提言件数 ②~②1,000件/年	設置・ 推進			

主要事業名・事業概要・数値目標		工程(年度別事業計画)					
土安争乗る・争乗燃安・致恒日標	H23	H24	H25	H26			
6 既存ストック*を活用した「21世紀成熟社会型施策・社会 資本整備」の推進 ●厳しい財政状況の下、「地域の活性化」や「県民サービスの向				>			
上」を図るため、知恵と工夫により、地域の限られた資源を有効に活用します。〈政策〉 ○耐震リニューアル施設数(累計) ②31施設→②64施設	推進 53 施設	57 施設	61 施設	64 施設			
7 新たな財政構造改革の推進 ●「収支不足の解消」をはじめ、財政の健全化を図るため、新たな「財政構造改革基本方針」を策定し、目標達成に向け推	推進			 >			
進します。<経営> ○財政中期展望の改定 ②改定 ○新たな「財政構造改革基本方針」の策定 ②策定・推進							
●「財政の弾力性」を確保し、「財政健全化への道筋」を確かなものとするため、義務的経費である「公債費」のさらなる縮減に努めます。〈経営〉 ○公債費(一般会計ベース、臨時財政対策債を除く) ②806億円→@600億円台に	推進						
●地方財政を取り巻く環境の急激な変化にも対応できるよう、 安定的な財政運営の基盤である「財政調整的基金」の充実を 図ります。〈経営〉 ○財政調整的基金残高 ②80億円→@321億円	 充実						
●県債の信用力を確保し、公債費の縮減につなげるため、格付け機関による格付け「全国上位クラス」を堅持します。 <経営>	堅持						
●施策の推進には予算を伴うという「固定観念」から脱却し、 重点施策を着実に実施するため、21世紀型の行政手法である「とくしま"トクトク"事業*」を強力に展開します。 〈経営〉 ○「とくしま"トクトク"事業」年間実施事業数 ②142事業→②360事業	展開			>			

主要事業名・事業概要・数値目標	工程(年度別事業計画)			
	H23	H24	H25	H26
●新たな事業モデルを全国に先駆けて発信するため、実施主体の意欲が高く、直ちに効果が現れる「実証実験」や「モデル事業」を積極的に展開します。〈経営〉 〇「実証実験」及び「モデル事業」年間実施事業数 ②14事業→②100事業	展開			>
●新公会計制度による財務諸表の分析を工夫し、より分かりや すく財政状況を開示します。〈経営〉	開示			>